

- エージェントAI、バーティカルAI、フィジカルAI等の各種AI技術により、これまでにはない速さで技術革新が進展。
- リスクを恐れて規制をかけて、挑戦を抑制したら、周回遅れに。無秩序に導入して、社会の安全性・信頼性が失われてから後始末をしても、手遅れに。
- 安定・予見可能なハードロー（法規制等）と、協調・現場の知恵によるソフトロー（ガイドライン、ベストプラクティス等）の組み合わせで対応すべき。
- 自由・安全・倫理を調和させながら、技術革新を社会に取り込んでいくのが「責任あるアジャイル・ガバナンス」。

## 「責任あるアジャイル・ガバナンス」に基づく社会変革

- AIの力もフル活用したDXの推進。 エージェントAI、バーティカルAI、フィジカルAI等も作りやすく、使われやすく。アドバンスド・エッセンシャルワーカーにも裨益。
- 「デジタル」を前提にした社会へ
  - ◎ 目指すべき姿：マイナンバーカード、事業者、国・地方、こども、建設、物流、金融、データ戦略等のテーマで再整理。
  - ◎ 仕組みづくり：デジタル推進委員のその先のデジタルデバйд対策、成長戦略・危機管理投資。
  - ◎ 実現するためのデジタル庁2.5：AI機能統合、予算・調達抜本的見直し、デジタル大臣は行革・規制・公務員制度等も担当。

## <特に強化すべき取組>

### 1. DXbyAI

AIの登場により、DXへの取り組み方も大幅に変化する。人間がAIを駆使してDXを進め、エージェントAI、バーティカルAI、フィジカルAIといったAIが活躍できる領域が広がり、人間は人間にしかできない領域に注力できるようになる。

#### 2-1. マイナカードが拓く「新たな景色」

国民のマイナカードの取得を前提（デフォルト）として各種制度を設計できるように。公平・公正・迅速な給付のための給付システムの実現を国主導で強力に推進。

#### 2-2. 本格始動する事業者DX

GbizID、Jグランツ、Gbizポータルの徹底活用。事業者の手元の各種AIから操作可能に。また、各業所管省庁が、自らが所管する業界のDX推進について責任を負う形に。

#### 2-3. 加速する行政分野のDX

ガバメントクラウド、ガバメントソリューションサービス（GSS）、ガバメントAI（源内）の徹底活用。地方公共団体情報システムの統一・標準化について取り組みを加速化。地方発のサービス・モジュールの展開、地方公共団体のDX推進のためのアナログ規制見直しの推進強化。

### 2-4. きめ細かな個別分野DX

こども：保活情報連携をはじめとする「こどもまんなか社会」のためのDX推進。  
建設：「i-Construction 20」の継続推進。物流：アナログとデジタル世界のタッチポイントとしての郵便局。金融：クレジットカードのAPI連携等。

#### 2-5. 時代を先取りするデータ戦略

デジタル行政推進法等の改正を通じた「国等データ活用事業」、金融・証券・不動産業界を皮切りにベースレジストリの取り組み拡大、DFFTの推進。

### 3-1. 「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の真価

「デジタル推進委員制度」に留まらないデジタルデバйд対策等

#### 3-2. 成長戦略・危機管理投資

巧妙化・多様化する官民へのサイバーセキュリティ対策、高度な医療提供・創薬・医療機器開発に対応した医療DX基盤等。

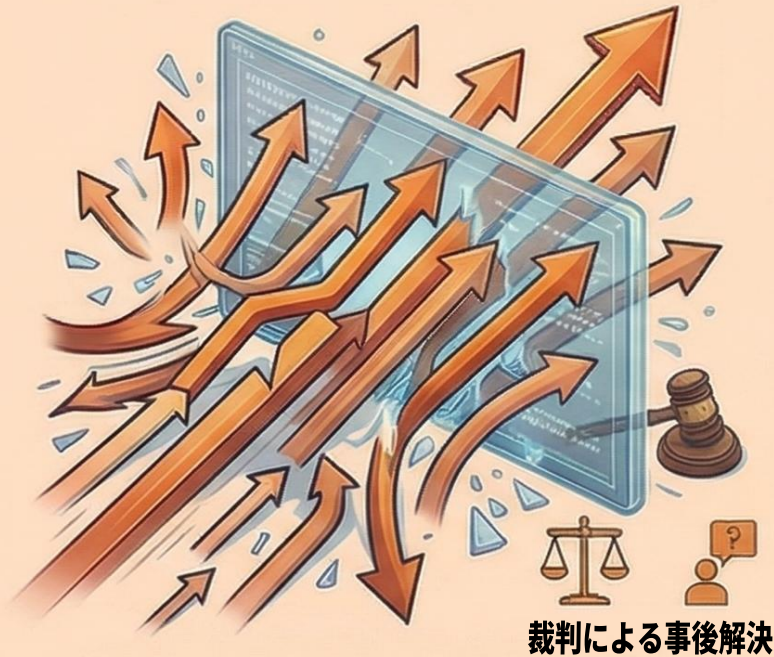
### 4. デジタル庁のあり方、デジタル関係予算と調達の抜本改革

デジタル庁へのさらなる機能集約、補正予算頼りを廃したデジタル政策予算拡充、デジタル関係予算の新たな体系の創設、システム調達の抜本的改革。

# 責任あるアジャイル・ガバナンス

## 1. 事後救済・市場主導モデル

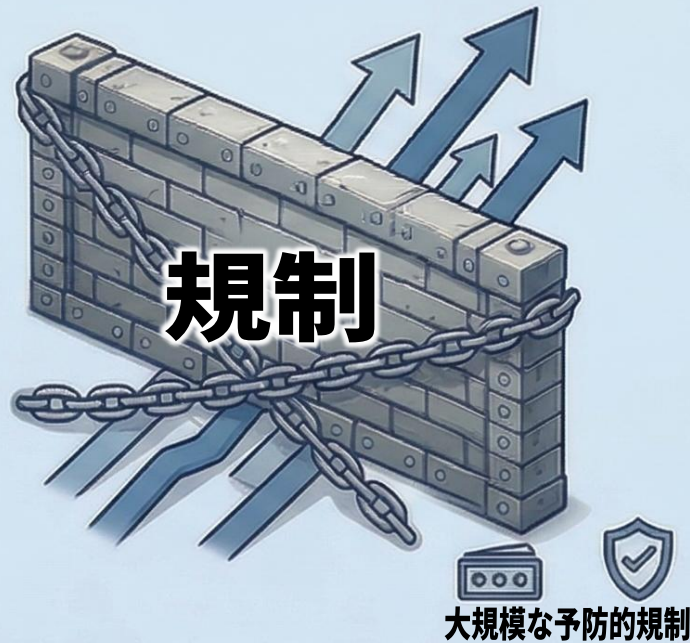
まずは走らせる。  
問題が起きれば事後に対処する。



パーミッションレス  
破壊的創造  
事後救済(判例・訴訟)

## 2. 事前規制・予防原則モデル

安全が100%証明されるまで、  
動かさない。



予防原則  
網羅的規制 (ハードロー偏重)  
巨額の制裁金

## 3. 責任あるアジャイル・ガバナンス





リスクを管理しつつ、走りながら  
ルールをアップデートする。



実証と学習のループ  
ハードローとソフトローのベストミックス  
自由・安全・倫理の調和

# 責任あるアジャイル・ガバナンスの実践

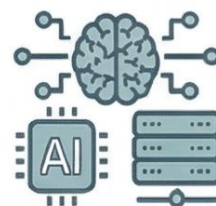
## 手法の組み合わせ

-  規制のサンドボックス制度の活用
-  官民連携による実証の推進
-  分野別の社会実装ロードマップの策定
-  実証実験に基づく制度改善

ソフトロー（柔軟な対応・技術追従）

ハードロー（法的安定性・堅牢性）

## 社会実装の加速と制度改革



AI・データ



ロボット



自動運転



遠隔医療



次世代インフラ

技術が進化するならば、制度もまた進化し続けなければならない

# 責任あるアジャイル・ガバナンス Responsible Agile Governance

・ルールを継続的に更新していく

・得られた知見を制度に反映させる



・実証を通じて課題を把握

・リスクを可視化する

— 社会の変化を前提とした、進化する統治の原則 —

# 責任あるアジャイル・ガバナンス

## Responsible Agile Governance

ロボティクス



次世代インフラ



自動運転車



AI・データ

量子技術



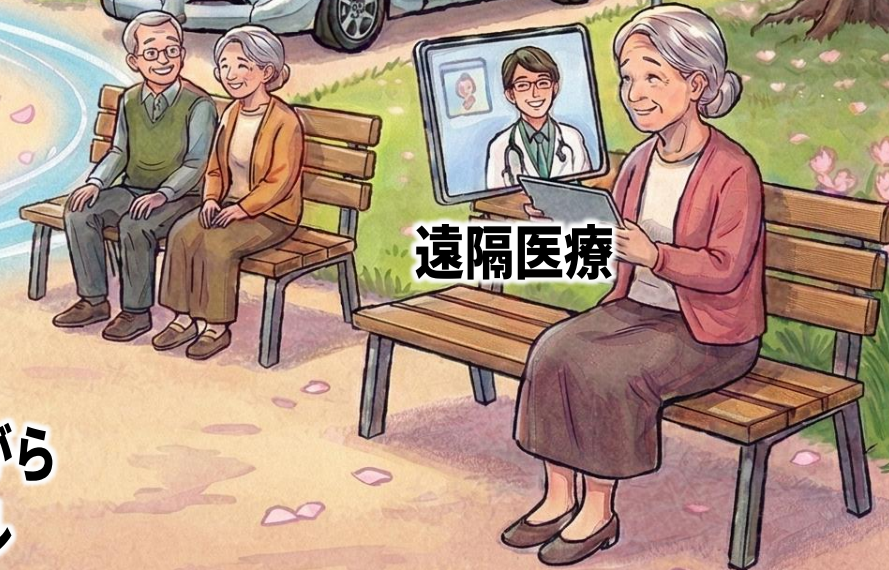
ルール更新



実証実験



リスク評価



秩序を重んじつつ変化に適応し  
現場の知恵を制度に反映させながら  
社会を発展させていく統治モデル

# 過去のAI戦略

## ホワイトペーパー2023

- ・「日本のAIビッグバン」
- ・新たなAI国家戦略の策定

## ホワイトペーパー2024

- ・「世界一AIフレンドリーな国へ」
- ・誰も予測できない「ステージⅡ」:競争力強化と安全性確保の両輪の戦略

## ホワイトペーパー2025

- ・競争力強化戦略の「進化」と「深化」
- ・研究開発と利活用の一体的推進「AIによる生産性の刷新」

# AIホワイトペーパー2.0「AI駆動型国家への構造転換」

目標と背景	目標実現に向けた3つのパラダイムシフト	具体的な政策提言
<p><b>目標</b> ・「AI駆動型国家への構造転換」 すなわち、産業、行政、暮らし、安全保障、国際秩序にまたがる国家の構造を、AIを前提に設計し直す</p> <p><b>背景</b> ・エージェントAIの時代の到来 ・競争の主戦場が社会全体の実装競争へ</p>	<p><b>「ソブリンAI」から「AI主権」へ</b> ・戦略領域での戦略的自律性の確保と、世界における不可欠性の確立</p> <p><b>「AIが何に使えるか」から「人間にしかできないことは何か」へ</b> ・社会総動員によるAX推進と、人間の役割・価値の再設計へ</p> <p><b>「規制の強弱」から「信頼の設計」へ</b> ・法制度・技術・リテラシーの三位一体で、信頼そのものを競争力に</p>	<p>AIロボット・フィジカルAI: ロボットと現場実装を軸に、フィジカルAIを国家戦略へ</p> <p>領域特化型AI(バーティカルAI): 現場知・業務・ルールを活かした競争力の確立</p> <p>AIスタックにおける戦略的不可欠性の確保: AI中核領域における戦略基盤の維持・強化</p> <p>AI時代の国家基盤としての電力・計算資源の確保: AI時代の電力・データセンターの戦略的整備</p> <p>交通分野におけるAI利活用(AI for Mobility): 最大の社会実装領域での実装と国際標準化の促進</p> <p>防衛分野におけるAI利活用(AI for Defense): 意思決定速度と戦力運用を高度化へ統合基盤の整備</p> <p>金融分野でのAI利活用(AI for Finance): 金融政策・法制度・インフラ整備の一体的な推進</p> <p>行政分野におけるAI利活用(AI for Government): 担い手不足対策と国内市場の牽引</p> <p>全事業者におけるAX推進: AXによる生産性向上に向けた経営、組織・人材、資金の多面的な支援</p> <p>エージェントAI時代の働き方・雇用の再設計: AI時代の大規模なスキル転換と労働移動の支援</p> <p>科学研究におけるAI利活用(AI for Science): AIを活用した科学の再興と研究力強化</p> <p>教育分野におけるAI利活用(AI for Education): 教育のためのAIとAIのための教育の推進</p> <p>創作活動におけるAI利活用(AI for Creators): 創作分野のAI活用推進と権利行使等の再構築</p> <p>三位一体の「信頼の設計」: 法制度、技術的制御・監査能力、ユーザーリテラシーのアップデート</p> <p>国際連携とルール形成の主導: 国際ルール形成と標準化の主導、諸外国への人材育成支援と連携強化</p> <p>ガバメントAXの断行: 行政をエージェントAIを前提として再設計</p> <p>司令塔機能の強化: 国家レベルの司令塔を設立・強化し、AI戦略を加速</p>

# デジタル基盤小委員会提言2026

スキル定義・教育・認証・労働市場を横断的に接続する制度設計  
ーデジタル人材スキルプラットフォームの機能拡張などによるResponsible Agile Governanceー

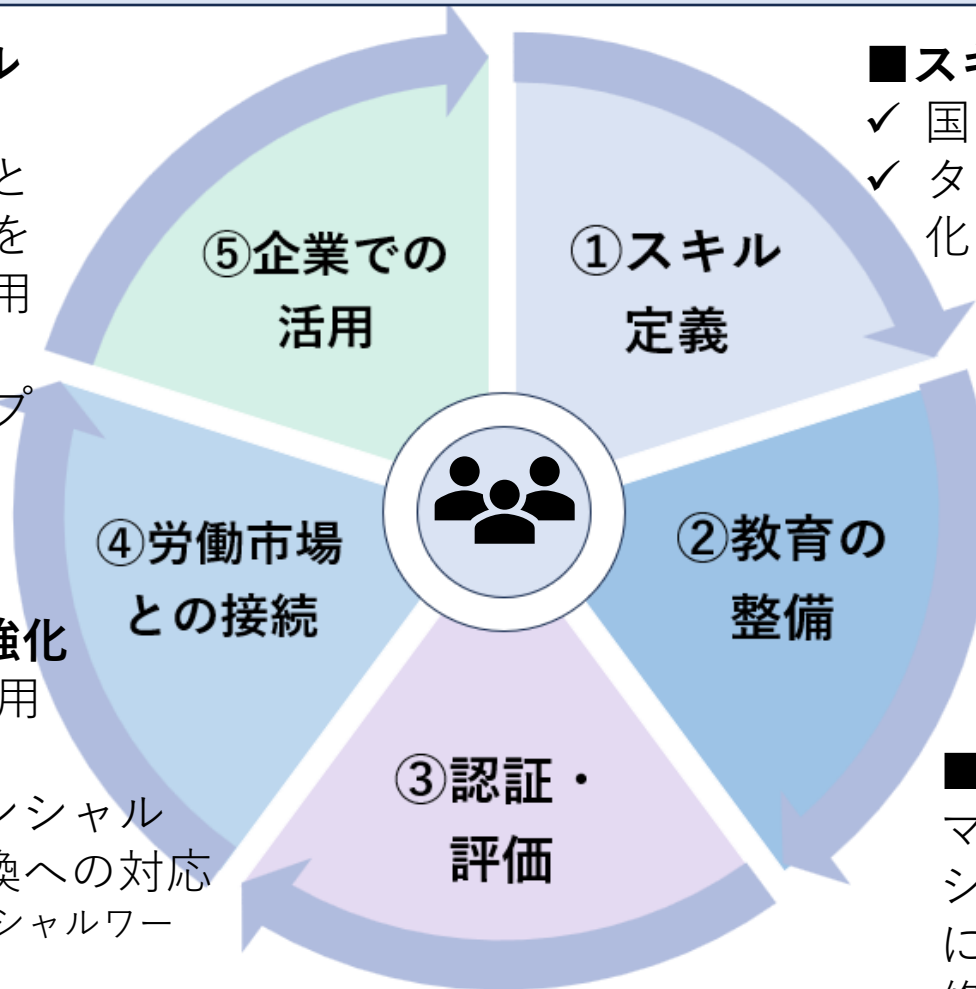
多様な人材の活躍推進  
場所にとらわれない働き方の拡大

## ■企業におけるスキル活用の促進

- ✓ メンバーシップ型とジョブ型の各特性を踏まえた、人材活用の推進
- ✓ ジョブディスクリプションの導入

## ■労働市場との接続強化

- ✓ job tagの連携・活用
- ✓ 新たな職務領域  
アドバンストエッセンシャル  
ワーカーの創出・転換への対応  
(フィジカルAI×エッセンシャルワーカー等)



## ■スキル定義

- ✓ 国際標準との連携
- ✓ タスクとスキルの構造化


## ■教育・スキル習得の接続強化

就業・賃金向上・労働移動に関する一連の情報の可視化

## ■認証・評価

マイクロクレデンシャルの導入・普及による「学歴から学修歴へ」の転換

民間の国際的な取組との連携  
データに基づく人材育成

 国民全体のデジタルリテラシー向上

# 防災DX PT 提言【概要】

災害関連死ゼロと直接死最小化を目標に掲げ、徹底した防災DXを推進する。今後設置予定の防災庁が司令塔となり、産官学民連携のもとフェーズフリーの（日常時と非常時の区切りがない）防災DX基盤を整備し、災害状況把握、避難行動援助、被災者支援、復旧・復興を迅速化・最適化し、災害対応の更なる高度化を実現することを提言する。

## 災害による死傷者を最小化するための防災DXの推進

- ・徹底した防災DX推進と事前防災で災害による直接死最小化を目指す
- ・デジタルを最大限活用して災害関連死ゼロを実現する（KGIに設定）
- ・災害対応高度化に向けKGI（最終目標）とKPI（中間目標）を設定
- ・人命救助と損失回避のため防災DX投資を戦略的投資と位置付け促進
- ・防災DXの他分野（防衛、経済安全保障、BCP等）への応用を推進

## 産官学民連携による防災DX基盤の整備

- ・産官学民連携による防災データスペースの構築
  - 政府一丸となって産官学民連携の防災データスペースを構築
  - 止まらない自立分散型計算インフラの確立、デジタルツインの活用等による災害対応の高度化、物流支援の最適化
  - 防災庁が司令塔となって関係省庁の協力の下に推進体制を構築
- ・防災データスペースの活用に向けたデータ整備の実施
  - ドローンや航空機、人工衛星等でリアルタイム災害把握基盤を構築
  - 被災者情報・資産情報の一体的把握・活用等、災害対策に必要なデータの整備に向けた共通ルール、標準モデル等の整備と徹底
  - データ主権とトレーサビリティの両立によるデータ連携基盤の整備
  - 防災DXのオープン化推進によるデジタル公共財化の実現
- ・意思決定支援
  - AIによる意思決定支援の推進と、AI（LLM・VLM）の活用促進
- ・「場所の支援」から「人の支援」
  - 被災者を含む人データの活用と、ケースマネジメントの推進
  - 防災特化AIエージェントによる職員の負荷軽減の実現

## 平時から有事、有事から平時への接続

- ・デジタルツイン、AI災害シミュレーションによる地域防災計画等策定
- ・防災・防衛一体の開発・運用と社会実装を促進
- ・フェーズフリーを前提とした情報共有システムのPF化
- ・地域企業との協定・協力によるサプライチェーン構造改革

## 徹底した無人化・自動化・省人化

- ・徹底した無人化・自動化・省人化による災害対応時の死傷者ゼロ実現
- ・AIロボティクス戦略に基づく災害対応AIロボティクスの早期社会実装
- ・災害対応時のドローン・航空機・人工衛星・車載カメラ等の徹底活用
- ・アナログ→デジタル変換からデジタル前提へ変革、電源・通信の確保

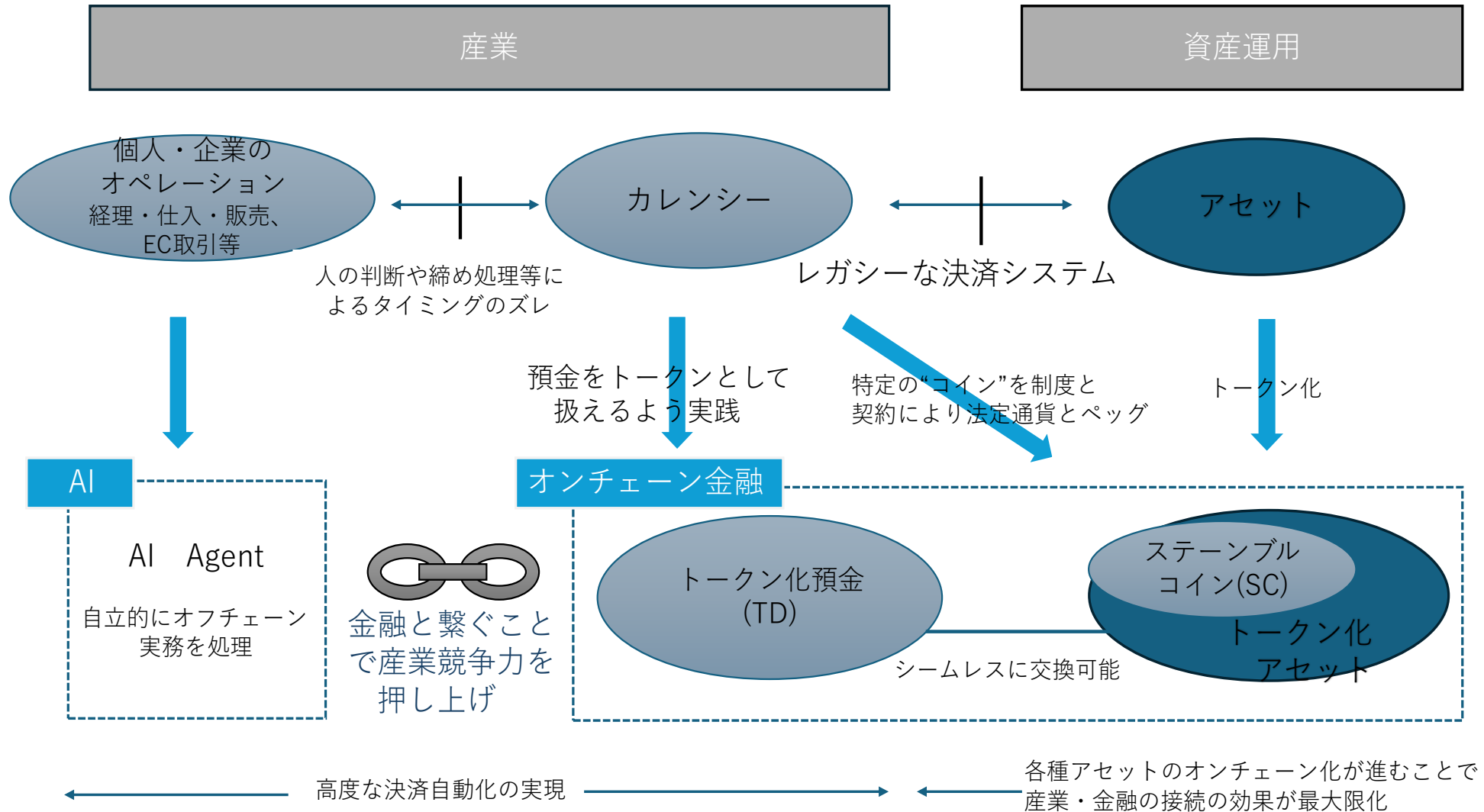
## 防災DX活用に向けた法制度整備と学習・教育・研修の実施

- ・災害関連法や個人情報保護法等、法令上の防災DXの位置付けの確立
- ・民間データの活用に向けた制度整備
- ・防災DX活用に向けた実践的な学習・教育・研修の実施（首長含む）

## 防災投資の促進とインセンティブ設計、国際展開

- ・平時における計画的な予算措置と、民間技術を活用した恒常的な実証
- ・デジタル公共財の維持・更新を持続的に支えるための基金の創設
- ・事前防災への投資促進の税制優遇、補助制度等のインセンティブ設計
- ・危機管理投資から成長投資への拡張を目指した世界最先端創出
- ・日本版防災ソリューションの海外展開支援

# 【概要】次世代AI・オンチェーン金融構想PT



# デジタル・ニッポン2026

～責任あるアジャイル・ガバナンス～

2026年5月19日

自由民主党 政務調査会

デジタル社会推進本部

## 目次

はじめに

「責任あるアジャイル・ガバナンスーデジタル時代における日本型統治モデルー」 .....	5
1. DX by AI ーデジタル化のために AI を使い倒すー .....	7
2. 「デジタル」を前提にした社会へ .....	8
2.1 マイナンバー・マイナンバーカードの更なる利活用の推進を通じた「新たな景色」の創出 .....	8
(1) マイナンバーカードの罰則なしの取得義務化へ .....	8
(2) マイナンバーカードにより認証された情報の横断的連携による申込手続の抜本的効率化 ....	8
(3) 多様な給付手段の提供と住民起点での選択肢の確保 .....	8
(4) マイナンバーカード利活用の推進 .....	9
(5) 「「公正」「公平」「迅速」な給付を実行するための給付システムの構築に向けた緊急提言」への対応 ..	9
2.2 事業者関係のデジタル化 .....	10
(1) 国が主体的に整備するサービス .....	10
① G ビズ ID .....	10
② J グランツ .....	10
③ G ビズポータル .....	10
(2) 事業者自身の DX 推進 .....	11
(3) 事業者が DX を推進するための環境整備 .....	11
① あらゆるチャネルを活用した、事業者の DX 支援 .....	11
② 事業者の DX を阻害する要因の排除 .....	11
③ 事業者の DX を推進するための責任分界の設定 .....	12
2.3 行政関係のデジタル化 .....	12
(1) 国の DX の推進 .....	12
① ガバメントクラウド、ガバメントソリューションサービス (GSS) の徹底活用 .....	12
② ガバメント AI の推進 .....	13

③外国人政策.....	13
(2) 地方公共団体の DX の推進.....	14
①地方公共団体情報システムの統一・標準化 .....	14
②国と地方の役割分担.....	14
③地方公共団体の DX を推進するための体制.....	15
<b>④各府省庁の役割分担</b> .....	15
⑤地方公共団体に対する DX 支援措置 .....	15
⑥地方発サービス・モジュールの展開 .....	16
(3) 地方公共団体の DX 推進のためのアナログ規制見直しの推進強化 .....	16
2.4 個別分野関係（準公共分野と民間への波及効果が大きい重要分野） .....	16
(1) 子育て.....	16
(2) 建設.....	17
(3) 物流.....	17
(4) 金融全般（銀行、証券、生保、損保） .....	17
(5) その他.....	18
2.5 データ戦略.....	18
(1) 個人情報保護法の改正 .....	18
(2) ベース・レジストリの整備推進.....	19
(3) 官民連携による産業データ連携の環境整備 .....	19
(4) DFFT の推進.....	20
3. 「デジタル」を前提にした社会を支える取組.....	21
3.1 「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」実現に向けた取組.....	21
3.2 成長戦略・危機管理投資 .....	21
4. 「デジタル」を前提にした社会を実現する体制・予算の更なる強化＝「デジタル庁 2.5」 .....	23
4.1 デジタル庁の司令塔機能 .....	23

(1) デジタル庁の司令塔体制.....	23
(2) 司令塔機能の発揮へ.....	24
4.2 デジタル関係予算と調達の本質改革.....	24
5. 重点分野（各小委員会、PT の取りまとめ）.....	26
5.1 AI・web3 小委員会.....	26
5.2 デジタル基盤小委員会（デジタル人材育成、法案）.....	26
5.3 防災 DXPT.....	26
5.4 次世代 AI・オンチェーン金融構想 PT.....	27
デジタル社会推進本部 役員.....	28
各小委員会・PT 役員と提言一覧.....	29

はじめに

## 「責任あるアジャイル・ガバナンスーデジタル時代における日本型統治モデル」

デジタル技術の急速な進展は、社会のあらゆる領域に変革をもたらしている。AI、データ、ロボティクス、量子技術、次世代通信などの革新は、産業構造や行政のあり方のみならず、人々の生活、価値創造の方法、さらには国家の統治のあり方そのものを変えつつある。このような時代においては、従来型の制度設計、すなわち「完成された制度を前提として長期に固定する統治モデル」では、急速な社会変化に十分対応することが困難である。技術の進化が加速する社会においては、制度もまた変化を前提とし、実証と学習を通じて継続的に更新される仕組みを備える必要がある。

自由民主党デジタル社会推進本部は、この新しい統治のあり方を「責任あるアジャイル・ガバナンス (Responsible Agile Governance)」として位置付ける。ここでいうアジャイルとは、単なるソフトウェア開発の手法を指すものではない。それは、社会の変化を前提とし、

- ・ 実証を通じて課題を把握し
- ・ リスクを可視化し
- ・ 得られた知見を制度に反映させ
- ・ ルールを継続的に更新していく

という、進化する統治の原則である。日本社会には、現場の知恵を尊重し、改善を重ねながら制度や組織を発展させてきた歴史がある。この経験は、急速な技術革新の時代において、社会の安定とイノベーションを両立させるための重要な基盤となる。その実現にあたっては、ハードローとソフトローの適切な組み合わせが不可欠である。法律や規制といったハードローは、社会の安全性と信頼性を担保する基盤である。一方、ガイドライン、標準、ベストプラクティス、産業界との協働によるルール形成などのソフトローは、技術進化の速度に柔軟に対応するための重要な政策手段となる。

これらを戦略的に組み合わせることにより、

- ・ 規制のサンドボックス制度の活用
- ・ 官民連携による実証の推進
- ・ 分野別の社会実装ロードマップの策定
- ・ 実証結果に基づく制度改善

などを通じて、制度そのものが学習し進化する統治基盤を構築していく。重要なのは、リスクを理由として挑戦を抑制することではない。同時に、無秩序な技術導入を許容することでもない。必要なのは、リスクを適切に管理しながら、社会の実証と学習を可能とする制度設計である。

現在、世界では、技術革新を重視するモデルと、規制によるリスク管理を重視するモデルの間で模索が続いている。しかし、デジタル時代に求められるのは、そのいずれかに偏るものではなく、自由・安全・倫理を調和させながら社会を進化させていく統治モデルである。日本は、秩序を重んじつつ変化に適応し、現場の知恵を制度に反映させながら社会を発展させてきた国である。この経験を基盤として、デジタル時代にふさわしい新たな統治モデルを提示することができる。

自由民主党デジタル社会推進本部は、この責任あるアジャイル・ガバナンスを基軸として、AI、データ、ロボット、自動運転、遠隔医療、次世代インフラなどの分野における社会実装を加速し、制度改革を推進する。技術が進化するならば、制度もまた進化し続けなければならない。日本は、変化を学習に変え、社会を持続的に発展させる統治モデルを構築し、デジタル時代の新しい国家像を世界に示していく。

デジタル社会推進本部  
本部長 平井卓也

## 1. DX by AI —デジタル化のためにAIを使い倒す—

AIが登場するまでの世界において、DXというのは、人間が行っている作業を人間が一つ一つ書き出し、人間が要件を定義し、人間がプログラムを書いてようやく定型的な作業を自動的にできるようにするというものであった。自動化すること自体に莫大なコストがかかり、コストパフォーマンスが合わない領域が官民でも残っていた。

AIが登場した後の世界では、人間が理解できる人間向けマニュアルを対話型AIに読ませるだけで、AIが自ら業務フローを定義し、必要に応じてAIがプログラムを書き、さらには、エージェントAIが自律的に業務を行うことさえできるようになった。

エージェントAIが広く浸透する可能性が高まっている局面においては、AI対応、AIの活用を前提としないDXの取組は、むしろ遠回りになりかねないので抜本的に見直されるべきであり、従来の意味でのDXを経由せずにそれを実現できるのであれば、遠慮なくリープフログを行うべきである。

AIの活動領域は画面の中だけに留まらない。いまや、フィジカルAIとして、我々の現実世界の中にも腕を伸ばしてきて、我々と触れ合い始めている。我々がかつて漫画やアニメで憧れた、親しみをもてるロボットと一緒に遊んだり、仕事をしたりできる日も遠くないだろう。特に、介護・福祉といった領域にもこうした対話型AI、エージェントAI、バーティカルAI、フィジカルAIが導入され、サービスの担い手はアドバンスド・エッセンシャルワーカーとして、生身の人間ではないとできない領域に、より集中できるようになるだろう。

このように、人間がAIを駆使してDXを進め、その果実として、様々なジャンルのAIが活動できる領域が広がっていき、人間は、人間ではないとできない領域にさらに注力できるようになる。このサイクルをアジャイルに回せることこそが、我が国の新たな強みとなる。

2025 までのデジタル・ニッポンにおいては、数年後に目指すべき社会を想定し、そこからバックキャストして取り組むべき具体的内容を定め、いつまでに何を実施し、どのような効果を得るのかを明確にするべきと提言してきたところであるが、AIをはじめとするデジタル技術の急速な進展・普及を鑑みると、日本・世界の政治・経済・社会の変化のテンポはますます加速することは容易に想定される。このような状況下で、日本が世界の中で生き残るためには、やるべきこと・やらなければならないことである政策目標やロードマップを明確にすることは当然であるが、その実施に当たっては、旧来型の政策手法自体を改革し、アジャイルに制度改正や財政政策を実施すべきである。

## 2. 「デジタル」を前提にした社会へ

### 2.1 マイナンバー・マイナンバーカードの更なる利活用の推進を通じた「新たな景色」の創出

マイナンバー制度の開始以降、マイナンバーの利用範囲は着実に拡大しており、情報連携による添付書類の省略などが進んでいる。

また、マイナンバーカードの国民保有枚数は1億枚を突破し、オンラインで確実な本人確認ができる安全・安心で利便性の高い「デジタル社会のパスポート」として国民に広く普及している。今後、マイナンバーカードを保有することによる利便性を国民一人一人がさらに深く実感できるようにするためには、これまでの前提を打ち破る「新たな景色」の創出に向けた取組が不可欠である。

#### (1) マイナンバーカードの罰則なしの取得義務化へ

マイナンバーカードが国民に広く普及してきた中、これからは、マイナンバーカードを使うことが当たり前になり、デジタルの恩恵を全ての国民が感じることができると目指すべきである。そのためには、これまでとは次元が異なるレベルでマイナンバーカードによって「できること」を増やすとともに、国民が実感できる利便性を高めていくことが必要である。その際、マイナンバーカードが単に行政で使えるものではなく、民間も含めた社会全体で使えるものとなることが国民の利益に繋がるどころ、社会全体の取組にしていくためには、国民全員がマイナンバーカードを取得しているという前提が必要である。このため、デジタル庁及び総務省は、マイナンバーカードを活用したサービスの拡充、民間利用の促進、デジタルに不慣れな方々への支援、広報の強化を進めるとともに、マイナンバーカード取得の義務化に向け、その社会実装の進展状況を踏まえ、法的に義務付ける必要性や実効性について検討すべきである。

#### (2) マイナンバーカードにより認証された情報の横断的連携による申込手続の抜本的効率化

現在、マイナポータル経由で確定申告等を行う際、例えば e-Tax の利用だけでなく、保険料の控除証明書を発行する保険会社ごとにも都度マイナンバーカードをかざして申し込みを行う手間が生じている。これは、マイナンバーカードのシリアル情報を事業者や国の機関を横断して連携することが、現在の法律によって制限されていることに起因する。国民の利便性を高め、ストレスのないデジタル社会を実現するためには、この法的な前提を見直す必要がある。本人の同意を前提として、シリアル情報を始め、マイナポータル等で一度かざしたマイナンバーカードにより認証された情報を、特定の事業者（民間送達サービス等）にシームレスに連携可能とする法整備・制度見直しを実施することで、反復的な認証作業が不要となり、一度のアクションで複数の手続きが完了するワンストップサービスが実現する。

#### (3) 多様な給付手段の提供と住民起点での選択肢の確保

物価高等への対応のための家計支援、災害時の迅速な給付等において、公金受取口座をフル活用した今までにないスピードでのプッシュ型の財政支援（現金給付）の重要性が高まっている。このため、公金受取口座の登録義務化を検討すべきである。今後はこれに加え、給付付き税額控除にも対応が可能なように、住民の多様なニーズやライフスタイルに寄り添う柔軟な給付体制の

構築が必要である。具体的には、民間での先進的な取り組み事例も踏まえ、「ポイント」「現金（公金受取口座への振込）」「ATMでの受け取り」といった多様な手段を用意し、住民自身が最適な受け取り方法を選択できる仕組みを整備することが重要である。住民側が選べる選択肢を確保することで、確実に迅速な支援の提供のみならず、例えばポイント給付を選択した場合の地域経済における消費喚起など、政策効果の最大化と利便性向上の双方を実現する「新たな景色」を描くことができる。

#### (4) マイナンバーカード利活用の推進

マイナンバーカードの円滑な取得環境の整備やカード機能のスマートフォン搭載、マイナポータルアプリにマイナンバーカードによる本人確認を身近で簡単にするためのデジタル認証アプリの機能を統合したマイナアプリの新規リリース、マイナポータルの改善に加え、スマートフォンから様々な行政手続きができる「オンライン行政サービス」、より質の高い様々なサービスを一枚で受けられる「行政カード化」により、利便性の向上を推進するべきである。国家資格のオンライン・デジタル化、マイナ保険証と医療費助成の受給者証等との一体化、マイナ免許証のモバイル化など、様々な領域での利活用シーンの拡大に取り組むべきである。特にマイナポータルは、国民のタッチポイントとなる個人向け行政サービスのオンライン窓口であり、実際の利用を増やしていくことが重要であるため、サービスの拡充を進めるとともに、手続きのオンライン利用率向上に向けた利用促進に取り組むべきである。また、昨年度、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行し、2026年2月現在で、医療機関を受診した人の65.50%がマイナ保険証を利用しているが、デジタル庁及び厚生労働省は、引き続き、利用法やメリット等の周知広報を行い、更なる利用率向上を進めるべきである。

加えて、2027年4月の対面での本人確認におけるマイナンバーカード等ICチップ読取義務化等を踏まえ、デジタル認証サービスと対面確認アプリを用いてマイナンバーカードの民間分野における利活用を加速させ、デジタル公共インフラとして更なる定着を目指すべきである。

#### (5) 「公正」「公平」「迅速」な給付を実行するための給付システムの構築に向けた緊急提言」への対応

デジタル庁の創設には、菅義偉総理（当時）の「新型コロナウイルス感染症への対応の中、行政サービスや民間におけるデジタル化の遅れが浮き彫りになりました。思い切ってデジタル化を進めなければ、日本を変えることはできない。これを強力にリードする司令塔が必要である、こうした思いで、デジタル庁の創設を決断いたしました。」という強い思いがあった。そうした経緯を踏まえれば、新型コロナウイルス感染症で浮き彫りになった「デジタル敗戦」を我が国は決して繰り返してはならず、災害やパンデミックなどの緊急事態の発生も念頭に、国が直接「困っている方に困っているタイミングで必要な手を迅速に差し伸べる給付」を行うことを可能にする給付インフラの構築が急務であり、あらためて昨年12月の「公正」「公平」「迅速」な給付を実行するための給付システムの構築に向けた緊急提言」において述べたように、高市政権が掲げる給付付き税額控除の実現に向けた議論は、あるべき給付インフラを構築する絶好かつラストチャンスであると認識の上、国主導でしっかりと対応することを求める。

特に、具体的な給付に係るシステム等に関しては、国が主導し、企画・立案・設計は当然ながら、整備・運用までデジタル庁が担うべきである。また、その際は、必要に応じた法令改正も決

して躊躇することなく行うとともに、平時から必要な備えを行っていくというデジタルガバメントのあるべき姿の実現に向けて、必要な経費を確保するべきである。

## 2.2 事業者関係のデジタル化

### (1) 国が主体的に整備するサービス

#### ①Gビズ ID

Gビズ ID は、当該法人が日本法人として登記されていることを電子的に証明できる国の基盤であるが、法人の設立や、役員の交代等の情報が直ちにGビズ ID システムに反映されるようにはなっていない。法人の設立や、役員の交代等が法務局に届け出られ、受理された場合、法人ベース・レジストリを経由して、Gビズ ID システム上も直ちに最新の情報に更新されるようにすべきである。現時点では、行政サービスを行うシステムのみと接続しているが、できる限り早期に民間サービスとも連携すべきである。

また、日 EU 等で電子的な法人・個人事業主に関する官民のウェブサービスにおける本人確認手段として相互運用が可能になるよう、平素から相互の規格について情報交換や、ハーモナイズを行う等の取組を政務レベルにおいても定期的に積み重ねるべきである。

#### ②Jグランツ

国が予算を確保し、交付金の形で自治体に配布し、自治体が補助金を執行するタイプの補助金があるが、国費が1円でも入っている補助金については、Jグランツの活用を義務化すべきである。これにより、活用が可能な補助金を探している事業者は、自らの手元にあるAIに対し、Jグランツ上で検索を行うように指示するだけで済むようになる。また、そのためには、Jグランツ自体を周知し、さらなる利用促進を図るべきである。

#### ③Gビズポータル

Gビズポータルは行政手続/補助金横断検索、電子ロッカー、手続ジャーニーからなる。Jグランツ上に掲載された情報は、Gビズポータルの補助金横断検索にも反映されている。

デジタル庁は、各府省庁及び各地方公共団体の協力を得つつ、全ての府省庁及び地方公共団体の行政手続及び補助金をGビズポータル上で検索を可能にすべきである。そこには各手続きの概要や申請様式が、官民のAIからも読み取りが可能のように並べられ、手続きが簡素化されているか、アナログ部分が残っていないか等を検証可能なようにされているべきである。

電子ロッカーは、Gビズ ID でログインができ、事業者、士業等、行政機関が共同で活用できるWEB共有フォルダであり、チャット欄も具備されている。官民の関係機関は、自らが所管する手続きを電子ロッカー経由で、事前相談、受理、証明書等の交付が可能なる状態にすべきである。電子ロッカーにおいては、もはやフォームを作成する必要はなく、従前のワードやエクセルの申請様式をそのまま用いることができ、操作感も既存のファイルアップローダーとほぼ同じであり、かつ、行政機関側の費用負担もない。よって、BPRができていない、標準化ができていない、予算がない等の理由で電子ロッカーに対応ができないという理由は成立しえない。

また、電子ロッカーを対話型 AI アプリ経由でアクセスしやすくし、経営者がスマホ内の対話型 API アプリに日本語で指示を出すだけでロッカーに格納された情報を分析したり、申請書の草案を作成させたりができるようにするべきである。

手続ジャーニーは、複数の国・地方公共団体の行政機関にまたがる、一連の手続きを並べるものであり、現時点で、創業、カフェの開業、フードバンクの認定手続きが掲載されている。行政手続きには、異なる行政機関で、別の行政手続きを先に行い、その証明書類の提出が必要なものがあるが、先行する行政手続きの証明書類が紙でしか交付されない等の理由で、後続の手続きも紙でやらざるを得ない場合が存在している。また、特定の業界団体から「この手続きが煩雑である」との批判があり、政治がヒアリングを行っても、複数の府省庁間で見合いが発生し、結局何がボトルネックになっているのかを発見することが困難であることがあった。このような場合に、関係する行政機関が集まって、事業者が実施する一連の手続きを書き下すことで、どの行政機関のどのプロセスが阻害要因になっているのかが「見える化」される。現に多くの批判が発生している行政分野においては、直ちに手続ジャーニーの作成に取り組むべきである。

## (2) 事業者自身の DX 推進

中小企業をはじめとする事業者の経営改善・生産性向上に着実に結びつけるべく、決済や、請求書・納品書のやりとりなど、取引先との接点となる領域において、重点的に DX を推進すべきである。具体的には、納品から金銭の移動までの支払いスパン、請求書の消し込み処理、納品書と現物の間の検品等で、数日から数か月単位のタイムラグが発生している領域においては、運転資金の確保、迅速な需給対応、産業自体の競争力の維持といった観点から各業界としても一定の取組がなされることが期待される。

## (3) 事業者が DX を推進するための環境整備

### ①あらゆるチャネルを活用した、事業者の DX 支援

中小企業庁及び業所管省庁は、本省、地方出先機関、独立行政法人、関係団体、各種事業等のあらゆるチャネルを総動員し、事業者が、行政機関への手続きや、日常の定型的な業務をデジタルで行えるよう、デジタルデバイドを解消するべきである。また、「先ず隗より始めよ」という通り、事業者に日常的に接する官民の職員が普段から対話型 AI アプリ等のデジタルツールを普段使いし、その便利さを自ら事業者に伝えることができるようになるべきである。

### ②事業者の DX を阻害する要因の排除

事業者が、行政手続きや各種の規制により DX が阻害されていると感じた際、「アナログ規制見直し」や、「規制改革・行政改革ホットライン（縦割り 110 番）」といった改善要望の仕組みがあるが、現行の仕組みにおいては、議論の抽象度が高すぎたり、回答内容が巨大な「ネ申（かみ）エクセル」であったり等、依然として課題が残っている。このため、事業者が DX を阻害する要因を発見した際は、Gビズポータル上で改善を求める手続き・規制を特定し、Gビズポ

ータル上で改善提案を行えるようにし、優先的に対処すべき手続き・規制については、デジタル庁が司令塔機能を発揮し、各府省庁に現状の姿をGビズポータル上の「手続きジャーニー」の形で整理させ、そのバージョンアップの形で、改善の過程を公開するべきである。

### ③事業者のDXを推進するための責任分界の設定

各業所管省庁は、それぞれが所管する業種において、いつまでに、DXをどの水準まで推進させ、生産性をどの程度向上させるのかの目標を設定し、その推進に対して一定の責任を担うべきである。また、その目標に対してどの程度まで到達しているかを、日本標準産業分類のコードに紐づけてダッシュボード化し、公開するべきである。また、各業所管省庁の地方出先機関においては、当該業種の地域別目標に対して同様に責任を担うべきである。また、目標の設定においては、基本的なDX、対話型AIの導入、エージェント型AIの導入、フィジカルAIの導入において、分野別×レベル別に分け、業種を跨いでの比較が可能なように標準化された指標を用いるべきである。

## 2.3 行政関係のデジタル化

### (1) 国のDXの推進

#### ①ガバメントクラウド、ガバメントソリューションサービス（GSS）の徹底活用

ガバメントクラウドについて、各府省庁、地方公共団体、独立行政法人等、公共SaaSによる利用を拡大するため、新規利用の支援を実施するとともに、ガバメントクラウドの利用が増加したことを踏まえ、大規模なクラウド環境の効率的な管理の仕組みを実施するとともに、普段から安定した運用を行い、災害時であっても事業継続が可能となるような仕組みを整えるべきである。また、ガバメントクラウドに関する我が国の自律性を強化するため、日本企業の提供するクラウド（国産クラウド）上での公共向けSaaS開発を促進するとともに、データの暗号鍵の生成・管理を国産クラウド上で行える機能など、国・地方公共団体等の情報システム向けに国産クラウドの利用環境を充実させ、公共分野で率先して利用を進めるべきである。

ガバメントソリューションサービス（GSS）について、府省間ネットワーク、ガバメントクラウド等への接続、LAN環境等において、利用機関やユーザー数の増大や高度化するセキュリティ脅威、首都直下型地震等の激甚災害のリスク等に適切に対応し安定的なサービス提供を行うため、各機関の協力を得つつ、技術進展を見据えた検討を行い、機能強化及び運用保守体制強化を進めるべきである。

また、ネットワークは、「国・地方を通じたデジタル基盤」として欠くことのできないものである。2030年頃には、GSSやLGWANの次期更改時期を踏まえ、国・地方のネットワーク基盤の共用化が行われ、ネットワークの効率性が向上し、国民・住民に、国・地方の行政サービスを、柔軟かつセキュア、安定的に提供可能な国・地方の新たなネットワークに移行できることが必要である。このため、国のGSS環境を地方公共団体で活用することも含めて、国・地方・事業者の負担やリソース不足等も考慮したスケジュールを基にバックキャストイング

で必要な検討等を行うべきである。

なお、パブリッククラウドやAI 接続に関するネットワーク要件の検証が自治体ごとに個別に行われており、検証プロセスの重複が生じていることから、検証・承認されたセキュリティ構成や接続手法を「リファレンスアーキテクチャ」として公表し、実績ベースで横展開できる仕組みを構築するべきである。

## ②ガバメント AI の推進

行政分野における AI 利活用は、国家競争力を左右する中核的な取組であり、サービスの質の向上、業務の効率化に資することに加え、人口減少に伴う担い手不足への対応や、地方自治体・民間事業者による実装を後押しすることで、国内 AI 市場の形成・拡大にも繋がる。

このため、デジタル庁及び総務省を始めとした関係府省庁は、「AI ホワイトペーパー2.0」に基づき、必要な措置を講じるべきである。

デジタル庁が開発・整備した生成 AI 利用環境「ガバメント AI 源内」の 2026 年度以降の各府省庁における本格運用に向けては、国会対応、旅費業務など職員が負担感を感じるものやニーズに沿った行政実務に特化したアプリを充実させ、職員が自然と普段使いするようになることが重要である。

また、各府省庁の業務・働き方のデジタル化が AI 活用によって加速していく中、国会のデジタル化の遅れがその流れを阻むようなことがあれば、国家公務員の忌避に拍車をかける可能性が高いことに加え、もはや各府省庁に対してデジタル化や業務効率化を求める説得力が無くなってしまふことから、国会議員である私たち自身への自戒も込めて、国会のデジタル化を加速していくことが必要である。

## ③外国人政策

外国人政策については、JESTA 導入による出入国管理 DX・マイナンバーを活用した関係機関による情報連携の更なる促進を含む在留管理 DX の推進を行うべき等の党提言を踏まえ、本年 1 月に取りまとめられた「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」において、令和 10 年度中の JESTA 導入、令和 9 年 3 月以降のマイナンバー等による情報連携を実施するなどとされた。入国・在留する外国人の実態把握、分析、関係機関との情報連携のための情報の電子化の徹底等の DX に取り組み、出入国在留管理の一体的な高度化を実現すべきである。

また、国民に対して適切に公開すべき土地所有等情報を集約したデータベースとして不動産ベース・レジストリを整備し、行政機関等や国民が適切にアクセスできる仕組みを構築するべき等の党提言を踏まえ、前記総合的対応策において、令和 9 年度以降の仕組みの構築を検討することとされた。国民の不安の解消、国民生活や経済活動の基盤の安全を図ることが可能となるよう、不動産ベース・レジストリを土地所有等情報の一元的データベースとして機能させることが重要であるため、令和 9 年度以降、できる限り早期に提供できるよう、バックキャストで、工程表に基づき取組を実施すべきである。

## (2) 地方公共団体の DX の推進

急速に人口減少社会に突入する中、自治体や事業者が個別に情報システムを維持管理し、更にセキュリティの確保・高度化や大規模災害に備えた対策を実現することは人材面・財政面からも限界であることを踏まえ、自治体の人的・財政的負担を軽減し、自治体が地域の実情に即した住民サービスの向上に注力できるようにするとともに、新たなサービスの迅速な展開を可能にすることが重要である。

### ①地方公共団体情報システムの統一・標準化

地方公共団体情報システムの統一・標準化については、2025 年度までの標準準拠システムへの移行を原則としてきたが、期限までの移行ができず、2026 年度以降の移行とならざるを得ない特定移行支援システムが 2025 年末時点で 25.9%、特定移行支援システムを 1 つでも有する地方公共団体が 52.3%に上り、自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行後のシステム運用経費についても、地方団体から大幅に増加するという懸念の声が上がっている。このため、デジタル庁及び総務省は、引き続き、自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行後の運用経費に係る総合的な対策に基づく支援や地方公共団体情報システム運用最適化支援事業費補助金等の必要な措置を講じるべきである。

一方で、地方公共団体情報システムの統一・標準化は不可避の取組であり、各地方公共団体において標準準拠システムの運用が本格的に始まる中、円滑な運用が行われるとともに、目指してきた効果が発揮されるかが重要である。このため、デジタル庁及び総務省は、特定移行支援システムの速やかな移行を目指して必要な対応を行うとともに、円滑な運用に向けた必要な支援と目指してきた効果が発揮されているか把握を行うべきである。

### ②国と地方の役割分担

地方公共団体情報システムの統一・標準化に取り組んできた背景には、住民サービスの向上や行政の効率化、持続可能な行政サービスの確保を目指す考え方がある。こうした考え方は、今後の国・地方公共団体が推進する DX においても引き続き共通的な方針とし、各地方公共団体で個別のシステムを調達するのではなく、共通化や標準化を基本としつつ、共同調達・共同利用や相互運用性の確保を推進していくべきである。なお、共通化や標準化は、国・地方公共団体双方にとって、真に必要性が高く、効果が大きいものであることが重要である。

このため、内閣官房、デジタル庁及び総務省は、関係府省庁と連携して、共通化対象候補の選定に当たり、地方公共団体の運用実態を踏まえたニーズや導入後の効果を踏まえるとともに、共通化方針の策定においても地方公共団体の規模を問わず導入可能なものであるかも含めて検討し、そのシステムについて、各地方公共団体において計画的な整備・運用を推進することができる具体的な方針を示すべきである。その際、総務省は、地方支分部局を活用して国・地方を通じた BPR 上の課題を調査し、共通化対象候補を国側からも提案すべきである。

なお、共通化を進めるに当たっては、非効率な既存業務の単なるデジタル化で終わることなく、DX として真価を発揮するための BPR（業務プロセス改革）を不可欠の要素として位置付け、今後は AI 活用も視野に入れた業務・制度の見直しを行うべきである。総務省は、各府省庁の共通化の推進に当たり、業務・制度の見直しを積極的に支援すべきである。

さらに、デジタル庁及び総務省は、各地方公共団体において主体的に整備を検討すべきシステムやサービスについて、共同調達・共同利用や相互運用性の確保を推進すべきである。

#### ③地方公共団体の DX を推進するための体制

各地方公共団体が団体内で十分なデジタル人材の確保を目指すことは、いわゆる「一人情シス」問題として顕在化している小規模団体のみならず、今後はより多くの団体において現実的な選択肢たり得なくなることが見込まれる。加えて、社会全体としてデジタル人材に限られる中、その効率的な活用を図ることが不可欠である。こうした状況を踏まえれば、システム整備において共通化や共同調達を基本的な方向とすることと同様に、デジタル人材の確保・活用についても、個別団体による確保を前提とするのではなく、都道府県単位あるいはさらに広域での連携を具体的に検討すべきである。このため、デジタル庁及び総務省は、都道府県及び広域連携の枠組みを通じた各地方公共団体へのデジタル人材支援について具体的に検討し、必要な体制を整備すべきである。

#### ④各府省庁の役割分担

内閣官房、デジタル庁及び総務省を中心に各府省庁において、地方公共団体の DX を支援する取組が行われており、その支援に当たっては、「地域 DX」「自治体 DX」「地域社会 DX」など様々な表現が使われているため、地方公共団体の立場からは支援施策の全体像が把握しにくく、活用しづらい状況となっている。このため、内閣官房、デジタル庁及び総務省は、まずは3省庁の取組を整理し、施策間の関係性及び役割分担を明確化するとともに、地方公共団体が DX を推進するに当たって必要な情報や支援の取組に一元的にアクセスできるポータルサイト等を整備すべきである。

その際、デジタルマーケットプレイス及びデジタル地方創生サービスカタログ等のサービスカタログサイトが乱立し、地方公共団体や事業者にとって分かりづらい状況となっていることを踏まえ、デジタル庁は、各サービスの関係性及び役割分担をあらためて整理するとともに分かりやすく広報する等、地方公共団体が優れたクラウドソフトウェア等の民間サービスを迅速かつ簡易に一気通貫で調達できる環境を整備するための必要な措置を講じるべきである。

#### ⑤地方公共団体に対する DX 支援措置

地域未来交付金デジタル実装型について、デジタル田園都市国家構想交付金以来、他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して迅速に横展開するものや先進的な取組を支援するものとして、毎年、多くの地方公共団体で活用されており、地方公共団体の地方創生及びデジタル化や DX において重要な役割を果たしてきている。特に、人口減少が進む地方において、地域未来戦略本部が掲げる地方が持つ伸び代を活かし、国民の暮らしと安全を守るためにデジタル化や DX は不可欠なものであるという現実を踏まえれば、引き続き大きな役割を果たす必要がある。このため、内閣官房は、地域未来交付金による地域及び地方公共団体のデジタル化・DX 支援を引き続き行うべきである。

## ⑥地方発サービス・モジュールの展開

東京都／GovTech 東京において、生成 AI を活用し、職員が業務アプリを作成したように、生成 AI 活用の本格化とともに、各地方公共団体において現場ニーズに即した優れた業務アプリが生み出されていく可能性が十分にあり、全国で活用することができれば、地方公共団体の DX の推進にも寄与する。このため、デジタル庁及び総務省は、業務アプリを作成した団体へのインセンティブ設計やアプリを OSS 化した場合のメンテナンス主体やそれを前提とした契約の在り方なども含めて、地方公共団体により生み出された業務アプリを他の地方公共団体でも活用できる仕組みを検討すべきである。

また、新規の公共 SaaS 調達・開発においては、API 公開や OSS 化も積極的に推奨すべきである。

併せて、日本が誇る質の高い行政実務を、特定のシステムに依存しない転用可能な業務部品（モジュール）として整理し、ASEAN 等の海外展開も視野に置きつつ、DMP 等での国内流通を推進すべきである。

### (3) 地方公共団体の DX 推進のためのアナログ規制見直しの推進強化

非効率な既存業務の単なるデジタル化で終わることなく、DX として真価を発揮するためには BPR が重要である。地方公共団体における DX 推進のために、デジタル化阻害の一因となっているアナログ規制を見直し、テクノロジーの進展に適応したレギュレーション環境、利用者の視点に立った環境の整備が重要である。2025 年度末時点で、アナログ規制の点検・見直しを「実施済」又は「実施中」の団体は 34%、「未定」の団体は約半数となっているため、デジタル庁は、地方公共団体に生成 AI 活用のためのプロンプト例を提供したように、作業プロセスを可能な限り効率化・自動化する方策を引き続き提供するとともに、「未定」団体が町村に多い実態を踏まえ、現地へ赴き、各団体の事情に寄り添って支援を行う伴走支援を強化し、取組を加速させるべきである。

## 2.4 個別分野関係（準公共分野と民間への波及効果が大きい重要分野）

### (1) 子育て

こども DX 分野においては、こどもまんなか社会実現のための DX 化の入り口として、保育分野でのワンストップ実現に向けた保活情報連携基盤やワンズオンリー実現に向けた保育業務施設管理プラットフォームの本格稼働を迎える。保育施設のデジタル化は、地域や施設規模などによって導入格差が生じている状況もあることから、リテラシー向上やデバイス配置支援等、現場実態に応じた更なる環境整備が求められる。また、質の高い民間事業者が積極的に連携基盤に接続するためのインセンティブの設計や、自治体ごとに異なる給付・監査に係る業務負担の軽減など、政府システムの全国展開段階に向けて、民間事業者の円滑な接続を促し、また、一部の地域や施設が取り残されることのないよう、自治体・施設・民間が足並みを揃えて連携を推進していく必要がある。将来的には、保育データを含むこどもに関わる様々なデータの連携を通じて、施設や自治体の業務負担軽減にとどまらず、デジタルの恩恵をこども・保護者に直

接還元する「こどもまんなか社会」実現のためのDXに昇華させていくことが求められる。

## (2) 建設

建設分野においては、引き続き、i-Construction 2.0 の取組を加速し、新技術やデータの活用により調査・設計・施工・維持管理といった建設生産プロセス全体の高度化・効率化を進め、建設現場の抜本的な省人化対策に取り組むとともに、機器・システムのAPI連携を可能とする共通データ連携基盤を国土交通省主導で開発するべきである。その際、既存の「使える」データではなく、実際の現場で必要なデータを有効活用していくことが重要である。また、取得されたデータを国が一元管理し、公共利用・災害対応・老朽化対策・民間活用など多目的に二次利用する仕組みを整備するとともに、現場の民間企業への支援や技術者派遣等、地方自治体への支援を行うべきである。

## (3) 物流

デジタルサービスは、バーチャルの世界だけでは完結せず、アナログの世界とのタッチポイント、国民といかにフィジカルで繋がるかが重要であり、全国に張り巡らされた郵便局のネットワークは行政サービスや拠点の維持が困難なサービスを補完する役割（例えばオンライン診療等）のほか、デジタルに不慣れな方々の支援など、様々な機能を果たす地域の拠点として大きな可能性を持っている。このような可能性を踏まえれば、これまでも物流業界の人手不足対応に向けて郵便局のデジタル化は窓口業務などを中心に行われてきているが、今後、さらに各種AI技術を活用した集配業務も含む業務全体のDXを拡大し、デジタルとアナログの両世界のタッチポイントとしての体制整備に努めるべきである。特に、地方公共団体の支所や出張所等が閉鎖される中、郵便局のネットワークの行政サービスを補完する役割は拡大しつつあり、地方公共団体からのマイナンバーカードの交付手続を始めとする受託業務の更なる拡大が期待される。このため、総務省は、郵便局と連携して、国民の利便性を維持・向上していくために必要な措置を講じるべきである。

## (4) 金融全般

金融分野におけるデータ利活用を推進することにより、家計の収支管理やライフプランの設計・点検を容易にするとともに、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を実現する。このため、関係省庁において、次の対応を行う。内閣官房は、その状況について適切にフォローアップするとともに、デジタル庁と連携し、適切な対応を行うべきである。

金融庁は、個々人がライフプランの設計・点検を容易に行えるよう、本年2月に金融経済教育推進機構（J-FLEC）に設置した「家計の見える化検討会議」において、金融資産や年金の情報の集約・可視化するため、可視化が必要なデータとその取得の方法について整理を行うべきである。

経済産業省は、クレジットカード分野におけるAPI連携を推進するため、政府目標として、「2028年度末までに取扱高9割程度を占めるクレジットカード会社がシステム初期投資を完了

し、少なくとも自社以外の1社以上とAPI接続すること」を設定し、目標達成に向け大胆な投資促進税制や中堅等大規模成長投資補助金、新事業進出・ものづくり商業サービス補助金等の活用をインセンティブとして、関係団体や協議会での議論を進め、必要に応じAPIガイドラインや契約書雛形の改定も含め、官民での取組を推進するべきである。

## (5) その他

上記のほか、医療分野、教育分野及び農業分野については、デジタル・ニッポン2025の提言を踏まえ、引き続き、必要な対応を進めるべきである。

また、モビリティ分野及び防衛分野については、「AIホワイトペーパー2.0」に基づき、必要な措置を講じるべきである。

## 2.5 データ戦略

デジタル・ニッポン2025では、「データ利活用を軸とした「データ政策の司令塔」としての抜本的な強化」として、

- データ利活用に向けた包括的かつ体系的な法制度の整備（官民データ活用推進基本法抜本改正・新法の次期通常国会提出を目指す、個人情報保護法は同時並行でアップデート）、
- 基本理念策定、重点分野指定、国際的なルール形成や国際標準化
- 各府省のデータマネジメント体制の統括
- データ活用のための環境をガバメントクラウド上に整備

といった点を提言したところであり、これを受けて、今国会に「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律案」及び「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律及び情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律案」（データ利活用法）が提出されている。個人情報保護法の改正については以下に述べるとおりであるが、データ利活用法については、上記体制整備等にも関わりますが、デジタル庁における事業者認定の役割が非常に重要であり、データ・オーソリティとしての責任を認識して対応を図るべきである。

また、法案提出以外の事項については、今後も更なる対応を求めるものである。

### (1) 個人情報保護法の改正

今般の個人情報保護法及びデータ利活用法の改正案において、事業者が「国等データ活用事業」の計画を申請し、国の行政機関等の保有するデータの提供を求めることができる制度が創設され、また、AI開発等を含む統計情報等の作成にのみ利用する場合に個人情報の取り扱いについて、本人同意取得の要件緩和等がなされる。その一方で、子供（16歳未満）の個人情報の取り扱いについて法定代理人の関与を求めること、個人情報ではないが特定の個人に働きかけが可能になる情報について不適正利用等を禁止すること、速やかに違反行為の是正を求められるよう勧告・命令の要件を見直し、さらに、重大な違反行為により個人の権利利益が侵害された場合について、当該違反行為によって得られた財産的利益に相当する額の課徴金の納付を命じることができるようになる。

法律改正によってこれらの施策が運用されることとなるが、運用に際しての法解釈等については、政令・省令、また、ガイドラインなどの規定によって具体化される。その検討・整備の過程においては、自由民主党デジタル社会推進本部においても、個人の権利・利益を守ることと、情報の有用性・利活用の両立を目的とする個人情報保護法の趣旨に沿ったものであるか、その内容を精査していくものとする。

## (2) ベース・レジストリの整備推進

デジタル社会形成基本法第 31 条において「公的基礎情報データベース」の整備が位置付けられ、これに基づき「公的基礎情報データベース整備改善計画」が定められている。当該計画の中には、商業・法人登記関係データベース、不動産登記関係データベース、住所・所在地関係データベースが掲げられている。特に、早期から整備がすすめられた商業・法人登記関係データベースにおいては、法務省の既存システムから定期的にデジタル庁のシステムにデータが更新され、国や自治体の職員が必要に応じて参照することを可能にすることで、事業者が行政手続きのたびに紙の登記簿謄本を提出しなくても済むようになり、今後、行政機関側と事業者側の双方での効果発現が期待される。

ベース・レジストリは、各公的機関が有する情報を統合し、必要な機関がその情報を参照・更新できるようにすることで、ワンストップ・ワンズオンリーの実現にも資するとして大変に期待されているが、その実現に当たっては、データを現に保有する官民の機関とのデータの更新費用面も含む交渉、個人情報の取り扱いの整理、既存のレガシーシステムからのデータの抽出、コード類や凡例のハーモナイズ、オントロジーの作成等で大きな負荷が発生している。最新の AI 技術も活用し、それぞれのボトルネックを解消していくことで、さらなるベース・レジストリの発展に期待したい。

いち早く整備が完了した法人ベース・レジストリについて、行政機関の利用だけでなく、民間利活用についても検討すべきである。金融機関の取引時確認、AML/CFT 及び与信審査業務における活用を可能とする制度整備を 2026 年度中に完了すべきである。これにより犯罪による収益の移転防止に関する法律の 2027 年 4 月改正との整合性を確保すべきである。G ビズ ID の金融機関向け API 連携、不動産ベース・レジストリの運用開始と民間開放に向けた検討、実質的支配者リスト制度の電子的検証基盤化について本年度内に工程表を策定すべきである。中小企業金融の効率化に資するため、国税・地方税の納税履歴情報及び社会保険料の支払履歴情報を、法人の同意を起点に与信目的で連携可能とする制度整備について、関係省庁において検討を 2027 年度より開始すべきである。金融庁・法務省・デジタル庁・国税庁・総務省・厚生労働省等による府省横断タスクフォースを設置し、官民双方の便益を定量化した KPI を設定の上、2027 年度予算編成に反映すべきである。

## (3) 官民連携による産業データ連携の環境整備

これまでデータ連携に係る相互運用性や信頼性確保の方法が整理されてこなかったことが課題であることを踏まえ、技術仕様の標準化及び信頼性確保に資する技術等の整理により、産業データ連携を支える環境の整備を進めるべきである。

#### (4) DFFT の推進

DFFT を深化させ、本格的な国際データ連携を実現するためには、国内完結だけでなく、国際的に通用するトラスト基盤の構築が必要となる。この点、現在、我が国のトラスト要素（公的個人認証（JPKI）、法人認証基盤（商業登記）、民間トラストサービス等）が政府・個人・産業界で体系化されておらず、国際的な相互利用を検討できる状態に無い。

国際的には、トラストリスト（信頼できるトラストサービス提供者を第三者が確認可能とする仕組み）を用いた基盤が主流であるが、我が国においても電子署名、e シール、タイムスタンプについては政府の認定制度もあるため、こうした仕組みも活用しながら、デジタルトラスト基盤の体系化を進め、国内のみならず、国際的にも対応できる形で整理していくべきである。これにより、欧州とは制度・トラストリストの相互参照により公的トラスト基盤を接続可能とし、制度的整合を整備していく一方、米国とはウォレット・VC・プロトコル等の実装レイヤーで連携し、欧米との実装互換性を確保するべきである。

また、我が国がトラスト基盤を体系化できれば、日・ASEAN デジタル大臣会合にて、DFFT の具体化、越境データ流通の重要性等が議論されてきたことを踏まえ、まだトラスト基盤の未整備な国が多い ASEAN 地域に展開し、アジア地域内での経済発展に貢献できる。欧米との接続実装ツールを基に、トラスト基盤が未整備なアジア（特に ASEAN）へ展開を図り、DFFT の Trust を実現し、欧米とも接続が可能な実装圏を形成するべきである。このアジア展開においては、産業界の実ニーズがあるユースケースで、我が国が強みを有する PETs（プライバシー強化技術）等を用いて実装を進め、普及を加速するべきである。

一方、我が国のトラスト基盤の体系化、アジア展開を同時に進めるためには、現在の政府の体制では不十分であり、デジタル庁、総務省、経済産業省等の省庁横断の連携体制を強化し、制度・実装・国際展開を一体的に推進するべきである。

### 3. 「デジタル」を前提にした社会を支える取組

#### 3.1 「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」実現に向けた取組

社会全体の DX として目指すべき姿は、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」である。デジタル化が AI 活用によって加速する中、デジタル機器やサービスに不慣れな方々に対する支援の重要性はかつてなく高まっており、こうした支援はもはや「重要」なものではなく、「必須」なものとして位置付けを抜本的に見直す必要があるとともに、支援の役割が「導入支援」から「活用支援」へと変化していることを踏まえ、継続的な支援体制の構築を図る必要がある。

急速な人口減少が進展する中、デジタル化により利便性向上・業務効率化を図ることにもはや選択の余地など無い。特に人口減少が深刻な地方公共団体ほど、その必要性は切実である。しかしながら、デジタルに不慣れな方々が多い地方公共団体では、デジタル化そのものが躊躇されてしまうという悪循環が生じており、国全体で考えれば、大きな非効率と損失をもたらすものである。

こうした状況にあって、国においては、デジタルに不慣れな方々に対する支援として大きな役割を果たしてきた総務省のデジタル活用支援推進事業は 2025 年度で終了し、デジタル庁のデジタル推進委員はボランティアな取組であるため、デジタルに不慣れな方々の支援策の全てを委ねることは荷が重い。地方においても、各地方公共団体がそれぞれの必要性・重要性に基づき自主的に取り組むものとなっている。

しかしながら、東京都が東京都アプリのリリースの際にコンタクトセンターを用意したように、デジタルに不慣れな方々が多いことを理由にデジタル化を断念するのではなく、デジタル化とデジタルに不慣れな方々に対する支援をセットで進め、利便性向上・業務効率化と費用対効果の高いワイズスペンディングを実現すべきであり、こうした支援をコストではなく、デジタル社会を推進するための投資として捉え直すべきであり、十分な予算措置を強く求める。

社会全体の DX の司令塔であるデジタル庁は、総務省及び関係府省庁と緊密に連携し、デジタル推進委員制度の議論として矮小化するのではなく、デジタルに不慣れな方々に対する支援体制の全体設計を主導するとともに、予算面での支援も含めた必要な措置を講じることを強く求める。その際、地域社会全体のデジタル活用を底上げする観点から、自治体や地域に密着した公共サービスを担う郵便局等の関係団体の果たす支援機能の重要性について念頭に置く必要がある。加えて、デジタル推進委員制度は、当初の人数目標の達成や支援の役割変化も踏まえ、人数の拡大に拘泥することなく、実質的な活動の充実に主眼を置き、より高度な支援能力を有する推進委員の種類の検討も含め、制度のアップデートを図るべきである。

なお、これらの取組の基盤となるデジタル人材については、後述の「デジタル人材に関する提言 2026」を参照されたい。

#### 3.2 成長戦略・危機管理投資

国・地方公共団体の DX 基盤（ガバメントソリューションサービス、ネットワーク、ガバメントクラウド、データ連携基盤・認証基盤、外国人政策の DX 基盤等）は行政運営や国民生活に不可欠であり、複数年度に渡る計画的な危機管理投資によって高度化・強靱化（セキュリティ、耐災害性、自律性の向上）していくとともに生成 AI・エージェント AI の利用を円滑化することが重要である。その際、公共分野での率先導入によって、国産のクラウド、SaaS や生成 AI 等に初期需要

を提供し、事業者の技術力向上の機会を作り、民間投資や市場の拡大に繋がる好循環の実現を目指すべきである。

また、巧妙化・多様化するサイバー攻撃や大規模災害発生に対応するため、セキュリティの確保された政府共通の業務実施環境（GSS）について、ユーザー数を 2027 年度に倍増させるとともに、新たに、セキュリティ対策への AI 導入、災害時などの衛星通信の利用環境の整備、データのバックアップ及び代替システムの整備・拡充を行うべきである。

併せて、開発環境の提供や官民の人材交流を通じて、地方公共団体・ベンダー双方のデジタル人材や中小ベンダー等の育成を図る。特に小規模な地方公共団体でも DX を推進でき、また、中小の地方公共団体やベンダーであっても、クラウド環境を活用した最適化、標準化を前提とした地方全体の DX を推進できるようなエコシステムを官民連携して確立するとともに、新規参入者のためのマッチング、実証、運営の広域連携等の地方発 SaaS の全国展開を促進すべきである。

医療 DX 基盤について、医療の高品質なデータの連携や利活用で、質の高い効率的な医療の提供を実現し、創薬や医療機器の開発等にもつなげていくため、その基盤となるクラウドの医療データの連携基盤の構築に向け、医療機関の情報システムのクラウドネイティブ型への刷新を集中的に実施するとともに、サイバーセキュリティ対策の強化及び全国的なデータ連携基盤の整備を実施すべきである。

データプラットフォームについて、AI 利活用等に不可欠なデータの精製（AI-Ready 化）・連携（データスペース）技術の研究開発・実証を通じ、これらを中核的に担う安価な国内プラットフォームサービスを育成するとともに、産業界の実ニーズに基づいたデータ連携のユースケース創出を支援するべきである。

サイバーセキュリティ製品・サービスについて、先進的サイバー防御機能・分析能力強化等に係る研究開発支援の拡張等の国産セキュリティ製品・サービスの開発加速とともに、政府機関等における先進的・有望なセキュリティ製品・サービスの積極的な活用及び検証環境の構築等の市場参入支援・需要創出や、高度セキュリティ人材の育成・確保を進めるべきである。

また、日本の GovTech 政策を「経済安全保障」の根幹としての国家戦略として再定義し、サプライチェーンの透明性を確保し、リスクを最小化する戦略的自律性の確保と、デジタル化における戦略的に代替不可能なパートナーとして日本の確立を図るべきである。

行政調達におけるデジタルサービスのサプライチェーンの透明性を評価項目に加える枠組みの整備を検討する。ただし、スタートアップの参入障壁やイノベーションの阻害要因とならないように、業務のリスクレベルに応じた段階的な基準設計とし、開発エンジニアの背景や出身国の法制度に伴うリスクなど、高度な専門性を要する評価については国が主導してガイドライン等の指針を示すことで、優れた国産製品が正当に評価される環境を確立するべきである。

## 4. 「デジタル」を前提にした社会を実現する体制・予算の更なる強化＝「デジタル庁 2.5」

デジタル・ニッポン 2025 において、デジタル庁の役割の創設時の「原点」である「社会全体の DX」を実現する「真の司令塔」として、「デジタル庁 2.0」を実現するための提言を行ったが、デジタルを前提とした社会の実現を目指していくため、エージェント AI 時代の到来とも言うべき、この 1 年の AI の更なる進展の状況も反映して、「デジタル庁 2.0」から「デジタル庁 2.5」へと一気に大きなアップデートを行い、核となる部分は引き続き実現に取り組むとともに、責任あるアジャイル・ガバナンスを基軸として、技術の進化と制度の進化を両立させるという新たな役割・機能を果たすことを求める。

### 4.1 デジタル庁の司令塔機能

#### (1) デジタル庁の司令塔体制

責任あるアジャイル・ガバナンスを実現するべく、デジタル庁の役割・ミッションについて再確認するとともに、デジタル庁の業務遂行の責任者たるデジタル監、デジタル審議官などデジタル庁幹部にも、迅速かつ明確、的確な判断・決断を促しつつ、政府全体としても、強い危機感と真摯な反省を踏まえ、デジタル庁への人的・財政的リソース配分を、「世界と戦える」「我が国の経済成長の新しいモデルをみせつける」「日本をつくり変える」ものにふさわしいものとする決断を強く求める。

デジタル・AI を最大限活用した社会変革の推進を担うという自負の下、2026 年度中に予定されているデジタル行財政改革会議事務局機能を円滑・着実に移管するとともに、AI 推進法に基づく AI 戦略本部の事務局機能を含む AI 戦略関係機能について、業務面に加え、人的・財政的資源も含めて、現在の内閣府科学技術・イノベーション推進事務局（AI 政策推進室）につき、速やかに定員・実員を現行の 2 倍以上にし、AI 戦略本部の事務局体制を強化し、AI 推進法の施行機能を強化すること。また今後、当該事務局とデジタル庁の間で機能を段階的に集約・統合することを検討し、その実現に向けて必要となる法制度上の措置についても、あわせて検討を進める必要がある。

また、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）、独立行政法人国立印刷局、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）、一般社団法人行政情報システム研究所（AIS）などの外部関係機関や民間機関・団体がデジタル基盤の開発・運用等を担うなどの連携強化を行うため、組織体制、制度等の検討を進めるとともに、必要な予算もあわせて確保すべきである。

あわせて、デジタル大臣については、一元的かつ体系的な対応を迅速かつ強力に行うため、行政改革、国家公務員制度、サイバー安全保障について引き続き担当することはもとより、規制改革についても担当するべきであることも強く要望する。なお、AI 戦略関係についても、デジタル庁との機能統合までの間は、デジタル大臣がしっかりと関与するべきである。

これらの取組を着実に推進するため、量的な面だけでなく、質的な面においても、デジタル庁の体制を更に充実するべきである。

## (2) 司令塔機能の発揮へ

社会全体の DX を実現する司令塔たるデジタル庁が果たすべき重要な役割の一つは、地方公共団体や事業者等が予見性をもって DX に取り組めるよう、国としての取組の全体像を明確に示すことである。このため、デジタル社会の実現に向けた重点計画を始めとして、国が実施する取組とその時期を工程表として明示し、関係者間の共通認識を醸成することによって、地方公共団体・事業者等の積極的な取組を促すとともに、国も含めた関係者間の連携が生まれる環境を整えることである。さらに、こうした取組の進捗と成果を広く国民に対して「見える化」することで、社会全体の DX 推進に対する理解と信頼を確保していくべきである。その際、デジタル庁が示す取組やその全体像が絵空事にならずに、地に足が付いた実効的なものとなるには、地方公共団体や事業者等が現場で直面する課題への深い理解が不可欠である。このため、地方支分部局を持たないデジタル庁において、地方の実情を継続的かつ的確に把握していく仕組みや体制を早急に整備すべきである。また、将来的な地方拠点の整備の必要性や在り方について具体的に検討を行うこと。同様に、官民連携についても、実態が伴っていない事例も散見されることから、真の連携体制を早急に整備すべきである。

また、国民の出生、子育て、就職、転居、結婚、年金、介護、相続等のライフイベントを起点に、必要な行政手続を一体的に案内・申請・処理できる「行政ワンストップサービス」の実現を加速する必要がある。そのため、デジタル庁を中心に、各府省庁・自治体・関係機関が連携し、「国民の体験向上に向けた行政サービスの導入計画」のロードマップを活用して、重点サービスの実装時期、担当機関、成果指標を明確化するべきである。あわせて、進捗状況や国民にもたらされる効果を継続的に公開し、利用者視点に立った行政サービス改革を着実に推進するべきである。

## 4.2 デジタル関係予算と調達の本質改革

デジタル庁における政策立案に係る予算は、引き続き極めて不十分な状況となっている。洗練された個人向けや事業者向けの行政サービスの提供に加え、AI 実装、データ戦略、人材育成の強化、サイバーセキュリティ対策など社会全体の DX を実現するための「デジタル庁 2.5」を推進・加速化するためのデジタル関係予算の拡充は必須であり、政府内の縦割りを打破し、予算と調達の在り方を抜本的に見直すべきである。

政府情報システム予算については、デジタル庁に一括計上されているところである。そのうち、システムの新規整備や大規模改修等の経費についてはそのほとんどが、補正予算によって確保されている。システム整備は、その規模によって違いはあるが、本来、複数年に渡って実施されるものである。単年度原則の補正予算依存になっていることによって、システム整備が歪な形で分割されることになり、整備に支障をきたし、かえって非効率になっていることも事実である。併せて、整備されたシステムの運用経費は、概算要求において追加が繰り返され、要求枠をオーバーし、概算要求においては新規事項の組み込みが難しい状況ともなっている。デジタル化によって各府省の業務改革・業務効率化が進んでいることを鑑みると、政策推進とデジタル化は一体的なものとして、予算についても縦割りを打破し、必要な対応を図るべきであり、概算要求によって、整備・運用を問わず必要な予算を確保し、複数年契約が可能となるよう対応を図るべきである。

また、予算制度の SaaS 対応として、スタートアップの参入環境を整備し、官民双方にとって持

続可能な調達モデルを確立する観点から、初期費用等の「着手前払い」の可能性を検討すること。併せて、アジャイル開発の手法が適している AI や SaaS 活用を前提とした調達においては、成果が出ない場合の「契約を終了（解約）する判断基準」とセットで、詳細な仕様ではなく「解決すべき課題と達成したい成果（アウトカム）」を提示する方式の可能性を検討すべきである。

さらには、昨今の AI やクラウド等の技術的進歩の状況を踏まえ、全体最適化されたデジタル実装を目指し、予算面においては、複数年度での予見可能性を確保する等の観点から、デジタル関係予算を一括管理し、柔軟な執行を可能とするため、新たな予算体系を創設すべきである。また、調達面においては、現状の分離・分割契約や委託契約などの慣習にとらわれることなく、アジャイルな整備・運用が可能なものとなるように抜本的に見直すべきである。

システム整備・運用に際しては、それぞれごとの状況をしっかりと把握した上で、内製、外注、民間技術の活用などの適否を判断した上で執行すべきである。民業圧迫との指摘を受けることが無いよう必要に応じ、ガイドライン等の見直しも実施すべきである。

## 5. 重点分野（各小委員会、PTの取りまとめ）

### 5.1 AI・web3小委員会

エージェント AI 時代を見据えて、日本は AI 駆動型国家への構造転換を掲げ国家戦略の座標軸を書き換えるべき。まず、ソブリン AI から AI 主権への方針転換を図り、国産化至上主義でなく戦略的自律性の確保を目指す。現場知を資産化し、パーティカル AI やフィジカル AI において戦略的不可欠性を高めるために強みがある領域を育成する。エージェント AI 時代の国家基盤として電力と計算資源を位置付ける。次に、AI の用途の探求から、人間にしかできないことの追求を図り、社会全体での AX を推進する。労働市場への影響に正面から向きあうと共に、AI による社会課題解決の解を見出し世界に先行する。最後に、AI 駆動型国家に不可欠な、AI の使用にあたっての信頼の設計を図るため、規制・技術・リテラシーの三位一体による信頼できる AI エコシステムの設計・実装を進める。政府は AI の利用者から制度設計者へと立ち位置を変えてガバメント AX を強力に進める。

### 5.2 デジタル基盤小委員会（デジタル人材育成、法案）

我が国では、デジタル人材 230 万人育成を目標に各種施策が進められ、人材の裾野は拡大してきた。一方で、生成 AI や AI エージェントの急速な進展により業務や付加価値創出の構造が大きく変化し、人と AI の協働を前提とした社会の中で、従来の職務定義やスキル区分は流動化している。現場業務とデジタル技術が融合した新たな職務領域であるアドバンスドエッセンシャルワーカーの必要性が高まる中、「何人育成するか」といった量的指標や固定的な職種分類では実態を十分に捉えられない。このため、スキルを労働市場の共有言語として可視化・活用し、横断的に教育・認証・労働市場を接続する仕組みへの転換が不可欠であり、その中核として「デジタル人材スキルプラットフォーム」の整備・拡張が求められる。

あわせて、国民全体のデジタルリテラシー向上や多様な人材の活躍促進を図るとともに、労働市場の変化やスキル需給を把握するデータ基盤を整備し、政策への反映を強化する必要がある。

### 5.3 防災 DXPT

災害関連死ゼロと直接死最小化を目標に掲げ、徹底した防災 DX を推進する。

今後設置予定の防災庁が司令塔となり、産官学民連携のもとフェーズフリーの（日常時と非常時の区切りがない）防災 DX 基盤の整備、「防災データスペース」の構築を進め、災害状況把握、避難行動援助、被災者支援、復旧・復興を迅速化・最適化し、災害対応の更なる高度化を実現する。

防災を特別な取り組みではなく、社会全体に共通する基盤的機能へと転換することを目指すとともに、防災・防衛一体の開発・運用と社会実装を促進する。

デジタルツインや AI 災害シミュレーションによる災害対応機関の意思決定支援、地域企業との協定・協力によるサプライチェーン構造改革によって、平時から有事、有事から平時へのシームレスな接続を可能とする。

AI ロボティクスの早期導入、ドローン・航空機・人工衛星・車載カメラ等の活用によって、災害対応の徹底した無人化・自動化・省人化を推進する。

#### 5.4 次世代 AI・オンチェーン金融構想 PT

AI とブロックチェーンが融合した、経済活動が「連結・自動・24 時間 365 日化」する未来像を提示する。AI エージェントが自律的に商取引や決済を行う「エージェントック・コマース」の到来を見据え、その基盤となるオンチェーン金融を確立させる。

金融を「18 番目の成長投資分野」と位置づけ、政府による 5 年間のロードマップ策定や官民連携での投資促進を求める。具体的には、トークン化預金 (TD) やステーブルコイン (SC) の普及、日銀当座預金のトークン化対応、公的主体によるユースケース作り、決済高度化プロジェクト (PIP) を通じたユースケースの拡大を検討・推進すべき。

また、アジア諸国との政策対話枠組みを創設し、国際的な相互運用性の確保やルールメイキングを主導することで、日本の産業競争力強化と経済安全保障の確保を目指していく。

## デジタル社会推進本部 役員

令和8年2月27日

最高顧問	岸田 文雄					
特別顧問	渡海紀三郎 河野 太郎 小林 鷹之					
顧問	石田 真敏 伊藤 達也 岩屋 毅 上川 陽子 後藤 茂之		佐藤 勉 柴山 昌彦 新藤 義孝 鈴木 馨祐 棚橋 泰文		谷 公一 宮下 一郎 山口 俊一 山下 貴司 鶴保 庸介	
本部長	平井 卓也					
本部長代行	平 将明					
本部長代理	牧島かれん					
副本部長	大野敬太郎 木原 誠二 島尻安伊子 関 芳弘 橘 慶一郎		中西 健治 橋本 岳 藤井比早之 村井 英樹		磯崎 仁彦 西田 昌司 古川 俊治	
幹事長	小林 史明					
幹事長代理	大串 正樹 和田 義明					
常任幹事	長谷川淳二（内閣第一部会長） 松川 るい（内閣第二部会長）（兼） 本田 太郎（国防部会長） 鈴木 英敬（総務部会長）（兼） 藤原 崇（法務部会長） 高木 啓（外交部会長） こやり隆史（財務金融部会長） 深澤 陽一（文部科学部会長） 鬼木 誠（厚生労働部会長） 野中 厚（農林部会長） 船橋 利実（水産部会長）（兼） 小林 史明（経済産業部会長）（兼） 加藤 鮎子（国土交通部会長） 山田 太郎（環境部会長）（兼）					
幹事	新谷 正義 中曽根康隆 穂坂 泰 古川 康 宮内 秀樹		宮路 拓馬 本田 顕子 松川 るい		朝日健太郎	
事務局長	鈴木 英敬					
事務局長代理	神田 潤一 岸 信千世 塩崎 彰久 土田 慎 平沼正二郎		中川 貴元 西野 太亮 山口 晋 山本 左近		船橋 利実 山田 太郎	
事務局次長	大空 幸星 草間 剛 小池 正昭 坂本竜太郎 根本 拓		福原 淳嗣 山本 大地 小林 一大 小林孝一郎 西田 英範		赤松 健 いんどう周作 山本佐知子 脇 雅昭	
	星 北斗 宮本 和宏					

## 各小委員会・PT 役員と提言一覧

### ○AI・web3 小委員会

小委員長 平 将明  
事務局長 塩崎 彰久  
事務局次長 大空 幸星 草間 剛  
赤松 健 宮本 和宏

### ○デジタル基盤小委員会

小委員長 牧島かれん  
事務局長 神田 潤一  
事務局次長 平沼正二郎 山本佐知子

### ○防災 DX プロジェクトチーム

座 長 大野敬太郎  
事務局長 山田 太郎  
事務局次長 根本 拓

### ○次世代 AI・オンチェーン金融構想プロジェクトチーム

座 長 木原 誠二  
座長代理 平 将明  
事務局長 村井 英樹

### ○デジタル・ニッポン起草プロジェクトチーム

土田 慎・岸 信千世・いんどう周作

AIホワイトペーパー2.0

# AI駆動型国家への 構造転換

2026年4月

自由民主党

デジタル社会推進本部 AI・web3小委員会

# 人工知能は、単なる道具から、**実行する主体**へ。 **エージェントAIの時代**がはじまった。

従来の生成AIが「問いに答える」存在であったのに対し、エージェントAIは「目的を遂行する」存在へと進化した。

AGI (汎用人工知能) という言葉を世に送り出したShane Legg博士は、我々のヒアリングでこう語った。

**“これは人間社会に迫るとてつもない変革のまだ序章に過ぎない。”**

エージェントAI時代に求められるのは、ただAIを受け入れることではない。

産業、行政、暮らし、安全保障、国際秩序にまたがる国家の構造そのものを、AIを前提に設計し直すことである。

本ホワイトペーパーは、「**AI駆動型国家への構造転換**」を日本の新たな国家目標として掲げ、その戦略の座標軸を示すものである。

# AI駆動型国家への構造転換を 日本の新たな国家目標として掲げる。

## 背景・現状課題

- ・ エージェントAIの時代の到来
- ・ 競争の主戦場は、社会全体の実装競争へ

「知能」は個人の内に閉じた能力ではなく、社会に広く配分され、消費される新たなインフラとなりつつある。AIの存在を前提に、産業、行政、暮らしの隅々にまでAXを及ぼし、国家そのものをAI駆動型へと転換できるかが問われている。

## 方向性

**構造転換に向け、あらゆる社会の仕組みを  
根底から見直し、設計し直す**

AIの存在を前提に、あらゆる社会の仕組みを根底から見直し、設計し直す「AIトランスフォーメーション (AX)」を産業、行政、暮らしの隅々にまで及ぼし、国家そのものをAI駆動型へと転換できるかが問われている。いかに速く、広く、安全にこの構造転換を成し遂げられるかが、国家の盛衰を左右する。

## 提言の狙い

**課題先進国という課題を、最大のAI導入機会というチャンスに変える。**

日本における少子高齢化、人手不足、地域格差、インフラ老朽化などの課題の深刻さは、AIによる自動化・効率化・遠隔対応の導入効果が、世界でも最も大きい国の一つであることを意味する。課題先進国であるがゆえに、エージェントAIの社会実装で世界の先頭集団に立つニーズと可能性がある。

## 3つのパラダイムシフト

# 求められるのは、エージェントAI時代の 3つのパラダイムシフトである。

1

## 「ソブリンAI」から 「AI主権」へ

「国産化至上主義」ではなく「戦略的自律性」を確保する  
 「汎用AIの単純利用」ではなく「日本の現場知を資産化」する  
 「守る」だけでなく「戦略的不可欠性」を高め、その基盤を整備する  
 電力と計算資源をエージェントAI時代の国家基盤

2

## 「AIが何に使えるか」から 「人間にしかできないことは何か」へ

社会総がかりで「AX」を推進する  
 「課題先進国」の強みを活かし、移行コストに正面から向き合う

3

## 「規制の強弱」から 「信頼の設計」へ

規制、技術、リテラシーの三位一体で、立体的に信頼を設計する  
 「ガバメントAI」から「ガバメントAX」へ

## パラダイムシフト 1

# 「ソブリンAI」から 「AI主権」へ

- 1-1 AIロボット・フィジカルAI
- 1-2 領域特化型AI（バーティカルAI）
- 1-3 AIスタックにおける戦略的不可欠性の確保
- 1-4 AI時代の国家基盤としての電力・計算資源の確保
- 1-5 交通分野におけるAI利活用（AI for Mobility）
- 1-6 防衛分野におけるAI利活用（AI for Defense）
- 1-7 金融分野におけるAI利活用（AI for Finance）
- 1-8 行政分野におけるAI利活用（AI for Government）

# ロボットと現場実装を軸に、 フィジカルAIを国家戦略へ。

物理世界で自律的に動作するフィジカルAIは、産業競争力強化と社会課題解決の双方に資する重要技術であり、日本のものづくりの強みを次世代の成長力へとつなぐ重点戦略分野である。

## 背景・現状課題

- ・ 米中を中心に世界で競争が激化
- ・ 学習に適したデータセットの整備が急務
- ・ 責任分担、安全基準等の制度整備が不十分

産業用ロボット、高精度部品、現場の熟練技能などに強みを有する一方、現場データが企業ごとに分散し、標準化や共有が十分に進んでいない。

## 主な提言

- ・ **フィジカルAIに特化した基盤モデルの開発支援**
- ・ **学習に適したデータセットの整備促進（データ工場）**
- ・ **重要部品の国内開発、生産能力の強化と責任、安全性制度の整備**
- ・ **試験場、ロボット特区を活用した社会実装の加速**

## 目指す政策効果

# フィジカルAIにより、産業競争力強化と社会課題解決の双方を実現する。

製造、物流、介護、インフラ、災害対応などの現場でフィジカルAIの実装を進めることで、人手不足への対応、生産性向上、危険作業の代替を実現する。

日本の強みである品質、安全性、協調性を反映したフィジカルAI向け基盤モデルの開発を国家戦略として推進し、ものづくりの強みを次世代の成長力へとつなげる。

# 現場知・業務・ルールを活かし、 バーティカルAIで競争力を確立する。

各産業の生産性と効率を大幅に高めるバーティカルAIは、日本の強い産業基盤、豊富な現場知識、比較的柔軟なデータ利活用環境を活かし、競争力と自律性を確立し得る重要分野である。

## 背景・現状課題

- ・バーティカルAI市場の急速な拡大
- ・領域固有データ、現場知識等の統合が鍵
- ・データ統合用ミドルウェアの海外寡占進行

各領域に固有のデータや現場知識、業務フロー等を収集・構造化・統合し、AIが利用可能な形に転換する国産ミドルウェアの開発は、日本の自律性確保の観点から急務である。

## 主な提言

- ・AIデータ統合用の**国産ミドルウェア**の重点開発支援
- ・バーティカルAIにおける**公共データの利活用促進**
- ・バーティカルAIにおける**民間データの利活用促進**
- ・**重点領域における進捗状況のモニタリング**

## 目指す政策効果

# 強い産業基盤と豊富な現場知を活かし、競争力と自律性を確立する。

領域固有のデータ、現場知識、業務フロー、ルールをAIが利用可能な形に転換し、産業・行政・生活の現場で大きな価値を生み出す。

国産ミドルウェアの開発は、バーティカルAIの競争力と自律性確保の要であり、重点領域への支援と継続的なモニタリングを通じて社会実装を加速する。

# AI主権とは、中核領域で 戦略的自律性を高めること。

日本が強みを持つ半導体製造装置、シリコンウェハ及び関連素材は、AI競争力を支える基盤であり、世界のAI供給網において日本の不可欠性を維持・強化し得る中核分野である。

## 背景・現状課題

- ・ 先端半導体の需要拡大と地政学的リスク
- ・ 製造装置の一部分野でのシェア縮小傾向
- ・ 原料や一部部材、素材の海外依存が残る

全面的な自前主義ではなく、同志国との国際分業を前提としつつ、我が国として確保すべき中核領域については、選択的に自律性を高める視点が重要。

## 主な提言

- ・ 光電融合をはじめとする**次世代AI計算基盤技術**の重点支援
- ・ **サーバーの安定供給確保**と**調達基盤**の強化
- ・ アナログ・レガシー半導体を含む**サプライチェーン**の強靱化
- ・ **設計拠点整備**と**高度設計人材育成**による設計力強化
- ・ 設計・試作・評価・実証を貫く**共通基盤の官民連携整備**

## 目指す政策効果

# 日本の強みを、世界のAI供給網における「不可欠な地位」へと転換する。

半導体製造装置、ウェハー、素材・部材を含む中核領域の競争力を維持・強化し、世界のAI供給網における日本の不可欠性を高める。

全面的な自前主義ではなく、同志国との国際分業を前提に、確保すべき中核領域で戦略的自律性を確保することで、AI主権、経済安全保障、産業競争力を一体で実現する。

# 電力・データセンター・計算資源は AI時代の国家基盤である。

十分な計算資源と安定した電力供給を確保できる国こそ、AIを産業競争力、公共サービス、地域活性化へ結びつけ、国際的な不可欠性を高めることができる。

## 背景・現状課題

- 電力需要の爆発的な増大が見込まれる
- 政策の縦割り（AI、エネルギー、地方創生）  
による弊害

データセンターや半導体工場に加え、自動運転、エッジ計算、フィジカルAIによる産業設備の自律化、通信需要などにより、今後の電力需要は複合的に急増する可能性が高い。

## 主な提言

- エネルギー基本計画の電力需要予測の再点検
- データセンターの戦略的立地と投資促進
- 最先端技術を活用した省電力化の推進
- 計算基盤・データセンターのサプライチェーン強靱化
- データセンターエコシステムの戦略的海外展開

## 目指す政策効果

# AI競争の土台となる「持続的運用能力」を国家レベルで確保する。

十分な計算資源と安定した電力供給を確保することで、自律性を持ってAIを産業競争力、公共サービス、地域活性化へ結びつける基盤を築く。  
電力・データセンター・計算資源は、もはや個別政策ではなく、AI時代の国家基盤そのものである。

# 自動運転は、AI主権が問われる 最大の社会実装領域である。

自動運転は、フィジカルAIとバーティカルAIが交差する最大の社会実装領域であり、AI主権の帰趨が問われる最前線でもある。

## 背景・現状課題

- E2E型AIが自動運転の競争構図を一変
- モジュール型、ルールベース技術への依存
- E2E型AIの安全性評価方法の確立が急務

国内のE2E型AI開発が遅れば、海外AI企業のモデルへの依存が進み、特定のAIベンダーへのロックインを招くおそれがある。

## 主な提言

- **国産E2E型AIの開発加速**
- **E2E型AIの安全性評価方法の確立と国際標準化**
- **自動運転の社会実装を支えるオペレーション基盤の整備**
- **物流分野における自動運転の無人化推進**
- **経済安全保障・交通過疎対策としての自動運転車購入補助**

## 目指す政策効果

# 自動運転の社会実装を面的に拡大し、地域交通・物流の課題解決を支える。

自動車産業は日本の基幹産業であり、その頭脳となるAIの自律性を失うことは、経済安全保障上も看過できない。技術開発に加え、車両調達、整備、配車、運行管理を担うオペレーション基盤を整備することで、都市部から地域まで自動運転の社会実装を面的に拡大し、人手不足が深刻な物流分野での展開を加速する。

# 防衛AIは、意思決定と戦力運用の高度化を支える統合基盤として整備する。

AIは個別機能の強化ツールではなく、意思決定速度の優越を確保し、戦力運用を高度化する統合作戦基盤である。「AI及びデータ中心の戦い」への転換と、それを支える制度・調達・人材の再設計が必要である。

## 背景・現状課題

- ・ 諸外国で軍事機能へのAI実装が急速に進展
- ・ AI活用の遅れによる防衛力の相対的低下
- ・ 同盟国との相互運用性と自律性の両立

情報収集、指揮統制、サイバーなど戦い方が激変する中、AIの迅速な導入は、自衛官の充足率の不足をはじめとする、防衛省・自衛隊の構造的課題を解決する鍵である。

## 主な提言

- ・ **AI及びデータ中心の戦いへの転換と意識改革**
- ・ **データ統合のための集約権限の明確化と制度化**
- ・ **AI活用を前提とした調達制度の改革**（ファストパス調達）
- ・ **AI活用前提の人材育成、配置の抜本的見直し**

## 目指す政策効果

# 防衛力の強化と、同盟国との相互運用性・日本の自律性の両立を実現する。

AIの導入は、防衛力の効果的運用を可能にするだけでなく、自衛官の充足率不足など、防衛省・自衛隊が抱える構造課題の解決にも資する。同志国との相互運用性を確保しつつ、日本が自律的に統制可能なシステム設計を推進する。

# 金融政策・法制度・インフラ整備を 一体的に推進する。

エージェントAIが決済・送金・投資などを担う時代を見据え、金融を国家戦略として位置付け、法制度とインフラ整備を一体的に進める。

## 背景・現状課題

- ・ エージェントAI・コマースの到来
- ・ 自律的取引に関する法的整理の遅れ
- ・ オンチェーン金融の重要性の高まり

海外で設計されたプロトコルや決済基盤、外貨建てステーブルコインの利用者にとどまれば、成長機会の喪失に加え、経済安全保障上の脆弱性を抱えるおそれがある。

## 主な提言

- ・ エージェントAI時代の金融を**国家戦略**として位置づけ
- ・ **自律的金融取引**の法的整理と社会実装の推進
- ・ **エージェントAIとオンチェーン金融**との融合実証
- ・ **決済インフラの強靱化とサイバーセキュリティ強化**
- ・ **次世代決済基盤**の検討・検証

## 目指す政策効果

# 世界に先駆けて「日本型の高信頼金融AIモデル」を構築する。

ステーブルコイン制度、公的個人認証基盤、金融庁による実証支援など、日本の先行的な制度基盤を最大限活用する。

「信頼」を強みに日本型モデルを確立し、国際的な相互運用性の確保とルール形成への参画につなげる。

## 1-8 行政分野におけるAI利活用 (AI for Government)

デジタル庁・総務省・財務省・内閣人事局・人事院

# 行政におけるAI利活用は、 国家競争力を左右する中核基盤である。

行政におけるAI利活用は、サービスの質の向上や業務の効率化にとどまらず、人口減少に伴う担い手不足への対応を可能にし、国内AI市場の形成・拡大も牽引する。

## 背景・現状課題

- ・人口減少に伴う担い手不足
- ・国と地方のデータ、業務の分断
- ・紙・対面を前提とした業務設計

個別・単独から共通・共同へ、人手前提からAI・デジタル前提へ、単なる権限移譲から継続的な伴走支援へと、発想を転換する必要がある。

## 主な提言

- ・国と地方の**共通基盤整備とガバメントAI（源内）の拡大**
- ・**重点ユースケースの先行実装**
- ・AI前提での**業務再設計**（バックオフィスのBPR）
- ・人材育成と**全国展開の仕組み整備**（GovTech Japan（仮称））

## 目指す政策効果

# 行政が先行需要者として、社会全体のAI市場形成を牽引する。

共同化、伴走支援、人材育成、開発資産共有の仕組みを全国に広げ、人材プール、共同調達、共通仕様、全国的なセキュリティ運用を組み合わせることで、地域間格差を最小化する。あわせて、地方自治体や民間事業者による実装を後押しし、国内AI市場の形成・拡大につなげる。

# 「AIが何に使えるか」から 「人間にしかできないことは何か」へ

- 2-1 全事業者におけるAX推進
- 2-2 エージェントAI時代の働き方・雇用の再設計
- 2-3 科学研究におけるAI利活用 (AI for Science)
- 2-4 教育分野におけるAI利活用 (AI for Education)
- 2-5 創作活動におけるAI利活用 (AI for Creators)

# AXを、大企業から中小企業まで、あらゆる事業者へ広げる。

AXを推進し、AIファースト企業へ転換することは、将来の競争力を左右する最重要の経営課題である。

## 背景・現状課題

- 中小企業におけるAI利用率の低迷
- 経営者の理解不足とAI推進人材の不足
- AX投資を支える資金の不足

AXにも活用可能なIT関連補助制度は存在するものの、AX支援の目的が明確でなく、AI活用プロジェクトに活用しにくい。

## 主な提言

- 中小企業経営者の理解促進と挑戦意欲の喚起
- AI推進組織の構築に資する知見の取りまとめと公開
- AI人材育成とAI活用プロジェクトの伴走支援
- AXの取組み段階に応じた切れ目のない補助制度の整備

## 目指す政策効果

# 日本経済全体の生産性向上と、持続的な競争力強化につなげる。

日本企業における生成AI活用は広がりつつあるが、AI活用とAX推進の進展は、諸外国に比べてなお大きく立ち遅れている。

DXで生じた後れを繰り返さないためにも、国は大企業から中小企業まで、AX推進に向けた取組を速やかに後押しすべきである。

# AI時代の大規模なスキル転換と円滑な労働移動を支える。

AIによる単純・反復的業務の代替を見据え、実践的なリスクリングと円滑な労働移動を一体的に支援する。

## 背景・現状課題

- ・ 単純、反復的業務のAI代替の進展
- ・ 若年層を含む労働市場への影響拡大
- ・ 従来型雇用制度と組織構造の硬直性

人間にしか担えない業務へのシフトが求められる一方、メンバーシップ型雇用と厚い中間管理層を抱える組織構造が、その転換の障壁となっている。

## 主な提言

- ・ AIが労働市場に与える影響の継続的な調査と公表
- ・ AI活用力と非代替スキルの習得に向けたリスクリング支援
- ・ ジョブ型雇用の推進とフラットな組織構造への転換
- ・ ハローワーク機能の拡充による円滑な労働移動支援

## 目指す政策効果

# AI活用を前提とした働き方への適応と、円滑で公正な労働移動を実現する。

AXの進展に伴う失業、転職、賃金変動、地域格差の拡大といった移行コストを直視し、リスクリング支援、セーフティネットの強化、公正な移行に向けた制度設計を一体的に進めなければならない。移行コストへの備えなくして、社会全体のAXは実現しない。

# AI for Scienceを、 科学の再興と研究力強化の中核基盤に。

AI for Scienceは、文献調査、仮説形成、実験設計、データ解析、検証など、科学研究の全過程を変革しうる新たな研究基盤である。

## 背景・現状課題

- AI研究力、計算資源等の相対的不足
- 研究データや研究環境整備の不十分さ
- AI高度研究人材の育成基盤の未成熟

日本には、高品質な研究データや共通的な情報基盤などの強みがある一方、AI研究力、計算資源、投資規模の面では主要国になお後れを取っている。

## 主な提言

- 研究現場で安全かつ円滑にAIを利用できる環境整備
- 今年度1,000件、3年間で3,000件の研究支援を実施
- 5年で3,000人のAI高度研究人材を育成、確保
- 分野別評価基準、ベンチマーク整備により信頼性を確保

## 目指す政策効果

# 研究速度、探索範囲、再現性を飛躍的に高め、国際競争力を取り戻す。

AI for Scienceは、文献調査、仮説形成、実験設計、データ解析、検証まで、科学研究の全過程を変革し、従来は到達困難であった科学的発見と社会実装を可能にする。マテリアル、ライフサイエンス、創薬、防災、環境・エネルギーなどの重点分野で世界をリードし、科学の再興と研究力・国際競争力の強化に貢献する。

# 教育のためのAIと AI時代のための教育を両面で進める。

校務負担を軽減し学びを支える「教育のためのAI」と、AI時代に必要な資質・能力を育む「AI時代の教育」を一体的に進める。

## 背景・現状課題

- ・ 教員負担の増大と多様化する学びのニーズ
- ・ 諸外国と比べたAI活用の著しい遅れ
- ・ 「AI浅慮」など新たなリテラシー課題

ソフト・ハード両面の課題が複合的に絡み合い、日本の学校におけるAI活用は、OECDの国際比較でも著しく立ち遅れている。

## 主な提言

- ・ 今夏に教員3,000人対象の**AI活用研修**を実施
- ・ **校務AI**の大規模実証とAI時代の**学校運営モデル**の創出
- ・ **リベラルアーツ**と**探究学習**の徹底
- ・ **クラウドベースのオンライン環境**と**データ基盤整備**を加速

## 目指す政策効果

# 学習の質を高めるとともに、誰一人取り残さない包摂的な教育を実現する。

人間中心でAIを設計・導入すれば、教育格差を拡大させる要因ではなく、これまで支援が届きにくかった学習者を支える強力な手段となる。

また、成人のリスキングにおいても、AI関連職種とAIに代替されにくい職種の双方で、実践的な経験を積む機会を整備し、AI時代を生き抜く力の習得を支援する。

# 創作分野におけるAI活用を推進しつつ、 権利行使・許諾・利益還元を再構築する。

「著作権者かAI事業者か」という単純な対立構図にとらわれたままでは、日本のAI産業だけでなく、コンテンツ産業の空洞化も加速しかねない。

## 背景・現状課題

- ・制作効率の飛躍的向上と表現可能性の拡大
- ・コンテンツ無断利用に対する懸念の高まり
- ・権利行使の実効性確保に向けた法的課題

「著作権者かAI事業者か」という単純な対立構図にとらわれたままでは、日本のAI産業だけでなく、コンテンツ産業の空洞化も加速しかねない。

## 主な提言

- ・AI推進法に基づく報告、指導、助言等の機動的な実施
- ・許諾と利益還元のエコシステム整備に向けた研究と実証
- ・権利行使に当たっての法的、事実上の障害に関する実態調査
- ・AIによる「声」の無断利用への対策強化

## 目指す政策効果

# コンテンツ産業の健全な発展と、新たな創作機会の拡大を両立する。

「適切な権利行使」と「契約を通じた許諾・利益還元」は対立するものではなく、相互に補完し合う。悪質な侵害には厳正に対処しつつ、許諾に前向きな権利者に適切な対価が円滑に還元される環境を整備することで、コンテンツ産業を支えるエコシステムの健全な発展を促進する。

# 「規制の強弱」から 「信頼の設計」へ

- 3-1 三位一体の「信頼の設計」
- 3-2 国際連携とルール形成の主導
- 3-3 ガバメントAXの断行
- 3-4 司令塔機能の強化

# AI政策の核は、規制の強弱ではなく 国全体としての信頼を設計すること。

法制度・技術評価・ユーザーリテラシーを一体で推進する「責任あるアジャイル・ガバナンス」が不可欠。

## 背景・現状課題

- ・ 既存法の枠組みだけでは対応困難
- ・ AI駆動型の高度なサイバー攻撃の脅威
- ・ ユーザー側のAIリテラシー不足

深刻な事故や被害が生じてから法整備に着手する従来型の発想は、もはや転換が必要である。AIの誤動作やサイバー攻撃は、国民の生命・身体・財産、さらには国家安全保障にまで、深刻かつ広範な影響を及ぼし得る。

## 主な提言

- ・ **AI推進法16条の執行力強化**を含む法制度のアップデート
- ・ **AISIの技術評価、監査能力の質と量両面での強化**
- ・ サイバー分野における**官民情報共有、連携体制の構築**
- ・ **AIリテラシー向上と公的相談窓口の拡充**

## 目指す政策効果

# 「信頼」そのものを、日本の新たな国際競争力にする。

信頼の仕組みを丁寧に設計できる国は、利用拡大とイノベーションを安全に両立できる。これは国内でのAI導入の促進にとどまらず、国際市場における競争優位にもつながる。法制度・技術評価・監査・ユーザーリテラシーを三位一体で進めることで、日本は「信頼されるAIエコシステム」の設計者として、国際的なプレゼンスを高められる。

# 信頼の設計とAI主権を軸に、 国際ルール形成と標準化を主導する。

AIは一国で完結しない領域であり、日本は「AI主権」と「信頼の設計」を強みに、国際ルール形成を主導するとともに、国際分業体制の中で不可欠性を高めるべきである。

## 背景・現状課題

- AIの新たなリスクと社会的懸念が拡大
- 広島AIプロセスの発展と実効性強化が必要
- 国際における日本の強みと不可欠性を確立

AIのリスクが国境を越えて拡大する中、諸国と連携してリスク評価や技術的監査制度を構築し、広島AIプロセスの実効性を高める必要がある。

## 主な提言

- **AGI時代を見据えた広島AIプロセスの推進、発展**
- **2028年度のAIサミット誘致**
- **エージェントAIに関する国際標準化戦略の強化**

## 目指す政策効果

# 信頼できるAIの国際ルール形成と標準化で、日本の主導的役割を強化する。

広島AIプロセスの継続・発展、AIサミット誘致、国際標準化戦略の強化を通じて、日本が「信頼の設計」と「AI主権」を両立する国として国際的な存在感を高める。あわせて、G7外のパートナーを含む諸国との連携を深め、AIのリスク評価や技術的監査の枠組みの実効性を高める。

# ガバメントAXにより、 行政をエージェントAI前提で再設計する。

AIを単に導入するのではなく、法律・制度、データ・システム、組織・業務そのものを、エージェントAI前提で再設計する「ガバメントAX」が求められている。

## 背景・現状課題

- 現行の法制度、行政手続の制約
- データの整備や連携の仕組みが不十分
- 制度・業務・技術を一体の推進体制未整備

政府のAI・デジタル基盤を「デジタル公共財」として位置付け、国家的投資として捉え直す必要がある。

## 主な提言

- **AI臨時行政調査会（AI臨調）の設置**
- **官民連携によるAX先行実証とデータ整備**
- **Japan AXダッシュボードによる進捗と成果の可視化**
- **AX時代を踏まえた公務員制度改革**

## 目指す政策効果

# 政府自らが新たな行政モデルを体現し、日本社会全体の再起動を先導する。

制度の見直し、先行実証、データ基盤整備、成果の可視化、組織改革を一体で進め、従来の延長線上にある部分最適の改革から脱し、新たな行政モデルへの転換を図る。

# AIの戦略・実装・評価を一体で進める 国家レベルの司令塔機能を強化する。

AI時代の政策課題は、研究開発支援や産業政策にとどまらず、制度設計、データ基盤、人材育成、国際連携、社会的受容の形成にまで広がっている。これらを府省庁横断で束ね、戦略・実装・評価を一体で進める国家レベルの推進体制が必要である。

## 背景・現状課題

- ・ 府省庁横断を主導する司令塔機能の不足
- ・ AIが行政・産業・社会基盤・安全保障にまたがる国家課題化

求められるのは、単なる総合調整機能ではなく、重点領域の設定、実証・基盤整備、成果の制度反映までを一体で担う中核機能である。

## 主な提言

- ・ **日本AX推進チーム**の立ち上げ
- ・ **AX戦略推進基金（仮称）**の設置
- ・ **AI政策推進機能**の統合と強化  
(AI戦略本部の事務局体制について、定員・実員を現行の2倍以上とする)

## 目指す政策効果

# 国家全体の変革を先導する強力な司令塔機能を構築する。

制度見直し、データ整備、先行実証、成果の横展開を府省庁横断で一体的に進めるため、実行責任と機動性を備えた新たな推進体制を整える。

AIホワイトペーパー2.0

# 実績

2026年4月

自由民主党

デジタル社会推進本部 AI・web3小委員会

## 自由民主党デジタル社会推進本部（AI関連）及びAI・web3小委員会の開催実績（2025年10月以降）

# 2025

1

**AI基本計画骨子（たたき台）について**  
内閣府

3

**純国産NTT版LLM「tsuzumi」  
～省コストで日本のインテリジェンスを守る～  
国産汎用基盤モデル開発について**  
NTT 研究開発マーケティング本部、  
経済産業省

5

**官民連携DXが拓く、地方女性の賃上げと  
活躍による日本経済の好循環**  
一般社団法人 官民連携DX女性活躍  
コンソーシアム 矢田 稚子 代表理事

7

**AI基本計画（案）について**  
内閣府

2

**Anthropicの創立経緯、責任あるAIの将来  
ビジョンについて**  
**Anthropicの日本における製品展開、市場  
開拓に関する計画、日本企業との協業につ  
いて**  
Anthropic ダリオ・アモデイ CEO

4

**ステーブルコインについて**  
**暗号資産等について**  
金融庁、JPYC 株式会社、  
一般社団法人 日本暗号資産ビジネス協会

6

**AISIの機能強化について**  
**国内外のAISIについて**  
AIセーフティ・インスティテュート  
村上 明子 所長、  
内閣府

8

**AIセーフティ・インスティテュート  
（AISI）の機能強化に係る緊急提言  
（案）ほか**

10

10/23

10/29

1

2

11

11/13

11/18

11/20

11/26

3

4

5

6

12

12/10

12/17

7

8

## 自由民主党デジタル社会推進本部（AI関連）及びAI・web3小委員会の開催実績（2026年2月以降）

## 2026

9

## 日本のAI 国家戦略総論

地経学研究所 塩野 誠

経営主幹/新興技術グループ・グループ長、

東京大学大学院工学系研究科 松尾 豊 教授

10

## AI for Scienceの検討状況について

文部科学省、Matlantis株式会社 瀬川 晶子 経営企画部長、

Google Japan 河本 雄

統括執行役員（政策・政府渉外担当）、

Google Deepmind 全 炳河

プリンシパル サイエнтиスト兼東京拠点リード、

Google Japan 加山 博規

AI Research &amp; Core パートナシップ 日本リード

11

## プリンシプルコードについて

## Seedance2.0に係るTikTokからの状況報告について

内閣府、Tik Tok Japan 安永修章 公共政策本部長

12

## Vertical AIについて

Sakana AI株式会社 伊藤 錬 COO、

NSV ウルフキャピタル 柴田 尚樹 Managing Partner

13

## 中小企業のAI活用支援について

中小企業庁、

燈株式会社 野呂 侑希 代表取締役社長 兼 CEO

14

## AGI時代の到来と日本の可能性

Google DeepMind Shane Legg 共同創業者、

Google DeepMind Shane Gu Research Scientist &amp;

Manager

15

## エージェントAI時代に向けた制度改革

浅沼 尚 前デジタル監、

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業

落合 孝文 シニアパートナー

16

## AI for Defenseについて

吉田 圭秀 前統合幕僚長、

Palantir Technologies Japan株式会社 大原 克之 CEO

17

## 商取引の未来：AIとステーブルコイン

オリバー・ジェンキン Visaグループプレジデント

18

## AI for Governmentについて、業務の省力化に資するAIな活用方策の検討状況について、ガバメントAI（源内）について

東京都副知事 宮坂 学、

デジタル庁、デジタル行財政改革会議

19

## フィジカルAIについて

野村総合研究所未来創発センター

李智慧 チーフエキスパート、経済産業省

20

## AI for Educationについて

東京大学 大学院工学系研究科 吉田 壘 准教授、

Polaris.AI株式会社 飛島寛人 COO、文部科学省

21

## AI時代の労働の在り方について

東京大学 大学院経済学研究科 川口 大司 教授、厚生労働省

22

## AI for creators

一般社団法人学術著作権協会 石島寿道 事務局長、

note株式会社 加藤貞顕 代表取締役CEO、

音声AI問題を懸念する関係団体

23

## エージェントAI時代のデータセンターについて

NTTグローバルデータセンター・ジャパン株式会社

鈴木 康雄 代表取締役社長、慶應義塾大学大学院政策・メディア

研究科 高橋 恒一 特任教授、経済産業省、総務省

24

## AI for mobilityについて

株式会社 本田技術研究所、デジタル庁、

経済産業省、国土交通省

25

## デジタル社会推進本部に関わる日本成長戦略17分野・AI・半導体（AI部分）・デジタル・サイバーセキュリティ

内閣府、経済産業省、デジタル庁

26

## AIホワイトペーパー2.0とりまとめ

2

3

4

2/25

2/26

3/10

3/12

3/17

3/18

3/25

4/1

4/2

4/9

4/15

4/16

4/21

4/22

4/23

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

# AI ホワイトペーパー2.0

—AI 駆動型国家への構造転換—

2026年5月19日

自由民主党デジタル社会推進本部  
AI・web3 小委員会

# 目次

第1章 AI 駆動型国家への構造転換	1
第2章 AI 駆動型国家へ、三つのパラダイムシフト	3
1. 「ソブリン AI」から「AI 主権」へ	3
2. 「AI が何に使えるか」から「人間にしかできないことは何か」へ	4
3. 「規制の強弱」から「信頼の設計」へ	5
第3章 「ソブリン AI」から「AI 主権」へ	7
1. AI ロボット・フィジカル AI	7
2. 領域特化型 AI(バーティカル AI)	9
3. AI スタックにおける戦略的不可欠性の確保	10
4. AI 時代の国家基盤としての電力・計算資源の確保	12
5. 交通分野における AI 利活用(AI for Mobility)	14
6. 防衛分野における AI 利活用(AI for Defense)	15
7. 金融分野での AI 利活用(AI for Finance)	17
8. 行政分野における AI 利活用(AI for Government)	18
第4章 「AI が何に使えるか」から「人間にしかできないことは何か」へ	21
1. 全事業者における AX 推進	21
2. エージェント AI 時代の働き方・雇用の再設計	22
3. 科学研究における AI 利活用(AI for Science)	24
4. 教育分野における AI 利活用(AI for Education)	26
5. 創作活動における AI 利活用(AI for Creators)	29
第5章 「規制の強弱」から「信頼の設計」へ	31
1. 三位一体の「信頼の設計」	31
2. 国際連携とルール形成の主導	33
3. ガバメント AX の断行	35
4. 司令塔機能の強化	36
別紙 1	38
別紙 2	42

## 第1章 AI 駆動型国家への構造転換

人工知能は、単なる道具から、実行する主体へ。  
エージェント AI の時代が始まった。

人間の問いに答えるだけだった AI は、今や、人間が逐一指示しなくとも、与えられた目標に向かって自ら計画を立て、外部のツールやデータベースを呼び出し、複数のステップを自律的に実行し、結果を検証して次の行動を選択するようになった。従来の生成 AI が「問いに答える」存在であったのに対し、エージェント AI は「目的を遂行する」存在へと、劇的に進化した。

AGI(汎用人工知能)という言葉を送り出した Shane Legg 博士は、我々のヒアリングでこう語った。

「これは人間社会に迫るとてつもない変革のまだ序章に過ぎない。」

蒸気が距離の壁を、電気が昼夜の境を、インターネットが情報伝達の在り方を塗り替えたように、エージェント AI は社会の意思決定と実行の構造そのものを塗り替えようとしている。様々な職種、職階における人間の多様な知的活動は、共通の計算基盤の上の「トークン」として単位化され、接続され、再構成され始めた。「知能」は個人の内に閉じた能力ではなく、社会に広く配分され、消費される新たなインフラとなりつつある。

競争の主戦場も変わった。単純な基盤モデルの性能比較から、社会全体の実装競争へと拡大しつつある。だが、問われているのは個々の導入事例の積み重ねではない。AI の存在を前提にあらゆる社会の仕組みを根底から見直し、設計し直す「AI トランスフォーメーション (AX)」を産業、行政、暮らしの隅々にまで及ぼし、国家そのものを AI 駆動型へと転換できるかが問われている。いかに速く、広く、安全にこの構造転換を成し遂げられるかが、国家の盛衰を左右する時代に入った。

2023 年春、我々は最初の AI ホワイトペーパーを世に問い、以来「世界一 AI フレンドリーな社会」を旗印に国家戦略を進めてきた。あれから 3 年、日本の AI 政策は提言から実行へと確実に前進してきた。AI 戦略会議の設置、計算資源の大規模確保、「広島 AI プロセス」の主導、AI 事業者ガイドラインの策定。我々が提起した AI に関する包括的な法的枠組みは昨年「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律 (AI 推進法)」として結実した。3 度のホワイトペーパーが描いた構想は、着実に現実の政策となった。

しかし、エージェント AI 時代の到来は、その延長線上の戦略では不十分であることを突きつけている。

世界もまた、急速に動いている。米国はエージェント AI を含む先端技術への巨額投資と規制緩和を加速し、中国は国家主導でフィジカル AI・ロボティクスに集中投資を進める。欧州は AI Act 施行後の運用段階に移行し、規制枠組みの国際標準化を推進している。日本は AI 推進法を成立させ制度的基盤を整えたものの、AI 開発投資の規模、企業の AI 導入率、人材の厚みのいずれにおいても主要国との差はなお大きい。

だが、日本には固有のチャンスもある。少子高齢化、人手不足、地域格差、インフラ老朽化。これらの課題の深刻さは、裏を返せば、AI による自動化・効率化・遠隔対応の導入効果が世界で最も大きい国であることを意味する。半導体製造装置やウェハーでは世界に不可欠な地位を持ち、製造、医療、介護などの現場には AI の学習素材となる質の高い現場知が蓄積されている。課題先進国であるが故に、エージェント AI の社会実装で世界の先頭集団に立つニーズと可能性がある。

日本はこの大転換に受け身であってはならない。エージェント AI 時代に求められるのは、ただ AI を受け入れることではない。産業、行政、暮らし、安全保障、国際秩序にまたがる国家の構造そのものを、AI を前提に設計し直すことである。本ホワイトペーパーは、「AI 駆動型国家への構造転換」を日本の新たな国家目標として掲げ、その戦略の座標軸を示すものである。

次章ではまず、この構造転換を導く三つのパラダイムシフトを提起する。

## 第2章 AI 駆動型国家へ、三つのパラダイムシフト

「AI 駆動型国家への構造転換」は、個別の AI 導入の積み重ねでは実現しない。必要なのは、国家戦略の座標軸そのものを書き換えることである。強力な AI を前提に、国家の競争力、社会の価値、人と制度の関係をどう組み替えるかが問われている。

AI 駆動型国家の実現には、三つの本質的な問いに答えなければならない。

第一に、AI を動かす基盤——半導体、計算資源、データ、電力——を他国に握られない国をどう築くか。第二に、AI が人間の仕事と社会の仕組みを変える時代に、国民の価値と役割をどう再定義するか。第三に、強力な AI を安心して使え、かつ果敢に挑戦できる信頼をどう設計するか。

本章では、これらの問いに対応する三つのパラダイムシフトを提示する。

### 1. 「ソブリン AI」から「AI 主権」へ

AI 駆動型国家を自律的に運営するためには、その基盤を他国に握られてはならない。

近年、各国で「ソブリン AI」の議論が活発化しているが、この議論が国産の汎用基盤モデルの開発・保有そのものに矮小化されるとすれば、それは戦略として不十分である。AI 時代の国家競争力は、単に国産の汎用基盤モデルを持つことだけでは決まらない。半導体、計算資源、クラウド、データ、モデル、アプリケーション、通信、運用を含む AI スタック全体の中で、特定の国や企業への過度な依存を避けつつ、国家として必要な統制力、継続運用能力、交渉力を確保できるかが問われている。

ここでいう「AI 主権」とは、全面的な国産化でも全面的な依存でもない。必要な領域では国内能力を育て、同志国との国際分業、相互運用性、代替性確保を組み合わせながら、どこを自律的に押さえ、どこを連携で補うかを戦略的に設計する発想である。日本が目指すべきは、孤立した主権ではなく、開かれた AI 主権である。

この転換を具体化する上では、次の四つの視点が重要である。

#### (1) 「国産化至上主義」ではなく「戦略的自律性」を確保する

AI スタックの全領域で一律に国産化を目指すことは、現実的でも戦略的でもない。必要なのは、戦略的自律性の確保。すなわち、防衛、重要インフラ、行政、先端研究などの戦略領域において、データ、計算基盤、モデル、運用の自律性・代替性・耐遮断性を戦略的に選択して確保しつつ、民間・汎用領域では世界の優れた技術も柔軟に活用する設計である。特に AI が何を最大化し、どの価値を優先するかという目的関数・評価基準については、複数のモデル・評価軸を比較可能にし、可視化と選択肢を確保することが肝要である。国産化は目的ではなく、AI 主権を支える手段として位置付け直さなければならない。

## (2) 「汎用 AI の単純利用」ではなく「日本の現場知を資産化」する

日本の強みは、製造、物流、建設、医療、介護、インフラなどの現場に蓄積された知にある。これをデータとして構造化し、標準化し、モデル化することで、日本は汎用 AI の単なる利用者から脱することができる。とりわけ重要なのは、業種ごとの課題に深く入り込む領域特化型 AI と、ロボット、設備、センサ、モビリティと結びついて現実空間で価値を生むフィジカル AI である。現場知を資産化し、産業の中で勝てる AI 国家を築かなければならない。

## (3) 「守る」だけでなく「戦略的不可欠性」を高め、その基盤を整備する

自律性の確保だけでは十分ではない。日本は、世界の AI エコシステムにおいて、外すことのできない存在にならなければならない。半導体製造装置、ウェハー、素材、通信、産業データ、インフラ運用など、日本が強みを持つ領域を土台に、国際的な不可欠性を高め、影響力を持つことが重要である。AI 主権とは、守ることだけでなく、世界から必要とされる力を育てることでもある。

## (4) 電力と計算資源はエージェント AI 時代の国家基盤

AI 駆動型社会を自律的に回すためには、土台となる電力、計算資源、データ基盤を国家戦略として確保しなければならない。社会全体の AX 推進に伴う爆発的な電力需要の増加を前提に需給予測を絶えず見直し、データセンター立地、送配電網強化、エネルギー政策、クラウド・計算基盤整備などを一体で進めなければならない。電力、計算、データは、もはや個別政策ではなく、エージェント AI 時代の国家基盤そのものである。

## 2. 「AI が何に使えるか」から「人間にしかできないことは何か」へ

AI 駆動型国家は、すべてを AI に委ねる国家ではない。

AI が多くの知的作業を代替・拡張する時代だからこそ、人間が何を担い、どの価値に責任を持つのかを明確にしなければならない。ここでいう「人間にしかできないこと」とは、単なる能力論ではなく、人間が最終的に責任を持って担うべき価値の再定義である。

したがって、労働、教育、雇用、賃金、社会保障の仕組みをエージェント AI 前提で見直し、社会全体の価値創出モデルを再設計する必要がある。この転換は企業の業務改革にとどまらず、科学研究、教育、創作活動における人間と AI の関係再設計にも及ぶ。失業や転職に伴う摩擦に備え、それを緩和しながら、人間にしか託せない役割と責任を技術の進歩に応じて継続的に再定義し続ける覚悟が求められる。

この転換を社会実装へとつなげる上では、次の二つの視点が鍵となる。

### (1) 社会総がかりで「AX」を推進する

AI 競争の本質は、モデル性能だけではなく、どれだけ広く、深く、現場に実装できるかで決まる。AX を大企業の先進投資だけで終わらせてはならない。中小企業を含む全産業・全規模の事業者が、業務、組織、意思決定の在り方を AI 前提で組み替え、AX を進めることが、日本経済全体の生産性を引き上げる。日本は、製造、医療、介護、物流、建設、自治体行

政など、課題が大きい分野ほど AX の効果も大きい。AX を日本の「国技」とする覚悟で、社会全体の実装密度を高めなければならない。

## (2) 「課題先進国」の強みを活かし、移行コストに正面から向き合う

少子高齢化、人手不足、地域格差、インフラ老朽化、災害対応など、日本が直面する課題は重い。しかし、その厳しさは、AI による課題解決の効果が最も大きい国であることも意味する。規制改革や導入支援などの政策ツールを駆使し、困難な社会課題にこそ、AI の力で新たな解を生み出すべきである。日本が先に産業モデル、行政モデル、生活モデルを築くことができれば、その経験は世界に先行する競争優位となる。

同時に忘れてはならないのは、この転換には痛みが伴うことである。AX の進展に伴う失業、転職、賃金変動、地域間格差の拡大といった移行コストを直視し、リ・スキリング支援、セーフティネットの強化、公正な移行のための制度設計を政策パッケージとして準備しなければならない。移行コストへの備えなくして、社会全体の AX は実現しない。

## 3. 「規制の強弱」から「信頼の設計」へ

AI 駆動型国家は、信頼なくして成り立たない。

AI 政策を「規制を強めるか、緩めるか」という二項対立だけで語る時代は終わりつつある。AI がますます強力になる中で、規制だけで安全性は担保できない。日本は AI 推進法を成立させ、AI セーフティインスティテュート(AISI)の設立、基本計画の策定、国際規範に即した指針の整備を法的に位置付けた。しかし、法律の制定は出発点であり、到達点ではない。

これから重要なのは、社会が安心して使え、企業が挑戦でき、政府が責任を持って運用できる信頼をどう設計するかである。「責任あるアジャイル・ガバナンス」を実現するためには、ルール形成に加え、技術的制御と利用者側のリテラシーまでを含めた立体的な設計が必要である。

日本は、信頼そのものを競争力へと転化する国を目指すべきである。加えて、国内の信頼設計にとどまらず、同志国と連携しながら、国際的なルール形成と標準化においても主導的な役割を果たしていかなければならない。

この転換を制度と実装の両面で進める上では、次の二つの視点が重要である。

### (1) 規制、技術、リテラシーの三位一体で立体的に信頼を設計する

責任ある AI は、法規制だけでは実現しない。ルール整備に加え、モデル評価、監査、トレーサビリティ、ガードレールなどの技術的制御、さらに企業・行政・市民のリテラシー向上を三位一体で組み合わせることで初めて、実効的な信頼が成立する。問題が起きてから対処するのではなく、セキュリティ・バイ・デザインで設計・実装の段階からリスクと制御、被害抑止の透明性を可能な限り確保する必要がある。重要なのは、「規制か成長か」という対立を乗り越え、責任ある AI を社会に埋め込むことである。日本は、こうした信頼設計を国内で着実に実装するとともに、国際的にも共有可能なルールや標準の形成に貢献し、国内外で信頼される AI エコシステムを築くべきである。

## (2) 「ガバメント AI」から「ガバメント AX」へ

責任ある AI を社会に埋め込むためには、政府自身が、AI の利用者から制度設計者へと立ち位置を変えなければならない。

現在進みつつある「ガバメント AI」は、政府職員が業務に AI ツールを活用する道具導入の段階にある。これに対し「ガバメント AX」は、行政の業務プロセス、データ基盤、調達、人材配置、権限設計、そして制度運用そのものを、AI が恒常的に動作することを前提として組み替えるアーキテクチャ再設計の段階を指す。ガバメント AI は、このガバメント AX へと向かう歩みの起点であり、通過点である。そこから先へと段階を進めることが、政府に求められている。

この再設計は、行政の内側にとどまらない。エージェント AI が契約、申請、相談、発注、移動、医療・介護支援に主体として関与し始めることを念頭に、人間の申請者・責任者の存在を暗黙の前提として組み立てられてきた本人確認、責任分界、監督、課税、社会保障の諸制度も、世界に先駆けて見直していかなければならない。行政と社会制度の双方にまたがるこの再設計を動かすには、省庁横断の司令塔機能、継続的な政策更新能力、実装と規律を束ねる中枢の強化が欠かせない。制度と社会アーキテクチャを継続的に設計し直す主体として、政府自身の構造転換が急務である。

以上の三つのパラダイムシフトが、AI 駆動型国家への構造転換を導く戦略の骨格である。第 3 章では第一のパラダイムシフトを、第 4 章では第二のパラダイムシフトを、第 5 章では第三のパラダイムシフトを、それぞれ具体的な政策提言として展開する。

### 第3章 「ソブリン AI」から「AI 主権」へ

AI 駆動型国家を自律的に運営するためには、その基盤を他国に握られてはならない——第2章で提起した第一の問いに、本章は具体的な政策で応える。

「開かれた AI 主権」の確立に向け、本章では八つの重点領域を取り上げる。まず、日本の現場知を資産化し、産業の中で勝てる力を築くフィジカル AI とバーティカル AI。次に、世界の AI エコシステムにおける不可欠性を高める半導体製造装置・ウェハーなど、そして AI 駆動型社会の土台となる電力・データセンター。さらに、自動運転というフィジカル AI とバーティカル AI が交差する社会実装の最前線。そして、防衛・金融・行政という国家の戦略領域における AI 実装である。

戦略的自律性の確保、現場知の資産化、国際的不可欠性の強化、基盤インフラの整備という四つの視点を貫きながら、各分野の具体像を論じる。

#### 1. AI ロボット・フィジカル AI

AI が文字・画像の生成にとどまらず、ロボットなどを通じて物理世界で自律的に動作する「フィジカル AI」の時代が到来している。自律性と汎用性を高めたフィジカル AI は、製造、物流、介護、インフラ、災害対応などの幅広い分野において、人手不足への対応、生産性向上、危険作業の代替などを可能とし、我が国の産業競争力強化と社会課題解決の双方に資する重要技術であり、我が国のものづくりの強みを次世代の成長力へと結びつける重要分野である。

他方、世界では競争が急速に激化している。中国は、国家主導の下、ヒト型ロボットの量産、低価格化、オープンソースモデルの普及などを通じて AI ロボットの社会実装を加速させている。米国も、基盤モデル、半導体、シミュレーション環境などの共通基盤の整備を通じて優位の確保を図っている。これに対し、我が国は、産業用ロボット、高精度部品、現場の熟練技能などに強みを有する一方、フィジカル AI 向け基盤モデル、学習に適したデータセット、責任・安全に関する制度、社会実装環境の整備において、なお課題を抱えている。

とりわけ、学習に適したデータセットの整備は急務である。フィジカル AI の性能は、製造現場の動作データ、センサデータ、作業手順、熟練技能者のノウハウなど、現場に根差した高品質なデータに大きく左右される。しかし、我が国では、こうしたデータが企業ごとに分散し、標準化や共有が十分に進んでいない。加えて、個人情報保護法、不正競争防止法、営業秘密管理などへの懸念もあり、データ利活用が進みにくい状況にある。

また、フィジカル AI は物理世界で稼働する以上、事故時の責任分担、安全基準、認証、保険などの制度整備も不可欠である。加えて、実証から社会実装への移行を加速するためには、試験場やロボット特区などを通じた導入支援、産学間の人材循環の促進や海外高度人材の受け入れ環境整備を含む人材育成、研究開発支援、モーター、減速機などのハードウェアの戦略部材を含むサプライチェーン強靱化を一体として進め、「信頼されるフィジカル AI」の実現を国家戦略として推進すべきである。

上記を踏まえ、以下提言する。

### 1. フィジカル AI に特化した基盤モデルの開発支援

○ 経済産業省は、各事業者又は各産業ドメイン・ユースケースにおけるフィジカル AI 向け個別モデルの土台となる、全産業に共通するフィジカル AI 向けマルチモーダル基盤モデルを開発・整備すること。我が国の強みである品質、安全、協調性を反映したフィジカル AI 向けマルチモーダル基盤モデルの開発を国家戦略として推進し、「AI ロボット・フィジカル AI を見据えたマルチモーダル基盤モデル開発事業」(令和 8 年度予算 3,873 億円)に基づき、2029 年には専門的業務も含めた実世界タスクの実行を実現することを見据えて、2027 年までに AAI(※)におけるトップモデル水準のエージェント基盤を確立すること。

(※)AAI(Artificial Analysis Intelligence Index)は、グローバルで活用されている AI の総合的な性能を評価する指標。

○ 経済産業省は、上記プロジェクトと並行して、民間のロボットメーカー、部品メーカー、SIer、AI 研究機関、大学などの連携体制を構築し、補助金やコミュニティ活動支援などを通じて、各企業又は各産業ドメイン・ユースケースに特化したフィジカル AI 向け個別モデルの開発を支援する新たなプログラムを設けること。

### 2. 学習に適したデータセットの整備促進

○ 経済産業省は、全産業に共通するデータ基盤の構築を主導する。フィジカル AI の学習に必要な機器の稼働データ、センサデータ、技能者の動作データなどについて、データ項目・仕様の標準化、契約ルールの整備や、試験用ロボットを活用した大規模な学習用データ収集(データ工場)などを進め、フィジカル AI の学習に活用可能な質・量ともに充実したデータ基盤を官民連携で整備し、事業者による活用を促進すること。

○ あわせて、産業ドメイン別のデータ基盤構築の取組みを支援する。補助金などを通じて、各事業者による各産業ドメイン・ユースケースに特化したフィジカル AI 向け個別モデルの学習用データの収集や、合成データ及びシミュレーション環境などの活用を促進し、現場データや熟練技能者の動作データなどの暗黙知の AI-ready 化や学習に適したデータセットなどの学習基盤の充実を支援すること。

### 3. ハードウェアの開発・生産能力の強化

○ 経済産業省は、関係省庁や事業者と協力して、フィジカル AI のハードウェアを支える重要なコンポーネント(モーター、減速機、センサ、半導体、電池など)の開発・生産に関して、既存ビジネスの部材からの転用の可否も含めて短期的・中長期的に重点的に取り組むべきものを戦略的にマッピングし、国内開発・生産能力を強化すること。

### 4. 責任・安全に関する制度整備

○ 経済産業省は、関係省庁と協力して有識者会議などを立ち上げ、AI ロボットの届出・登録制度の要否、事故時の責任分担、安全基準、認証制度、保険制度の在り方などを整理し、事業者の予見可能性と被害者救済の両立を図ること。

### 5. 試験場・ロボット特区などを通じた社会実装の加速

○ 経済産業省は、関係省庁と協力して、「AI ロボティクス戦略」及び「各分野別の AI ロボティクス実装ロードマップ」(2026 年 3 月)に基づき、各産業ドメインにおける技術課題の解決を支援するほか、導入補助、試験場の整備及び災害対応、建設・土木や防衛などの官

需領域における公共調達を活用、さらにはサンドボックス制度や特区制度を活用した制度的課題への対応を通じて、フィジカル AI の社会実装を後押しすること。

## 2. 領域特化型 AI(バーティカル AI)

先端的な基盤モデルの開発と並行して、データ、AI モデル及びアプリケーションを垂直統合し、特定の領域や分野に特化した AI(バーティカル AI)の開発及び実装をめぐる国際競争が急速に進展している。バーティカル AI は各産業の生産性や効率を大幅に向上させる可能性を有していることに加え、日本が直面する国内の人手不足、医療介護、行政効率化などの社会的な課題解決にも貢献し得る。すなわち、バーティカル AI は、産業・行政・生活の現場で大きな価値を生み出すものとして、AI の社会実装競争の中核となりつつある。

バーティカル AI の市場も急速に拡大しており、日本国内でも 2030 年には約 3 兆円の市場となる見通しも示されている中、AI 分野における我が国の産業競争力確保の観点からも極めて重要な分野となりつつある。特に、日本においてバーティカル AI での強みを発揮すべき分野として、①日本の産業競争力向上に資する領域(製造業、金融、創薬、科学技術など)、②人口減少社会における社会機能の維持に資する領域(物流、医療、介護、教育、建設など)、③公共サービスの領域(防衛、防災、行政など)の三つの分野が考えられる。

バーティカル AI における競争力は、基盤となるモデル性能そのものだけでなく、領域固有のデータ、現場知識(暗黙知含む)、業務フロー、ルールなどを収集、構造化、統合するとともに、それらのデータを AI が利用可能な形に転換し、さらに実装を通じて高度化を図っていくかに大きく依存している。そのため、ここでは後発国でも国際競争に参入できる余地が大きく、日本にとっても、強い産業基盤と豊富な現場知、相対的にデータ活用のしやすい規制環境を活かして競争力を確立できる可能性がある。一方で、将来的には領域特化モデルを置き換える汎用基盤モデルが登場する可能性もあり、開発・実装のスピードが極めて重要となる。

したがって、政府はバーティカル AI を我が国の AI 戦略上の重要分野として位置付け、資源を集中的に投じ、自律性を確保していくべきである。

そのためには、各領域に固有のデータ、現場知識、業務フローをどのようにデータ化し、収集、統合していきけるか、公共データをどのように活用できるか、データ学習に適した規制環境をどのように創出するかなどの様々な論点が存在する。特に、AI が利用するデータを構造化し、統合するミドルウェアに関しては、バーティカル AI の中核と言えるが、ここでも少数の海外企業による寡占が形成されつつあり、日本の自律性確保の観点から国産の代替手段を開発することが急務である。

上記を踏まえ、以下提言する。

### 1. AI データ統合用の国産ミドルウェアの重点開発支援

○ 経済産業省は、AI データ統合用の国産ミドルウェア開発を強力に推進すること。ここでいうミドルウェアとは、バーティカル AI の競争力の源泉となる各領域に固有のデータ、現場知識(暗黙知含む)、業務フローなどを収集、構造化及び統合し、AI が利用可能な形に転換する国産の基盤レイヤーを意味する。GENIAC において関連する支援は始まっている

が、国際競争力や社会実装のインパクトの観点から有望な案件を選抜した上で、支援上限額の引き上げや支援期間の延長などを通じて、支援を重点化するとともに、関係省庁と連携し、公共調達も含め、導入までを見据えた一貫支援を早急に進め、大胆な投資を促進すること。

## 2. パーティカル AI における公共データの利活用促進

○ デジタル庁及びデジタル行財政改革会議は、今国会で審議中のデジタル行政推進法等の改正により整備されるデータ利活用制度に基づき、国の行政機関等が保有するデータが民間事業者の AI 開発に迅速かつ最大限活用されるように、重点分野につき早期に指針を作成するなど制度整備を行い、事業者に対する周知広報、相談対応及び活用事例の提示などを行うこと。あわせて、国と国以外の行政機関等が共同で行うデータベースの整備等の加速に向けて必要な支援を行うこと。

## 3. パーティカル AI における民間データの利活用促進

○ 内閣府は、関係省庁と連携し、AI 開発事業者が必要とするデータの収集、連携、学習及び利用に適した規制環境を維持するとともに、各領域に深く入り込んでいくパーティカル AI の研究・開発、高度化及び実装を加速する観点から、各領域における法令、ガイドラインなどを点検し、必要に応じて見直すこと。あわせて、今国会で審議中の個人情報保護法の改正が、民間データの利活用促進に向けて最大限活用されるよう、早期の制度整備、事業者に対する周知広報、相談対応及び活用事例の提示などを行うこと。

## 4. 重点領域における進捗状況のモニタリング

○ 経済産業省及び内閣府は、関係省庁と連携し、パーティカル AI における各重点領域の支援事業の進捗状況を継続的に確認し、それらの推進に必要な施策を実施すること。

## 3. AI スタックにおける戦略的不可欠性の確保

AI モデルの高度化・大規模化が進む中で、エージェント AI 時代の国家の競争力は、計算性能だけでなく、それを支えるハードウェア基盤、サプライチェーン、設計力を含めた AI スタックの総合力によって決まる。とりわけ、計算基盤の高度化、光電融合技術、サーバーの安定供給、半導体設計支援、そして同志国と連携したサプライチェーンの構築を一体的に進めることこそが、AI 時代における強靱で信頼性の高い産業基盤の確立につながる。

そして、AI スタックをめぐる競争は、必ずしも全てのレイヤーで一国が優位を占めるものではなく、各国が強みを持つ領域を通じて不可欠性を確保し得る構造にある。この点、日本は半導体製造装置において、米国に次ぐ世界市場シェア(28%)を有しており、個別工程を見ても、縮小傾向にありつつも、依然としてウェハー製造(72%)、洗浄(68%)、ロジックテスタ系(76%)、プローバ系(78%)、信頼性試験(65%)、工場自動化装置(84%)など、日本企業が世界的に強みを有する領域は少なくない。また、主要半導体部素材分野においては世界トップの市場シェア(53%)を有し、高純度洗浄液(59%)、フォトレジスト(78%)、フッ素混合ガス(92%)、硫化カルボニル(97%)、シリコンウェハー(53%)、バッファークコート膜・再配線形成材料(98%)については、世界的に高いシェアを維持している。こうした装置・素材分野における日本の強みは、AI 時代の国際分業の中で我が国の不可欠性を支える基盤であり、国家戦略として明確に維持・強化していかなければならない。

次に計算基盤の高度化に向けては、光電融合技術への期待が高まっている。従来の電気配線を中心とした計算システムでは、消費電力や通信遅延がボトルネックとなりつつあり、AI 処理のさらなる高速化・省電力化には限界が見え始めている。光電融合技術は、光通信の高速性と電気回路の柔軟性を組み合わせることで、データ転送効率を大幅に向上させ、データセンターや次世代計算基盤の性能向上に貢献する。AI インフラ全体の電力制約が深刻化する中、光電融合は持続可能な計算基盤を実現する鍵となる技術である。

また、こうした高度な計算基盤を社会実装につなげるためには、それを構成するサーバーの安定供給確保が欠かせない。AI 向けサーバーは、高性能半導体に加え、パワー半導体やアナログ半導体等の従来型半導体、電子部品、電源、冷却技術など、幅広い産業の結集によって成立する。地政学リスクの高まりを背景に、特定国や特定地域への過度な依存は、計算基盤全体の脆弱性を高める。経済安全保障の観点からは、同志国と連携したサプライチェーンの構築と多元化が不可欠であり、信頼性の高いサーバー供給体制を確保することが、AI 利活用の前提条件となる。

加えて、こうした国際分業型サプライチェーンの中で、日本の強みである半導体製造装置や部素材分野に対する継続的な支援は、グローバルな半導体サプライチェーンの強靱化に直結する。足下の地政学的状況を踏まえ、我が国の自律性・不可欠性の観点から、特にアナログ・レガシー半導体、電子部品等のサプライチェーンの強化・最適化や必要な産業再編に向けた取組みを進め、我が国の不可欠性を高めることが、経済安全保障上重要である。

さらに、AI と半導体をつなぐ要として、半導体設計支援の重要性が一段と高まっている。ロボットや自動車、FA など多様な分野でフィジカル AI の実装が進む中、用途ごとに最適な半導体を設計・統合することも不可欠である。その実現には、需要側産業が積極的に専用半導体を開発するための設計拠点の整備や、高度な半導体を実現するための設計開発プロジェクトを継続していくことが重要である。その上で、こうした取組みを通じてソフト・ハードの両面の知見を有する高度人材育成等を進め、AI の進化を競争力あるハードウェアとして具現化することが我が国産業競争力強化にとって不可欠である。

上記を踏まえ、以下提言する。

#### 1. AI 時代を支えるハードウェア製造基盤の国家戦略上の位置付け

○ 政府は、AI 時代に必要不可欠となる半導体をはじめとするハードウェアの国内開発・製造基盤を強化し、2030 年に国内で生産される半導体売上高 15 兆円、2040 年に 40 兆円という目標の実現に向けて、日本が国際的なマーケットシェアや技術的優位を有する半導体製造装置・素材、光電融合技術等を、AI スタックを支える戦略基盤として、本年 6 月に取りまとめる「日本成長戦略」の中で明確に位置付けること。

○ 経済産業省は、我が国が強みを有する工程(エッチング、洗浄、検査など)及び素材(シリコンウェハー、レジストなど)について、研究開発、設備投資及び人材確保を通じて競争力の維持・強化を図ること。他方で、経済安全保障の観点から先端工程及び次世代材料への対応が求められる領域のうち、市場規模が大きく、又はフィジカル AI 時代の実装基盤として戦略的重要性の高い分野についても、中長期の視点から重点的な支援を講ずること。

## 2. AI 時代を支える計算基盤に不可欠な光電融合技術

○ 政府は、生成 AI やフィジカル AI の高度化・利活用拡大に伴い急増する計算需要と、それによるデータセンター等の電力消費量増大に対応するため、電気配線を光配線にすることで革新的な省エネを実現する光電融合技術の開発を重要課題として位置付けること。

○ その上で、経済産業省は、こうした革新技術のデータセンターや次世代サーバーへの実装を見据え、デバイス、材料、実装、システム設計までを一体として捉えた研究開発支援を強化し、社会実装を加速させること。

## 3. 計算基盤の構築に必要なサーバーの安定供給確保

○ 政府は、AI 向け計算基盤の信頼性確保の観点から、高性能なロジック半導体・メモリ半導体に加えて、パワー・アナログ等の従来型半導体や、電子部品、電源・冷却技術等を含めたサーバー全体の安定供給体制の確立を重要課題として位置付けること。

## 4. 我が国が強みを有する経済安全保障上重要な半導体サプライチェーンの強靱化

○ 政府は、半導体サプライチェーンが設計・製造から製造装置、部素材・原料に至るまで広範な産業で構成され、一国で完結し得ないことを踏まえ、同志国と連携したサプライチェーンの構築を経済安全保障上の重要課題として推進すること。

○ その際、経済産業省は、日本が強みを有する半導体製造装置・部素材分野への継続的な支援を通じて不可欠性を高めるとともに、先端分野に加え、アナログ・レガシー半導体や電子部品等についても、自律性・安定供給の観点からサプライチェーンの強化・最適化や必要な産業再編を進めること。

## 5. 需要側を含めた半導体エコシステム構築のための、半導体設計支援

○ 政府は、ロボット、自動車、FA など多様な分野で進展するフィジカル AI の社会実装を支えるため、実装先で求められる機能要件から逆算して最適な半導体を設計・統合できる体制を中核に、半導体設計支援を強化すること。

○ その際、経済産業省は、高額な投資を必要とする設計環境を提供する拠点を国が整備することで需要側産業の競争力を強化するための半導体設計開発を促進し、AI 時代における競争力あるハードウェア基盤の形成を図るとともに、高度な半導体実現に向けた設計開発支援を積極的に推進すること。

○ 同時に、経済産業省は、こうした取組みも活用しながら、ソフト・ハードの両面を理解した高度設計人材育成に取り組むこと。

## 4. AI 時代の国家基盤としての電力・計算資源の確保

エージェント AI、フィジカル AI、自動運転などの研究開発と社会実装は、あらゆる領域において大量の学習用と推論用の計算資源を必要とする。それを支えるデータセンター需要の急拡大は必至であり、今後は電力需要の圧倒的な逼迫が見込まれる。その中で、十分な計算資源と安定した電力供給を確保できる国こそが、自律性を持って AI を産業競争力、公共サービス、地域活性化へと結びつけることができ、国際的な不可欠性も高めることができる。

電力、データセンターを AI 主権及び国家競争力を支える基幹インフラとして位置付けるべき今、AI 政策、エネルギー政策、地方創生政策などが縦割りで個別最適のままでは、エージェント AI 時代の国家基盤を構築することはできない。

今後の電力需要は、データセンターや半導体工場に加え、自動運転、エッジ計算、フィジカル AI による産業設備の自律化、通信需要などが複合的に押し上げる可能性が高いため、そのような需要の急増予測をあらかじめ政策の前提に組み込んだ上で、安定的な電力供給を確保することが必要である。

その上で、データセンターの立地戦略についても、現在の大都市圏への集中展開は限界を迎えようとしている。用途ごとに需要地との近接性、電力や通信インフラとの一体性、遅延耐性、防災性などを総合的に勘案して決定すべきである。国内ではまずはモジュール型を含めた地域分散型データセンターへの投資が急務であり、地域住民の理解も丁寧に得つつ、適地への立地誘導を含む投資促進策を実施することが求められている。また、日本が強みを持つ電力設備や冷却装置を含めたデータセンターエコシステムとして、大規模データセンター整備が爆発的に進む海外市場を含めた戦略的な展開を官民連携で探求する。

上記を踏まえ、以下提言する。

#### 1. 電力需要予測の再点検と安定的な電力供給の確保

○ 経済産業省は、エージェント AI 時代における電力需要の爆発的な増大を踏まえ、「エネルギー基本計画」で参照している電力需要想定を今後も定期的に点検すること。また、最新の需要想定を前提として、今後の安定的な電力供給を持続可能なポートフォリオで確保するために、特定電源への過度な依存を防ぎ、原子力、火力、再生可能エネルギーなどを適切に組み合わせ、大量需要に耐える供給構造を多層的に整備すること。

#### 2. データセンターの戦略的国内配置

○ 経済産業省及び総務省は、データセンターの国内立地を戦略的に進めること。特に、行政、重要インフラ、機微データ、リアルタイム制御に関わる分野では国内立地の重要性が高い一方、それ以外の分野によっては海外のデータセンターも活用するなど、国内と海外での立地の選別という視点や、事業者や用途によってはデータセンターの立地に求められる条件が異なるという視点を取り入れること。

○ 経済産業省及び総務省は、GX 戦略地域制度も活用しつつ、電力と通信の効果的な連携（「ワット・ビット連携」）により、大都市圏への集中を軽減し、全国の複数ブロックへ分散配置するなど適地へのデータセンター立地への民間投資を促進すること。

#### 3. 省エネの推進

○ 経済産業省は、電力供給の強化と並行して、最先端技術を活用して省電力化を積極的に推進することで、限られた電力を高い知能価値へ効率的に変換するよう努めること。

#### 4. 計算基盤・データセンターのサプライチェーン強靱化

○ 経済産業省は、データセンターの構築・運用に必要な機器・ソフトウェアのサプライチェーン上の脆弱性を評価し、同志国と連携したサプライチェーンの多元化・強靱化及び国内におけるサーバーの研究開発、製造機能の確保を通じて、安定的な構築・運用を可能とする体制を整備すること。

## 5. データセンターエコシステムの戦略的海外展開

○ 政府は、我が国が推進する AI スタックに関する国際連携の柱として、データセンター開発協力を位置付けること。経済産業省は、海外の先進的なデータセンター開発に積極的に参画することで、我が国企業が技術力を一層強化し、国内でのワット・ビット連携等による開発への技術還流を促進すること。特に、経済産業省は、米国、中東、アジアをターゲットに、各国との国際協カスキームの活用を含めて我が国データセンターサプライチェーンの展開を支援すること。

## 5. 交通分野における AI 利活用 (AI for Mobility)

自動運転は、フィジカル AI とパーティカル AI が交差する最大の社会実装領域であり、AI 主権が問われる最前線でもある。また、日本の自動車産業は、販売台数で世界シェアの 25%、製造品出荷額等約 72 兆円、輸出額の約 16%、就労人口の約 8%を占める基幹産業であり、自動運転市場における競争力は、産業競争力、経済安全保障、地域交通、物流維持及び交通安全の観点から極めて重要である。

世界では、カメラ映像等のセンサ入力から車両の制御指令までを一気通貫で AI に学習させる End-to-End (E2E) 型 AI が、自動運転の競争構図を一変させつつある。E2E 型 AI は、従来のモジュール型・ルールベースの技術と異なり、多額のコストがかかる高精度三次元地図を必要とせず、走行データの蓄積によって継続的に性能が向上するため、拡張性に優れている。米国では Tesla が FSD (Full Self-Driving) の技術学習を日本を含む各国で本格化させ、Waymo は東京での自動運転タクシー事業の開始に向けてデータ収集を進めている。英国の Wayve は 2027 年度に国内メーカーの車両に搭載されて国内に投入される見通しであり、中国では Momenta、Huawei、Pony.ai などが量産段階に入りつつある。

一方、日本の自動運転は、投資規模の不足もあり、モジュール型・ルールベースの段階にとどまっている。レベル 4 の無人自動運転については、モジュール型技術により交通量の少ない限定的な路線から実装が始まっているが、都市部や複雑な交通環境での展開には、E2E 型 AI への移行が不可避である。このまま国内の E2E 型 AI 開発が遅れば、走行するほどデータが蓄積されて性能が向上する E2E 型 AI の特性上、海外 AI 企業のモデルばかりが賢くなり、特定の AI ベンダーへのロックインを招くおそれがある。自動車産業は日本の基幹産業であり、その頭脳となる AI の自律性を失うことは、経済安全保障上も看過できない。

E2E 型 AI の実装にあたっては、安全性の評価方法の確立も急務である。AI の判断過程がブラックボックスであることから、従来のルールベースの安全性評価手法のみでは対応が難しく、走行テストの統計的・確率的検証やシミュレーションを活用した新たな評価手法の開発が求められる。安全性評価の国際基準は国連 WP29 を中心に策定が進んでいるが、AI 固有の課題に対する知見は各国とも発展途上にあり、日本が国際基準の策定を主導できる余地がある。

また、自動運転の社会実装を面的に拡大するには、技術開発だけでなく、車両の調達・整備・配車・運行管理を担うオペレーション能力の確保や、人手不足が深刻な物流分野への展開も不可欠である。特にトラック輸送においては、高速道路の幹線輸送をモジュール型

AI が、その先の面的輸送を E2E 型 AI が担うという役割分担が想定されており、各段階の無人化を支える技術・制度・運用基盤を一体的に整備する必要がある。

上記を踏まえ、以下提言する。

### 1. 国産 E2E 型 AI の開発加速

○ 経済産業省は、海外の E2E 型 AI によるレベル 2 自動運転が 2027 年度に国内に投入される状況を踏まえ、国産の E2E 型 AI の早期実装に向けた開発を加速すること。具体的には、国内プレーヤーが米 Tesla、英 Wayve、中 Momenta・Huawei などの先行企業に伍していけるよう、計算資源の調達を支援するとともに、走行データの収集・蓄積と効率的な AI 学習を可能にするデータ基盤・学習基盤を官民連携で構築すること。学習基盤については、収集したデータを AI モデルや自動車メーカーを超えて共有・活用できる設計とし、重複投資を避けながら国全体として開発効率を高めること。

### 2. E2E 型 AI の安全性評価方法の確立と国際標準化

○ 経済産業省は国土交通省と連携して、E2E 型 AI を含む AI ベース自動運転システムについて、シミュレーション環境の活用やアウトプットベースでの AI モデル評価など、合理的な安全性評価方法の確立に向けた取組みをレベル 4 の実現に向けて推進すること。制度化にあたっては、イノベーション促進的な設計とし、AI 安全性に関する専門機関とも連携すること。また、国連 WP29 における国際基準の策定プロセスにおいて、E2E 型 AI の安全性評価に関する日本の知見を積極的に反映させ、自動車産業の論理に閉じない、AI 時代の国際基準づくりを主導すること。

### 3. 自動運転の社会実装を支えるオペレーション基盤の整備

○ 経済産業省及び国土交通省は、交通事業者が E2E 型 AI を搭載した車両を活用した運行を展開できるよう、車両調達、整備、配車、運行管理などのオペレーション機能を支援する国内事業者(交通サービサー等)の育成・支援を行うこと。特に、地域の零細タクシー事業者などが単独では対応が困難な場合にも、こうしたサービサーによる支援を通じて E2E 型 AI によるレベル 2 以上の運行を展開できる体制を整えること。

### 4. 物流分野における自動運転の社会実装の推進

○ 経済産業省及び国土交通省は、人手不足が深刻な物流分野における自動運転の社会実装を促進するため、主要物流拠点間の幹線輸送から地域物流拠点・配送拠点を経てラストワンマイルに至るまでの各段階が極力無人化されるよう、運行管理システム、自動配送ロボットなどのための AI 開発を支援すること。あわせて、高速道路におけるレベル 4 の無人トラック走行の実現に向けて、先読み情報などの支援インフラの整備、トレーラーへの切替えに係る制度的論点の検討、遠隔監視・駆けつけ体制の確立を一体的に進めること。

### 5. 自動運転車の購入補助

○ 国土交通省は、経済産業省と連携して、交通過疎などの社会課題解決と経済安全保障の観点から自動運転車の個人需要、商用需要の双方において購入補助金等の需要喚起策を講じること。

### 6. 防衛分野における AI 利活用(AI for Defense)

AI の軍事分野への活用は以前から予見されていたが、現在米国を中心として、情報収集 (ISR)、指揮統制、兵站、整備、サイバーなどの幅広い軍事機能に AI が実装され始めており、これが現代の戦い方そのものを大きく変えつつある。とりわけ米国では、AI 導入を個別の技術実証にとどめず、国防総省を挙げた AI 利活用による軍事力の向上を図ろうとしており、この動きに数多くの国が追随することが想定される。

日本を取り巻く安全保障環境がかつてなく厳しくなっている中で、防衛省・自衛隊における AI 利活用に遅れが生じれば、意思決定の速度、統合運用能力、同盟国との相互運用性など、様々な側面において防衛力の相対的な低下につながるおそれがある。一方で、AI の活用推進は、防衛力の効果的な運用を可能とするだけでなく、自衛官の充足率の不足をはじめとした、防衛省・自衛隊が構造的に抱える諸課題を解決する可能性も有している。

また、技術的優位性の確保と同盟国との相互運用性の観点から、一部の指揮統制システムでは、同盟国の先進的ソフトウェアとの接続性の確保を考慮することが望ましい。他方で、機微データの保管やアクセス制御などの中核を担う部分については、日本が自律的に統制可能なアーキテクチャとする必要があるため、相互運用性と自律性を両立するシステム設計を進めることが求められる。

いずれにせよ、日本においても、防衛分野における AI の利活用に選択の余地はなく、むしろ論点は、日本の防衛力を強化するため、AI をいかに抜本的にかつ迅速に導入できるかにある。冷戦終結後、かつては「ネットワーク中心の戦い」(Network Centric Warfare) への転換が唱えられたが、現在求められているのは「AI 及びデータ中心の戦い」(AI and Data Centric Warfare) への転換といえる。こうした重大な認識転換を、予定されている防衛三文書の改訂において具体的に反映していくことが求められる。

上記を踏まえ、以下提言する。

### 1. 「AI 及びデータ中心の戦い」への発想の転換

○ 防衛省は、AI を新たな戦い方の中核として位置付け、「AI 及びデータ中心の戦い」(AI and Data Centric Warfare) への転換を推進すること。AI を個別の機能強化のツールではなく、意思決定速度の優越の確保及び戦力運用を高度化するための統合作戦基盤として活用する段階へ移行するべく、防衛省は「AI 活用推進基本方針」を、防衛力整備、作戦運用のドクトリン、訓練、演習、調達、研究開発、データ統合・活用を一体化した政策へと発展させること。また、その実行のためにも、防衛省・自衛隊のすべてのレベルにおいて、AI の積極的な活用及びそのためのデータの統合が喫緊の課題であるという意識改革を推進し、その障害となる文化の払拭に努めること。

### 2. データ統合のための集約権限の明確化及び制度化

○ 防衛省は、AI 利活用の前提として、各自衛隊及び機関が保有するデータの所在、性質、利用可能性を可視化し集約すること、そのための共通フォーマット整備などを進める必要がある。その実行にあたって、同省におけるデータの集約及び統合のリーダーシップをとる部署を特定及び制度化し、当該部署に明確な権限を付与することを検討すること。

### 3. AI 利活用を前提とした調達制度の改革

○ AI の潜在力を最大限活用するには、早期の装備化とともに、AI モデルやソフトウェアの継続的なアップデートを迅速に取り込める調達の仕組みが必要となる。技術進歩の速い AI

分野に十分対応できるよう、防衛省は「ファストパス調達」などの早期装備化のための取組みをさらに加速させるとともに、AI モデルやソフトウェアなどが常にアップデートされることを前提とした調達制度を検討すること。また、その一環として、国内スタートアップ企業の参入も促進すること。

#### 4. AI 利活用の効果を最大化するための人材育成の見直し

○ 防衛省・自衛隊における AI 利活用を実効的なものとするため、防衛省は、現場の部隊から各幕僚監部、研究開発担当までを含めた人材育成と配置の見直しを検討すること。AI は単なる技術ではなく、その効果を最大化するには、部隊運用から指揮統制、兵站、訓練、研究開発などに至るすべての発想の転換を必要とする。人材育成においては、そのための意識改革も推進すること。

## 7. 金融分野での AI 利活用 (AI for Finance)

エージェント AI が人に代わって情報収集、比較、購買、決済などを一気通貫で行う「エージェントック・コマース」は、現実のものとなりつつある。金融分野においても、AI は業務効率化のための補助ツールにとどまらず、顧客との接点を担い、決済、送金、投資判断などを支える存在へと進化している。これらの変化に伴い、金融サービスの提供構造や決済インフラの在り方そのものが大きく変わろうとしている。また、その基盤として、ブロックチェーンやステーブルコイン・トークン化預金などのオンチェーン金融の重要性も高まっている。

海外では、エージェント AI 間通信、認証、決済などの領域で標準化競争が進み、ステーブルコインを含む新たな金融インフラの制度整備も加速している。他方、我が国においても、資金決済法による制度整備や民間事業者による実証は進みつつあるが、エージェント AI 時代を見据えた金融政策・法制度・インフラ整備を一体として捉える国家的な戦略は、なお十分とはいえない。

このままでは、我が国は海外で設計されたプロトコル・決済基盤や外貨建てステーブルコインの利用者にとどまり、成長機会を逸するのみならず、決済インフラや通貨主権をめぐる経済安全保障上の脆弱性を抱えるおそれがある。また、現行法は、法律行為や金融取引の主体として自然人又は法人を前提としており、エージェント AI による取引の効果帰属、責任分配、業規制の適用関係、本人確認や AML/CFT への対応など、多くの論点が未整理である。さらに、高頻度・常時稼働型の決済が普及した場合に、既存インフラが十分に耐えられるかという観点からも、早急な対応が必要である。

我が国には、ステーブルコイン制度、公的個人認証基盤、金融庁による実証支援など、先行的に活用し得る基盤が存在する。これらを活かし、エージェント AI 時代の金融を国家戦略として明確に位置付け、法制度とインフラ整備を一体的に進めていくべきである。

上記を踏まえ、以下提言する。

### 1. エージェント AI 時代の金融を国家戦略として位置付けること

○ 政府は、エージェント AI による決済・送金・投資などを含む「AI for Finance」を成長戦略及び経済安全保障政策の重要課題として位置付けること。金融庁は、日本銀行と連携し、エージェント AI 時代における安定的な金融市場の確保に向けた検討や金融機関のガバナ

ンス・監査の在り方を含むエージェント AI 時代の金融の将来像について、官民で共有するビジョン・ペーパー(「AI ディスカッション・ペーパー2.0」(仮称))を策定すること。金融庁は、関係省庁と協力して、国際的な標準化・相互運用性の確保やルール形成の議論に積極的に参画し、我が国の立場を反映させること。

## 2. エージェント AI による金融取引の法的整理・社会実装を進めること

○ 政府は、デジタル庁・法務省・金融庁・消費者庁などの関係省庁において、金融取引においても論点となり得るエージェント AI が自律的に行う取引の効果帰属や責任分配を明確化するため、その法的位置付けに関する検討を進めること。また、AI による誤情報提供、不当勧誘、詐欺、エージェント AI が本人からの授権範囲を逸脱するケースなどに対応するため、利用者保護の観点から必要な取組みの検討を進めること。

○ 金融庁は、AI を介して金融商品の説明、勧誘、助言、販売などを行う場合の金融商品取引法、銀行法、保険業法その他の業法の適用関係について、自然人又は法人の関与の程度を含む具体的なユースケースを踏まえた事業者対応・明確化に万全を期すとともに、DeFi に関する金融規制の在り方について検討すること。デジタル庁は、関係省庁と協力して、AI を介した取引における本人確認・法人確認、権限管理、AML/CFT の在り方について、公的個人認証基盤その他のデジタル ID やトラストサービスの活用も含めて検討を進めること。

○ 金融庁は、エージェント AI、ステーブルコイン、トークン化預金、DeFi などのオンチェーン金融を組み合わせた実証支援の枠組みの強化を行い、これらの社会実装を後押しすること。

## 3. 決済インフラの強靱化とセキュリティ強化

○ 金融庁は、エージェント AI による高頻度・常時稼働型決済を見据え、関係省庁・日本銀行と協力して、既存決済インフラの処理能力及び耐障害性を総点検した上で、次世代の決済基盤の検討及び検証を進めること。

○ 金融庁は、近時のエージェント AI を用いたサイバー攻撃の脅威増大を踏まえ、関係団体と連携し、早急に金融インフラのサイバーセキュリティ体制の抜本強化を図ること。(詳細は第 5 章 1. 参照)

## 8. 行政分野における AI 利活用 (AI for Government)

日本は、政府の AI 利活用で世界の先頭を切り拓く。

政府職員が安全・安心に AI を活用できるガバメント AI 基盤としてデジタル庁が開発・整備した生成 AI 利用環境「源内」は、対話型チャット、文章作成などの汎用 AI 機能に加え、行政実務に特化したアプリケーション群を実装し、政府内で広く利活用されている。本年度前半には、全府省庁約 18 万人の政府職員が利用可能となる予定であり、ガバメント AI の実装規模としては世界最大級となる。

AI は、もはや人間の知的作業を補助する道具にとどまらず、行政、産業、国民生活の現場を支える社会基盤へと変容しつつある。競争の主戦場も、基盤モデルの性能そのものの比

較にとどまらず、AI をいかに社会に実装し、現場で具体的な価値の創出に結びつけるかへと移行している。行政分野における AI 利活用は、こうした時代転換における国家競争力を左右する中核的な取組みである。行政において AI を活用することは、サービスの質の向上と業務の効率化に資するだけでなく、人口減少に伴う担い手不足への対応を可能とし、地方自治体や民間事業者による実装を後押しすることで、国内 AI 市場の形成・拡大にもつながる。

他方、行政 AI の本格展開にあたっては、三つの構造的課題がある。第一に、AI 利活用の前提となる国・地方を通じたデジタル基盤、データ、アプリケーションの共通化・共同利用が、なお十分ではないことである。第二に、デジタル化以前を前提とした業務設計や制度運用が残存し、AI 導入の効果を制約していることである。第三に、縦割りの組織構造や国と地方の分断により、人材交流や実装支援が進みにくいことである。今後は、「個別・単独」から「共通・共同」へ、「人手前提」から「AI・デジタル前提」へ、「単なる権限移譲」から「継続的な伴走支援」へと発想を転換しなければならない。あわせて、デジタル基盤のみならず、電力、通信、データセンターなどの物理基盤を含むレジリエンスの確保と、医療、教育、防災、交通、農業などの準公共分野を支える共通基盤の整備も不可欠である。

上記を踏まえ、以下提言する。

## 1. 国と地方の共通基盤整備

○ デジタル庁及び総務省は、関係省庁と連携して、国と広域自治体の役割の再定義を進めるとともに、共通基盤整備と基礎自治体支援を一体で進めること。東京都などの広域自治体において先行的に上記の仕組みを構築し、インフラ、データ、アプリケーションの共通化と、広域自治体から基礎自治体への人材派遣を組み合わせた支援モデルを確立すること。

○ デジタル庁は、関係省庁と連携して、AI 利活用の前提となる共通デジタル基盤・準公共基盤を国主導で整備すること。マイナンバーカード、ガバメントクラウド、GSS(ガバメント・ソリューション・サービス)、ガバメント AI の横展開を進めるとともに、医療、教育、防災、交通などの準公共分野においても、共通の AI・デジタル基盤及びデータ連携基盤を計画的に整備すること。

## 2. ガバメント AI「源内」の地方展開開始とエージェント機能実装

○ デジタル庁及び総務省は、「源内」のオープンソースソフトウェアについて、地方自治体が安全・安心に AI 基盤を実装できる支援策として、令和 8 年度中の第一号導入案件の実現を目指し、普及啓発及び導入支援を進めること。あわせて、民間事業者による機能拡張やサービス展開が可能となる環境を整備し、公共 AI 市場の活性化と関連投資の喚起に向けて民間事業者との連携を進めること。

○ デジタル庁及び総務省は、「源内」のアーキテクチャ及びガバナンスフレームワークを、特定の事業者や基盤モデルに過度に依存することなく、安全・安心に AI を選択・運用できる「AI 主権」の具体的な実装モデルとして整理し、海外への情報発信を強化すること。あわせて、「広島 AI プロセス」の推進及びグローバルサウス諸国との共創・協力モデルの構築を通じて、本モデルの国際展開を進めること。

○ デジタル庁は、「源内」において、AI エージェントの実行環境を本年中に実装するとともに、政府職員約 18 万人が自然言語を用いて簡便に AI アプリケーション(スキル)を作成できる開発環境及び作成したスキルを政府横断的に共有・再利用できる仕組みを整備すること。これにより、人材育成やセキュリティ確保に十分配慮しつつ、政府職員による創造的かつ自律的な AI 利活用を広く促進し、行政分野における世界最高水準の AI 利活用の実現を目指すこと。

### 3. 重点ユースケースの先行実装と AI 前提での業務再設計

○ デジタル庁及び総務省は、関係省庁と連携して、給付、相談、照会対応などの重点ユースケースから、国と地方が共同で先行実装を進めること。国民の利便性向上や行政現場の負担軽減への効果が高く、かつ短期間で成果を創出しやすい分野から優先的に導入を進めるべきである。あわせて、その成果は横展開を前提に公開し、行政での AI 利活用に向けた共通資産として蓄積すること。

○ 財務省、内閣人事局、人事院及びデジタル庁は、関係省庁と連携して、各府省庁において、バックオフィスを中心に AI 前提の BPR(業務プロセス再設計)を断行すること。人事、会計、庶務などの業務は、単なる AI ツールの追加導入にとどめるのではなく、制度、人事、システム、データを一体で見直すこと。

### 4. 「GovTech Japan」の創設に向けた人材育成と全国展開の仕組み整備

○ デジタル庁及び総務省は、関係省庁と連携して、東京都と GovTech 東京の人材育成と基礎自治体支援の仕組みを最大限活用し、将来的に「GovTech Japan」として全国展開の仕組みを構築すること。共同化、伴走支援、人材育成、開発資産共有の仕組みを全国に広げ、人材プール、共同調達、共通仕様、全国的なセキュリティ運用を組み合わせることで、地域間格差を最小化しつつ、誰一人取り残されない行政 DX・AX を実現すること。

## 第4章 「AIが何に使えるか」から「人間にしかできないことは何か」へ

AI 駆動型国家は、すべてを AI に委ねる国家ではない——第2章で提起した第二の問いに、本章は社会の各現場から応える。

AI が多くの知的作業を代替・拡張する時代だからこそ、人間が何を担い、どの価値に責任を持つのかを明確にしなければならない。重要なのは、AI を単なる効率化ツールとして局所的に利用することではなく、企業経営、研究、教育、創作、そして働き方や暮らし方まで含めて、人間とAI の役割分担そのものを再設計することである。日本にとってこれは、少子高齢化や人手不足という制約を突破し、「課題先進国」から「課題解決先進国」へ転じる好機でもある。

だからこそ、一部の先進企業だけでなく、中小企業や個人事業者を含む社会総がかりの AX を進め、教育、研究、創作といったあらゆる知的活動領域で、人間の判断、責任、創造性の新たな発揮の在り方を形にしていかなければならない。同時に、この転換に伴う失業、転職、賃金変動といった移行コストに正面から向き合い、公正な移行を確保する政策も欠かせない。本章ではその道筋を示す。

### 1. 全事業者における AX 推進

あらゆる企業にとって AI 利活用は、経営判断の質やスピードの向上、提供価値の向上、コスト削減が飛躍的に向上する必須インフラとなりつつある。AX を推進し、AI ファースト企業となることは将来の競争力を左右する最重要経営アジェンダである。

日本の企業において、生成 AI の活用は拡大している。しかし、積極的に活用する方針を示す企業の割合は欧米や中国の半分程度であり、活用の用途も文章作成や情報検索・情報収集・調査といった断片的なタスクにとどまるなど、AI 利活用や AX 推進の進捗は諸外国に比べ大きく後れをとっている。この傾向は、従業員数 100 名未満の企業における AI の利用率が 1 割未満となるなど、中小企業において顕著である。DX で諸外国の後塵を拝した二の舞とならぬよう、国としてただちに大企業から中小企業まで AX の推進に向けた取組みを支援すべきである。

特に日本の中小企業において AX が進まない背景には、第一に経営者の意識、第二に AI 推進組織・人材の不足、第三に投資資金の不足という複合的な課題が存在する。

時代の変化を捉え果敢な投資判断を行うべき経営者について、AI の理解が十分ではなく、自社における活用の必要性を認識せず、事業を変革する意思決定及び投資判断を行えなかったり、逆に、AI を魔法の杖と誤認し、実現不可能な指示を出したりするケースが見受けられる。

また、経営者が AX 推進を指示しても、社内に AI 推進組織がない、AI 推進人材がいない、意思決定プロセスや企業文化が AI 利活用にブレーキをかけるといった理由で AX が進まないケースも散見される。

さらに、経営者や組織の課題を乗り越え、具体的な AI プロジェクトの検討にたどり着いても、成果が確実に得られるか分からない PoC(Proof of Concept、本格実施前の概念実証)への投資を躊躇する場合や PoC の先の開発・現場導入に向けた投資額を捻出できないケースも多い。AX にも活用できる IT 関連の補助制度はすでに存在するものの、AX の支援目標が設定されておらず、AI 利活用プロジェクトに活用しづらいといった課題も存在する。

上記を踏まえ、以下提言する。

### 1. 中小企業経営者の AX 時代への大胆な意識変革を全国展開する

○ 中小企業の経営者の理解促進と挑戦意欲を喚起するため、経済産業省(中小企業庁)は、中小企業における AX のベストプラクティスとなる事例を取りまとめ、AX の効果や進め方に関するセミナーを来年度末を目途に全都道府県(オンラインや共同開催を含む)で実施すること。セミナーや研修資料は、公共財として、原則一般公開すること。

○ 経済産業省(中小企業庁)は、AI 時代の経営者に求められる姿勢と能力を定義した上で、AX に特に積極的な経営者に対する能力の獲得と伴走の支援事業を行うこと。(支援事業の実施にあたっては、経済産業局や自治体、AI 利活用に長けた事業者と連携し、座学にとどまらない支援を行うこと。)

### 2. AX 推進人材の要件を定義し、人材育成を支援する

○ 経済産業省は、IPA などの知見を有する機関と連携しながら、AX を推進するために必要な組織の要件や組織変革の要諦、ベストプラクティスといった、企業が AI 推進組織を構築する際の参考となる知見を取りまとめること。

○ 経済産業省(中小企業庁)は、企業のうち特に社員数の限られた中小企業が AX を推進するために確保すべき人材を定義し、育成を支援すること。(育成は、初学者に対しては明確なゴール(G 検定、E 資格、DS 検定といった資格試験の合格など)を設定して基礎知識の習得を支援し、基礎知識を得た者に対しては自治体と連携して、AI 利活用プロジェクトの伴走支援を行うこと。)

### 3. 100 億企業等の AX 支援等を通じ、AI 投資を支援する

○ 経済産業省(中小企業庁)は、年商 100 億円以上を目指す企業による「100 億宣言」において、100 億円実現に向けた具体的措置として AX への取組みが積極的に評価される仕組みとすること。また、100 億円に満たない企業についても、同様に AX への取組みが積極的に評価される仕組みを創出すること。

○ 経済産業省(中小企業庁)は、中小企業の AX を資金面で後押しするため、ツールの導入や生産性の向上、新規事業の創出といった各企業の AX の取組み段階に応じた切れ目のない支援を行うこと。(AX 支援に関する各補助制度の利活用の状況について、定量的かつ定期的なモニタリングを行うこと。)

## 2. エージェント AI 時代の働き方・雇用の再設計

AI の発展は、大規模なスキルチェンジとジョブチェンジを引き起こす。政府は、労働者の考え方とスキルを、AI 利活用を前提とした働き方に適合させることを支援し、雇用が消滅する

職種から新たに創出される職種への円滑な労働力の移動を支援しなければならない。

### (1) 「スキルチェンジの支援」

人間は監督や意思決定、情緒の理解といった人間にしかできない業務に専念し、それ以外の業務は徹底的に AI に任せる時代が近づいている。スキルチェンジで重要になるのは、AI と効果的に協働するための考え方とスキルの獲得である。AI の特性を理解し、エージェント AI を構築・運用しながら意思決定する実践的な能力が求められる。

加えて、AI 人材の能力を最大限引き出すためには、企業は組織設計も刷新しなければならない。AI 人材に明確な責任と権限を与え(ジョブ型組織)、AI 人材と経営層の間の中間層を最小化(組織のフラット化)して、迅速かつノイズの少ない意思決定を行う必要がある。我が国の雇用体系は、流動性が高まりつつあるとはいえ、メンバーシップ型の雇用制度と重厚な中間層をおくピラミッド型の組織構造が根強く、人材と組織について AI 時代に向けた根本的なパラダイムシフトが求められる。

### (2) 「ジョブチェンジの支援」

ホワイトカラーの業務のうち、単純・反復的な業務はエージェント AI が代替していく(OECD の見立ては 27%の職業に自動化リスクがあるとしている)。この効率化・省人化の流れは、社会が生産性を高め、国際競争力を維持する上で避けることはできない。

他方で、AI で代替される職種に就く労働者を、AI で代替されにくい職種に転換することは、失業対策の観点からも労働力の有効活用の観点からも、政府が担うべき責務である。また、エージェント AI による雇用縮小の影響を大きく受けるのは、より経験を積んだ中高年労働者よりも、経験の浅い若年層労働者であるとの調査結果がある。中高年労働者のリ・スキリングと同等かそれ以上に、若年層の職業訓練と雇用対策も急務である。

上記を踏まえ、以下提言する。

#### 1. エージェント AI による労働市場への影響の調査

○ 内閣府と厚生労働省は連携して、エージェント AI、生成 AI 等の進化と普及等が労働市場に与える影響を調査すること。調査は、技術の進化に応じて定期的に行うこと。

#### 2. リ・スキリング教育などスキルチェンジの支援強化

○ 厚生労働省は、関係省庁と連携して、AI を活用したり、AI に代替されないスキルを獲得するためのリ・スキリングの内容の向上を図るとともに、リ・スキリングに係る情報を労働者が分かりやすく、かつ簡易な手続きで提供すること。

○ 文部科学省は、スキリング及びリ・スキリングの観点から、労働者が主体的に、特に高度な能力を獲得するため、産学連携して 17 重点戦略分野を中心に実践的な教育プログラムを作成すること。

○ 文部科学省、厚生労働省及び経済産業省は連携して、若年層の能力開発と就職支援をはかること。求職者が高等教育で学んだ内容と企業が求める能力のミスマッチの解消を図るため、資格制度等の既存の明確な基準を活用した、AI 利活用人材として必要な能力

の獲得を支援すること。

○ AI 利活用を前提とした人材活用や円滑な組織判断を実現するため、マネジメント層を対象としたジョブ型雇用を推進すると共に、迅速に組織判断が下せるフラットな組織形態の導入が不可欠である。このため、内閣官房、経済産業省及び厚生労働省は、ジョブ型雇用や組織の在り方について、ガイドライン策定を視野に入れ、海外を含めた成功事例の調査・公表に取り組むこと。

### 3. ハローワークの機能拡充などジョブチェンジの支援強化

○ エssenシャルワーカー職種を所管する各省庁は AI によって代替されるホワイトカラー以外の職種の魅力の再発見と認知の拡大に向けた広報を行うこと。

○ 厚生労働省は、円滑なジョブチェンジを支援するためハローワークの機能を拡充すること。AI に代替された労働者やリ・スキリングをした労働者が、納得感を持って自身の能力に合った職を選択できるよう、ハローワークにおける AI を活用したマッチングの精度向上と利用促進に取り組むこと。

○ 厚生労働省は、雇用の流動性を阻害しないような労働政策の在り方について、不断に検討に取り組むこと。

### 3. 科学研究における AI 利活用 (AI for Science)

AI for Science は、文献調査、仮説形成、実験設計、データ解析、検証など、科学研究の全過程を変革し得る新たな研究基盤である。研究速度、探索範囲及び再現性を飛躍的に高め、従来は到達困難であった科学的発見や社会実装を可能にする点で、単なる研究効率化を超える意義を有する。近年、米国、中国、英国、EU などでは、AI for Science を国家戦略として位置付け、計算基盤、研究データ、人材育成及び重点分野への投資を加速しており、AI for Science は研究政策にとどまらず、産業競争力、経済安全保障及び国家成長戦略に直結する領域となっている。AI for Science の駆動力は、特定の分野で人間を凌駕する処理能力をもつ AI による知的活動等の代替と拡張であり、その実装により、多様な研究者の様々な着想を試行可能とし、生産性、効率性及び創造性を高め、破壊的イノベーションやゲームチェンジャーとなる発見・発明を促す可能性を秘めている。

この意味で、AI for Science は、第 2 章で示した三つのパラダイムシフトが交差する領域でもある。第一に、AI 時代の研究力は、単に国産モデルを持つことではなく、計算資源、クラウド、研究データ、研究設備等を含む研究基盤全体の中で、必要な自律性と国際連携をどう設計するかによって左右されるという点で、「ソブリン AI」から「AI 主権」への転換を体現する。第二に、AI for Science は、研究者を代替するものではなく、研究者の創造性、課題設定能力及び最終的責任を拡張するものであり、「AI が何に使えるか」から「人間にしかできないことは何か」への転換を促す。第三に、科学研究において重要なのは一般的な性能の高さだけでなく、安全性、信頼性、再現性及び継続運用性を備えた形で AI を実装することであり、「規制の強弱」から「信頼の設計」への転換もまた不可欠である。

人材不足等の課題を抱える日本において、AI for Science こそが「科学の再興」の要であり、我が国の AI 基盤の高度化と産業特化型 AI の発展を支える重要基盤でもある。そして、日

本には、SINET、NII RDC、「富岳」や HPCI などの共通的な情報基盤、高品質な研究データ、精密な製造・計測技術、ロボティクス、現場知といった強みがある。これらを活かし、マテリアル、ライフサイエンス、創薬、防災、環境・エネルギー等の重点分野で世界をリードするとともに、その成果を幅広い分野へ波及させることが、「科学の再興」と研究力・国際競争力強化の鍵となる。

もつとも、我が国における AI for Science の推進には、なお重要な課題がある。まず、我が国は、優れた研究データや研究基盤を有する一方、AI 研究力、計算資源及び投資規模が主要国に比してなお脆弱であり、それを研究力及び産業競争力の強化に結び付けるための開発力、計算力及び資金力が十分ではない。また、AI 時代における研究データの管理・利活用に関する制度設計についての産学官の議論や、クラウド型サービス、AI-ready なデータ整備、計算基盤とデータ基盤の連携等を含む研究環境の整備もなお不十分である。さらに、重点分野への集中投資と全分野への波及促進との適切なバランス設計が求められるほか、AI for Science の多様な担い手である分野研究者、AI エンジニア、データ整備人材、研究支援人材等の育成・確保及びその貢献を適切に評価する制度も未成熟である。

加えて、国際連携は不可欠であるものの、過度な海外依存は、研究データ、知的財産及び成果の帰属の面で、我が国の技術的・経済的自律性を損なうおそれがある。他方で、過度に閉鎖的な姿勢は国際競争からの孤立を招きかねず、両者をいかに両立させるかが重要である。最後に、AI for Science においては、一般的な性能の高さのみならず、安全性、信頼性、再現性及び継続運用性が重要であるが、分野ごとの評価指標、ベンチマーク及びモニタリングの枠組みも未成熟である。

上記を踏まえ、以下提言する。

### 1. AI for Science の国家戦略化と重点投資の推進

○ 政府は、AI for Science を、AI 基本計画及び統合イノベーション戦略 2026 の横断的重点事項として明確に位置付け、重点領域を中心に AI エージェント及び AI 駆動型研究システムに対して、世界水準に見合った規模とスピードを備えた、複数年度にわたる機動的で大胆な投資(今後 5 年間で 1 兆円規模)を行うこと。

### 2. 3 年間で 3,000 件の AI 駆動研究の創出・拡大

○ 文部科学省は、全国の幅広い研究者が AI 駆動研究に取り組むことができるよう支援制度(AI for Science 萌芽的挑戦研究創出事業(SPReAD1000))を活用し、今年度に 1,000 件、今後 3 年間で 3,000 件の AI 駆動研究を創出するとともに、有望な案件については次段階の研究費による支援につなげるなど、複数年度にわたり段階的・継続的に支援できる仕組みを整備すること。あわせて、AI 時代に即した新たな審査システムや研究評価手法の導入に向け、審査における AI 利活用や機動的な審査手法について、調査・研究試行・検証を進めること。

### 3. 研究データの戦略的管理・利活用ルールの整備

○ 文部科学省は、関係省庁と連携して、研究分野の特性に応じ、研究データの機密性、戦略的重要性及び法令上の制約を踏まえた「オープン・アンド・クローズ戦略」を明確化し、国外移転、外部クラウド利用、大規模モデルの学習利用等の基本的な考え方を整理すること。あわせて大型な公的資金による研究等については、データマネジメントプランの策定・提出を求めること。

#### 4. 研究現場における安全・円滑な AI サービス利用環境の整備

○ 文部科学省は、大学・研究機関が、一定のセキュリティ要件、データレジデンシー、学習不利用、契約条件及び監査可能性を満たすクラウド型 AI for Science サービスを共通条件で利用できる環境の整備に取り組むこと。あわせて、若手研究者や小規模研究室にも利用機会が行き渡るよう、計算資源の迅速な確保・提供、共通的な利用条件の整理、契約の円滑化等を進めること。

#### 5. AI for Science を支える研究基盤と推進体制の一体的整備

○ 文部科学省は、AI for Science の推進に向けて、AI 向け計算資源等を搭載した計算基盤、研究データ基盤、情報流通基盤、先端研究設備・機器、自動・自律・遠隔化された研究環境を一体的に整備すること。具体的には計算資源及び研究データ基盤の大幅増強、情報流通基盤の高速化を早期に実現し、これらをシームレスに繋ぐパイプラインの構築などを、AI エージェントの導入等も見据えて強力で推進すること。

#### 6. 5 年で 3,000 人の AI 高度研究人材の育成・確保

○ 文部科学省は、AI 高度研究人材について、5 年間で 3,000 人以上を育成すること。そのため、「AI for Science による科学研究革新プログラム」等を活用し、国内の AI for Science の波及・振興及び世界トップ層との戦略的な共同研究等を通じて、トップ人材の育成及び研究力の向上を図るとともに、研究機関における AI エンジニア、技術職員及び研究開発マネジメント人材について、各職種の人事制度等に関するガイドラインを踏まえた継続的な研究支援や拠点形成等により、安定的なキャリアパスの整備及び処遇の改善を推進すること。

#### 7. 分野別評価基準・ベンチマークの整備による信頼性確保

○ 文部科学省及び経済産業省等の関係省庁は、連携して、マテリアル、ライフサイエンス、医療等の分野特性に応じて、AI 駆動型研究に用いる製品・サービスについて安全性、信頼性、再現性、継続運用性、説明可能性、データガバナンス等に関する評価項目やベンチマーク、モニタリング指針等を検討し、研究機関・企業が適切に製品・サービスを選択できる環境を整備すること。

#### 4. 教育分野における AI 利活用 (AI for Education)

AI が急速に進化する中で、我が国は教育分野でも教育・校務への AI 利活用(「教育のための AI」)と AI 時代に即した教育内容へのアップデート(「AI のための教育」)の両面で対応を求められている。

##### (1) 「教育のための AI」

現在、教育現場は、なり手不足や長時間労働、生徒の多様化への対応など多面的な課題に直面している。国内外における複数の実証実験で、教職員の事務作業の時間を短縮し生徒と向き合う時間を増やしたり、生徒一人一人の個性や特性に応じた対応を向上させたりなど、AI の有用性が示されている。教育分野においても AI 利活用は最優先に取り組むべきアジェンダである。

しかし、日本の学校における AI 利活用は、OECD による国際比較によれば 55 か国中 54 位とされており、諸外国に比べても AI 利活用が大幅に遅れている。これは、教職員のリテラシー不足や研修時間の不足、リスクを懸念する文化の払しょくの遅れといったソフト面の課題と、教育現場へのツールの導入や校務の標準化、データの整備と蓄積の遅れといったハード面の課題が複合的に絡み合った結果である。

今後、教職員の業務の効率化、教育内容の高度化・多様化の視点から定量的な KPI を設定し、ソフト・ハード両面で AI を徹底的に利活用する環境を構築しなければならない。AI 利活用環境の構築をスピード感を持って進めるために、国と自治体が前例にとらわれず協力していくことが求められる。

また、教育分野における AI 利活用の出発点となる人材の育成はただちに開始すべきである。AI 利活用人材を育成することで、教育分野への AI 利活用に向けた実証実験を行い、データを収集しながらより効果的な AI 利活用を模索するサイクルを構築しなければならない。例えば、AI 利活用先進国の UAE では、AI を利活用した教育の推進が位置付けられており、教員 1,000 人を対象に、AI 利活用に向けた研修が行われ、当該研修を受けた教員が現場でさらに AI を利活用した教育を広げるといった戦略的な取組みが行われている。

加えて、ハード面の整備として、AI 利活用の前提となるクラウドベースのインフラ整備や教育現場で安心して利用できる生成 AI ツールの開発・導入、AI の利活用範囲拡大と精度向上に向けた校務の標準化やデータの整備・蓄積を進めることが特に重要である。

なお、教育分野における AI 利活用については、AI の進化や動向を踏まえつつ、短期的な視点と、中長期的な視点を持って取り組むことが重要であることに留意する必要がある。教育分野への AI 利活用は、不易流行という言葉があるが、技術の変化に合わせて速やかに対応すべき部分と、人間性や社会性の育成といった慎重に対応すべき部分に分けて対応することが肝要である。

## (2) 「AI のための教育」

AI 時代に人間に求められる能力は大きく変化する。例えば、AI が代替可能な反復継続する事務作業を早く正確にこなす能力の重要性は大きく後退し、代わってゴールを設定して AI を組み込んだ業務プロセスを設計したり、AI のアウトプットを考察・検証し、意思決定する能力がこれまで以上に重要になる。

年代別にみると、若年層はすでに AI に囲まれて生活しており、AI の出力に十分な検討を加えずにそのまま自身のアウトプットとして利活用してしまう「AI 浅慮 (AI シャローシンキング)」が指摘されるなど AI の弊害は顕在化しつつある。しかし、学習指導要領は AI 時代に十分に対応したものになっていない。指導内容を AI 時代に適合させる取組みをただちに加速させるべきである。

成人も、AI 時代の職業別の需要の変化を見据え、積極的にリ・スキリングを行う必要がある。しかし、十分に学習機会を得られているとはいえない。AI 関連のリ・スキリングは座学に加え実践的な経験の獲得が重要である。また、AI 人材・データ人材へのリ・スキリングと同時に、AI によって代替されにくい職種 (例えば、エッセンシャルワーク分野) へのリ・スキルも重要である。

上記を踏まえ、以下提言する。

### 1. 教員 3000 人規模の AI 研修の実施

○ 文部科学省は、海外の取組みも参考に、教職員に対し、生成 AI の業務への適用を推進する実践的かつ効果的な研修を実施すること。まず、今年夏に教員 3,000 人を対象に AI を利活用した授業・校務の研修(DX にとどまらないものとする)を行うとともに、夏以降も継続的に研修を実施すること。当該研修に参加した教員は、自身の職場において生成 AI 利活用の普及に努めるとともに、文部科学省は生成 AI 利活用に関するデータを収集し、AI を利活用した一層効率的で高度な授業・校務を推進すること。さらに、令和9年度により多くの教職員が AI を利活用した授業・校務の研修を受けられるよう取り組むこと。

### 2. 教育現場の抜本的な AI 業務改革(BPR)に向けた大規模実証など実装加速

○ 文部科学省は、特定地域の小・中・高校において大規模実証研究事業を実施する。当該実証事業では、小規模な事業規模で一部の教員や一部のタスクに限った断片的な生成 AI 利活用を行うのではなく、業務プロセスの抜本的な見直しと再構築(BPR)を通じて AI 導入の効果が大きい校務を特定し、非効率の解決に資する校務 AI の導入と AI を利活用し切る新しい業務プロセスを構築したり、AI を利活用して教育内容の高度化を実現したりするなど、AI 時代の学校運営のモデルケースの創出に向けた取組みを実施すること。

○ 文部科学省は、各学校のクラウドベースのオンライン環境や生成 AI の導入などハード面の整備を徹底的かつ迅速に行うこと。AI を利活用する前提として、学校運営全体をデジタル化・オンライン化すること。

○ 文部科学省は、AI の利活用範囲を広げ、児童生徒(ギフテッドを含む)の能力を最大限引き出すためのデータの整備や利活用を進めること。特に、学習指導要領をはじめ公共性の高いデータについて AI による可読性の向上と、教育の現場における教員や生徒に関するデータの蓄積について、政府が主導してデータ形式の設定やデータ収集プロセスの構築について直ちに検討をはじめること。

○ 文部科学省は、学校現場におけるプライバシーなどに配慮した安心・安全な AI を実現するため、既存のガイドラインを改訂するとともに、AI の開発・実装、利活用支援を行う事業者に向けたガイドラインを作成するため、AISIと連携して、ワーキンググループを設置すること。

### 3. AI 時代の子供の学びの再定義

○ 文部科学省は、AI 時代に子供が身につけるべき資質や能力を早期に取りまとめること。また、文部科学省は関係省庁と連携して、産業の発展や社会課題の解決の観点から、高等教育において、理工・デジタル人材の育成強化や、地域の人材需要を踏まえた人材の育成等を推進すること。

○ 文部科学省は、子供が生成 AI に依存せず適切に利活用する上で必ず必要になる資質を獲得するための授業を行う環境を早期に整備すること。また、初等中等教育における AI 時代に必要な資質と能力を育成するための試験的な取組みを奨励し、そこでの学びを収集し全国の学校に共有すること。

○ 文部科学省は、AIに頼らないリベラルアーツ(一般教養)の習得と探究的学習を徹底すること。また、学習効果を高めるため、基礎学習や反復学習の徹底や語学教育に AI を積極的に利活用すること。

○ 文部科学省は関係省庁と連携して、成人が AI 時代を生き抜く上で必要な資質や能力を獲得するために、AI 関連職種と AI に代替されない職種の両面で、座学だけでなく実践的な経験を積むことができる機会を整備すること。

## 5. 創作活動における AI 利活用(AI for Creators)

海外事業者の動画生成 AI を通じて日本の著名なコンテンツと類似する生成物が拡散したケースに代表されるように、生成 AI によるコンテンツの無断利用に対する著作権者の懸念はさらに高まっている。政府や自民党からの要請が海外事業者における一定の改善対応などにつながった事例はあるものの、日本では個別事業者による訴訟提起を通じた権利行使の実績は乏しい。

他方で、人手不足が深刻化する制作現場において、生成 AI の利活用は作業を劇的に効率化させ、クリエイターが人間にとってやりがいのある作業に集中することを可能にし、人間が新たな創造的表現を生み出す可能性を広げるなど、日本のコンテンツ産業の活性化にとっても欠かせない存在となりつつあることも事実である。

AI と著作権の議論をめぐり、いつまでも従来の「著作権者 vs AI 事業者」という単純な対立構造の図式に囚われたままでは、日本の AI 産業だけではなく、コンテンツ産業の空洞化が加速してしまう。海外において、著作権侵害訴訟が頻発する一方で、交渉を通じたライセンス契約による利益還元の実例が着実に蓄積されていることから分かれるとおり、適切な権利行使と、契約を通じた許諾は、相反するものではなく互いに補完し合う関係にある。

コンテンツ産業に関わる幅広いステークホルダーを含むエコシステムが健全に発展していくためには、国内外での悪質な権利侵害に対するエンフォースメントの実効性を高めるとともに、許諾に前向きな権利者に対する利益還元が円滑に進むような環境整備を促進することが重要である。その際には、著作権の保護が及ぶコンテンツに限らず、実演家の「声」の無断利用といった問題についても同様の問題意識を持って臨むべきである。

上記を踏まえ、以下提言する。

### 1. AI 推進法に基づく指導、助言、その他必要な措置の積極行使

○ 内閣府は、侵害物が高頻度で生成される AI サービス提供者などに対し、類似物の生成防止措置や学習データの実態などに関する説明や対応状況の報告を積極的に求めるとともに、その報告内容等に応じ、AI 推進法に基づく指導、助言その他必要な措置を講じること。

### 2. 許諾と利用還元のエコシステム整備のための調査研究と実証

○ 内閣府及び文化庁は、安心・透明な許諾と利益還元の仕組みを整えようとする国内外での民間の取組みをさらに促進するため、ステークホルダーから実務的課題の聞き取りを行い、契約雛形などのツール整備、データ連携基盤の構築、データ管理や対価配分の技

術的検証をはじめとする調査研究と実証に取り組むこと。

### **3. 事業者による権利行使の実効性の確保**

○ 内閣府及び文化庁は、個々のコンテンツホルダーが権利行使するに際して何が法律上・事実上の障害となっているかの実態を調査し、権利侵害に対するエンフォースメントの実効性を高めるための方策について検討すること。

### **4. 声の無断使用に関する解釈明確化と対策強化**

○ 内閣府、法務省及び経済産業省は、生成 AI による「声」の無断利用についても、実演家の声を模倣した音声コンテンツの無断生成・公開などが一定の場合にはパブリシティ権その他の権利の侵害に該当し得ることを周知する。また、より確実な権利保護に向けハードロ一整備の必要性も含め引き続き議論を継続すること。

## 第5章 「規制の強弱」から「信頼の設計」へ

AI 駆動型国家は、信頼なくして成り立たない——第2章で提起した第三の問いに、本章は制度・技術・社会の三面から応える。

エージェント AI が申請、契約、相談、発注、移動、現場支援といった現実の行為に主体として関与する時代には、もはや「規制を強めるか、緩めるか」という二項対立では十分ではない。必要なのは、安心して使えることと、挑戦できることを両立させる信頼の設計である。その基盤は、①ルール整備、②技術的制御・監査、③ユーザーのリテラシー向上を三位一体で組み合わせた立体的なガバナンスの設計にある。加えて、政府自身が AX を断行し制度設計者としての責任を果たすとともに、変化に即応できる司令塔機能を備えなければ、信頼は社会に根づかない。

本章では、信頼の設計、国際連携、ガバメント AX、司令塔機能の強化を論じ、責任ある AI を社会に埋め込み、信頼そのものを日本の競争力へ転化する具体策を提示する。

### 1. 三位一体の「信頼の設計」

AI 技術の社会インフラとしての浸透に伴い、生成 AI によって生じるディープフェイクの被害や著作権侵害をはじめとした課題が顕在化している。さらに今後のエージェント AI などの本格的普及により、誤動作の影響が、デジタル空間にとどまらず、国民の生命・身体・財産、国家安全保障に係る領域を含め深刻かつ広範囲に及ぶおそれがあることも認識する必要がある。また、我が国の戦略として製造業などの強みを活かしたバーティカル AI やフィジカル AI といった応用領域への注力を進める上では、そのコア・基盤として依存する AI モデルの安全性をいかに担保するかも課題となる。

我が国では、AI 事業者ガイドラインをはじめとしたソフトロー整備の他、昨年施行された AI 推進法の枠組みに基づき、同法 13 条の指針策定や 16 条による調査研究などの施策が進められているが、既存法がカバーしない AI 時代の課題への実効的対処手段は限られている。先例を見ない速度での AI 技術の進化とそれによる社会全体の変革速度を前提にすると、立法事実が明確化してから、つまり、深刻な事故や被害が生じた後になって初めて法整備作業に着手するという従来の発想は、根本的な転換を行う必要がある。あるべき社会やガバナンスの全体像を見据えた上で、ソフトローの積極的な活用に加え、ハードローつまり議会が定める法自体の継続的な見直し・迅速なアップデートをプロアクティブに行う、民主主義国家として「責任あるアジャイル・ガバナンス」を実現していくべきである。

高度化する AI の信頼性を高め、さらなる利活用とイノベーションを進めていくためには、従来の「強い」規制・「弱い」規制という二項対立を超えた、国全体としての「信頼の設計」を行う必要がある。それは法制度のみでは実現できず、AISI を中心としたモデル評価、トレーサビリティやガードレールなどの技術的制御、危機時の情報共有などを可能とする技術的評価能力の確立と強化が不可欠である。とりわけ、問題が顕在化してから対処するのではなく、AI の設計・実装段階からリスク評価、制御機能、監査可能性、脆弱性対応体制を組み込む「セキュリティ・バイ・デザイン」の発想を、開発事業者・利用事業者の双方に根付かせることが求められる。

特にエージェント AI 時代のサイバーセキュリティ上の脅威は、従来とは質的に異なる段階に入っている。2025 年 11 月、Anthropic 社は、AI が攻撃プロセスの大半を自律的に遂行した世界初の大規模サイバースパイ活動を検知・阻止したことを公表した。さらに 2026 年 4 月には、同社の最新モデル「Mythos」が主要なソフトウェアの未知の脆弱性を大量に自律発見する能力を持つことが判明し、セキュリティ上の理由から一般公開が見送られた。AI の能力向上は防御側にも恩恵をもたらすが、攻撃側が先に AI の力を活用すれば、従来の防御態勢では対処できない規模と速度のサイバー攻撃が現実のものとなる。AI 駆動型国家への構造転換を進める上で、AI を活用したサイバー防御能力の抜本的強化は、もはや選択肢ではなく前提条件である。

さらに AI の使い手である企業・行政・市民などの各セクターが、AI の利点とリスクを正しく理解し、有意義に使いこなしていくための、ユーザーリテラシーを欠かすことはできない。既に顕在化している生成 AI などのリスク対応に加え、例えば今後エージェント AI を通じた代理購買や契約が普及していく上では、国民一人一人が誤動作・詐欺などのリスクを認識して対処できる必要があるなど、ユーザーリテラシーの継続的向上を担保する施策が求められる。AI 戦略本部及び AISI のインテリジェンスが、国民の AI リテラシーをエンパワーし、また国民の AI 利活用から得られた声が、政府の施策を具体化・発展させるサイクルを確立する必要もあろう。

そのような、法制度、技術的制御・監査、ユーザーリテラシーを一体とした施策を推進していくために、上記を踏まえ、以下提言する。

### 1. AI 推進法 16 条の執行力強化など法制度のアップデート

○ 内閣府は、AI 推進法 16 条の要請に従わない悪質な事業者に対し、罰則を含めたより実効性ある適切な方策を検討すること。同条に基づく調査・研究及び指導・助言・情報提供は、問題の端緒が生じた際に、内閣府は関係省庁と連携して迅速かつ確実に状況を把握・分析し、国民に情報提供を行い、国としての的確な対応を行うための主要な手段である。特に情報提供要請に関しては、欧米中をはじめ各国が AI 関連法などにより広範な権限を有するのと比して、我が国の緊急時などの情報劣位が生じてはならない。目下としては現行 16 条の積極的な運用を行いつつ、国民の権利及び我が国の経済・社会に深刻な影響を与え得る事態への対応を念頭に、その円滑な運用と実効性を担保すること。

○ 内閣府は、自由民主党デジタル社会推進本部「AI の進化と実装に関するプロジェクトチーム」による「AI ホワイトペーパー2024」で提示し、AI 推進法の礎となった WG 有志による「責任ある AI 推進基本法」の考え方にあるように、特に社会インフラとしての重要性が高い AI を開発・提供する事業者などについて、安全性確保のための体制整備の状況に関する報告の必要性についても、AI 技術の発展を注視しつつ、継続的に検討を行うこと。

### 2. サイバー対処など技術的制御・監査能力の強化

○ 内閣府は、AI 政策の技術的中核である AISI について、昨年 12 月に本小委員会が出した「AI セーフティ・インスティテュート(AISI)の機能強化に係る緊急提言」にあるように、経済産業省をはじめとした関係省庁と連携して、英国 AISI をベンチマークとした質・量両面での人員・体制強化、各省庁からの出向者拡大、国内外の優秀な技術専門家雇用のための高額かつ柔軟な年俸支出、財政基盤の確保を図るとともに、AI サミットの日本開催を含む国際連携推進施策を早急かつ確実に進めること。

○ AI を悪用した高速・広範囲・高度なサイバー攻撃に対応するため、内閣官房国家サイバー統括室は、関係省庁と連携して、国家・国民生活の基盤となる民間事業者から、サイバー関連情報を幅広く収集・集約する仕組みを構築すること。また、エージェント AI を利用した大規模自律型サイバー攻撃が現実の脅威となっている現状を踏まえ、サイバー対処能力強化法の施行を待つことなく、同法に基づく協議会の準備を速やかに進めつつ、政府機関及び基幹インフラ事業者のシステムの脆弱性点検、AI 駆動型攻撃を想定した事業継続計画の検証・強化、各種セキュリティガイドラインの見直しならびに攻撃検知時の官民情報共有手順の策定を早急に開始すること。

○ 内閣官房国家サイバー統括室は、危険性や脆弱性の発見、大規模なサイバー攻撃や国民生活に多大な影響を与え得る誤動作などが発生した際に、AISI とも協力しつつ迅速な情報収集・分析を行い、基幹インフラ事業者等への情報提供等、官民連携強化に取り組むとともに、AI 戦略本部と連携しながら国民への注意喚起や情報提供を行う体制を整備すること。特に、「Mythos」をはじめとしたサイバーセキュリティに係る AI 利用にあたっては、内閣官房国家サイバー統括室を中心に政府をあげて、AISI の知見やネットワークを活用しながら、関連の金融機関や基幹インフラ事業者のサイバーセキュリティ機能の向上に努めること。あわせて、AI 開発事業者が公表するシステムカード、脅威インテリジェンスレポート等の安全性情報を継続的に収集・分析し、最新の AI 能力がもたらすサイバーリスクの評価を政府内に共有する機能を強化すること。

○ 金融庁は、上記の取組みを踏まえつつ、FISC(金融情報システムセンター)及び業界団体と連携し、エージェント AI 時代の金融システムに対するサイバー脅威に特化した官民連携の枠組みを構築すること。具体的には、AI を活用した金融システムの脆弱性診断、AI 駆動型攻撃を想定した業界横断的な演習の実施、攻撃発生時の早期警戒・情報共有体制の整備、ならびに金融機関が AI を防御目的で活用する際の指針の策定を一体的に進めること。

### 3. ユーザーリテラシーの向上

○ デジタル庁、総務省、文部科学省及び厚生労働省は、相互に連携して、AI 開発・実装人材の育成施策と並行して、初等中等教育段階からの AI 利用についての教育強化、幅広い年齢層を対象としたリ・スキリングなど、ユーザー側での AI リテラシー獲得・向上機会の拡充を進めること。

○ 消費者庁は、内閣府及び関係省庁と協力して、国民が AI に関わる被害を受けた際などに、適切なアドバイスや救済を受けることができるよう、公的な相談窓口を拡充すること。各事業所管省庁は、事業者が自ら苦情受付体制の整備を適切に行うための施策を講じること。

## 2. 国際連携とルール形成の主導

我が国は、世界が AI の能力とリスクに半信半疑であったころから、安全・安心で信頼できる AI の普及に向けた国際連携を主導してきた。

2016 年の G7 伊勢志摩サミットにおいて世界に先駆けて AI 開発原則の策定を提唱して以

来、2019年には「人間中心の AI 社会原則」を策定し、G20 大阪サミットでは「信頼ある自由なデータ流通(DFFT)」の理念を提唱した。これらは現在の OECD 原則の基礎となり、世界の AI ガバナンスの潮流を決定づけるものとなった。

さらに 2023 年の「広島 AI プロセス」では、議長国として生成 AI に関する世界初の包括的な国際指針の合意形成を主導した。2026 年には「広島 AI プロセス・フレンズグループ第 2 回対面会合」を主催し、グローバルサウス諸国を含め「広島 AI プロセス」の精神に賛同する国・地域、企業・団体の拡大や取組みの深化を図っている。また、昨年施行された我が国の AI 推進法の AI 利活用の促進とリスク管理のバランスをとったソフトロー的なアプローチは、諸外国における AI ルール策定の参考となっている。

このように我が国は国際的なルール形成と普及を主導してきたが、AI の急速な進化と活動範囲の拡大は、新たなリスクや社会的な懸念を生み出している。今後、我が国が国際協調を進める上で重要な視点は「信頼の設計」と「AI 主権」である。

「信頼の設計」について、我が国は前述のとおり人間中心の AI 社会を構築するためルール整備を主導してきた。引き続き、「広島 AI プロセス」の継続・発展に努めるとともに、G7 外のパートナーとの取組みの深化・促進に取り組みなければならない。また、AI のリスクが国境を越えて拡大する中で、諸国と連携して AI のリスク評価や技術的な監査制度を構築することで、「広島 AI プロセス」の実効性を高める必要がある。

「AI 主権」の確立は、AI が生活や産業に深く入り込むにつれて重要性を急速に増している。第 2 章の(視点 1)で示した「戦略的自律性」を実現するために、友好国との関係を強化し、AI 開発・運用における国際分業体制を構築する必要がある。また、我が国が国際分業体制の中で欠くことのできない一国となるために強みを確立していく必要がある。

上記を踏まえ、以下提言する。

### 1. AGI 時代を見据えた「広島 AI プロセス」の推進・発展

○ 総務省は、「広島 AI プロセス」を発展継続させるため、G7 との継続的な議論を主導し、G7 外のパートナーとの関係の強化に向けた取組みを主催すること。AGI に向け技術進歩が加速する中、社会に対する脅威を生み出し得る特に強力なモデルに対して、適切なタイミングでの監査や脅威を生じた場合の封じ込め策について諸国間での討議を主導すること。

○ 外務省は、各国や地域が産業構造や文化等の特性に合わせた AI 利活用を促進し、日本との AI エコシステムを共創するよう、在外公館ネットワークや ODA 等を活用して、高度人材の育成と戦略的招へい、日本企業と現地企業との共同研究・開発の促進、世界トップレベルの研究機関とのネットワーク強化等を支援すること。

### 2. 2028 年度の AI サミットの誘致

○ 内閣府は、関係省庁と連携し、AI 主権の確立に向けて、我が国の AI 分野における様々な先進的な取組みやガバナンスの仕組みについて国際的な理解と連携を深めるための契機として、2028 年度の AI サミット誘致に向けて取り組むこと。

### 3. エージェント AI に関する国際標準化戦略の強化

○ 経済産業省及び内閣府は、エージェント AI やフィジカル AI などの分野で国際的な規格や標準化がますます重要になることを踏まえ、国際機関及び友好国との連携強化の取り組みを推進すること。

### 3. ガバメント AX の断行

人工知能は、生成 AI の普及を経て、自律的に思考し、判断し、行動するエージェント型 AI へと非連続的な進化を遂げつつある。エージェント型 AI が、申請、契約、決済、移動など、市民生活や経済活動のあらゆる場面に溶け込む社会の到来は、もはや遠い将来の話ではない。今、政府に求められているのは、AI を単に導入することではなく、法律・制度、データ・システム、組織・業務そのものをエージェント型 AI 前提で再設計する「ガバメント AX (Agentic AI Transformation)」である。

こうした社会構造の変化を踏まえれば、ガバメント AX は、単なる行政内部の改革にとどまらず、日本社会全体の再起動を先導する国家的取組として位置付ける必要がある。他方で、この転換には、なお幾つかの構造的課題が存在する。第一に、現行の法制度や行政手続の多くが、人間による申請、審査、判断、責任負担を前提として構築されており、自律的に判断・行動する AI の関与を十分に想定していないことである。第二に、AI が適切に機能するために必要な行政データ、準公共データ、民間データの整備や安全な連携の仕組みが十分に整っておらず、エージェント型 AI の社会実装を支える基盤がなお脆弱であることである。第三に、制度、業務、技術を一体として検証し、優先領域に資源を集中投下しながら迅速に横展開を図る推進の仕組みが確立していないことである。第四に、AI 技術を理解し業務を変革できる専門人材が不足していること、加えて、AI 時代に適合した柔軟な公務員人事制度が十分に整っていないことである。従来の定型業務や固定化された所掌を前提とした人員配置や評価体系が、行政組織の抜本的なアップデートを阻む要因となっている。

さらに、ガバメント AX を進めるにあたっては、デジタル投資そのものの捉え方も転換しなければならない。ガバメント AX の基盤となる AI・デジタル基盤は、単なるコスト削減策としてではなく、担い手不足の緩和、公共サービスの向上、新たな官民サービスの創出に資する将来への戦略投資として位置付けるべきである。したがって、デジタル投資は国家的投資として捉え直し、政府の AI・デジタル基盤を「デジタル公共財」として評価し、公共的価値の創出という観点から適切に位置付ける必要がある。

エージェント型 AI が現実の社会基盤となりつつある中で、従来の延長線上にある部分最適の改革では限界がある。制度の見直し、先行実証、データ基盤の整備、成果の可視化、組織改革を一体として進め、政府自らが新たな行政モデルを率先して提示していくことが求められる。

上記を踏まえ、以下提言する。

#### 1. 「AI 臨調」の新設

○ デジタル庁は、府省庁横断で、法制度、ガイドライン、運用ルールを一斉かつ継続的に見直すため、「AI 臨時行政調査会 (AI 臨調) (仮称)」を設置すること。同枠組みの下で、法解釈やガイダンスを機動的かつ継続的に更新できる仕組みを整備すること。その際、成長戦略および国際標準化戦略を起点とし、これに規制を整合させる発想で、規制・標準・認証

の一体的改革を進めること。検討事項には、省人化・自動化可能領域の整理、AI 自律度別の制度設計、責任・被害救済の制度体系化、法令の機械可読化を含めること。また、規制改革推進会議、特区、規制のサンドボックスなど既存の規制改革装置との接続強化と役割明確化を行うこと。さらに、公共調達を通じた規制整備とマーケット形成の一体化、徹底した行政改革を行うとともに、特区等での先行実証の成果を全国レベルの規制見直しへとフィードバックする仕組みを確立すること。

## 2. 官民連携による AX 先行実証とデータ整備

○ デジタル庁は、関係省庁と連携して、公共・準公共・民間領域において AX 実現に向けたユースケースを選定した上で、人的資源を集中的に投入し、官民連携による先行実証を行うこと。その際、当該実証に必要となるデータを重要データとして位置付け、優先順位を明確にした上で整備を進めること。上記官民連携での先行実証を進めるため、制度、業務、技術を一体的に検証する「Japan AX サンドボックス(仮称)」を整備すること。本枠組みは、AI 臨調(仮称)のアジェンダ立案のため、AI エージェント・フィジカル AI 等に重点化し、制度設計者側も運用知見を蓄積する仕組みとして整備すること。

## 3. ダッシュボード設置によるガバメント AX の進捗と効果の可視化

○ デジタル庁は、関係省庁と連携して、政府全体の AX 政策をまとめた「Japan AX ダッシュボード(仮称)」を整備し、目標、進捗、成果を分かりやすく可視化するとともに、国民及び国内外の関係者に対して継続的に情報発信を行うこと。また、公共調達においても、処理時間短縮率や差戻し率減などの行政の効率化と質の向上を測る成果指標の設定を原則化し、投資対効果の透明性を高めること。

## 4. AX 時代を踏まえた公務員制度改革

○ 人事院は、関係省庁と連携して、AI 時代に適合した公務員人事制度への見直しを進めること。定型業務は AI に委ね、公務員は企画立案、複雑な判断、対人対応、制度設計に注力できるようにし、そのために必要な専門人材の育成、戦略的配置、官民をまたぐ人材交流を進めること。

## 4. 司令塔機能の強化

前節で述べたガバメント AX を実現するためには、制度見直し、データ整備、先行実証、成果の横展開を府省庁横断で一体的に動かす司令塔機能が不可欠である。

エージェント型 AI の進化により、AI は、行政、産業、社会基盤、安全保障、国際競争力にまたがる横断的な国家課題となっている。前回のホワイトペーパーにおいても、AI 新時代にふさわしい新たな国の基本戦略を策定し、その推進にあたって AI 政策に関する司令塔を定め、体制拡充を図る必要性が指摘されていた。2026 年現在、その必要性は一層切迫したものとなっている。

AI 時代の政策課題は、研究開発支援や産業政策にとどまらない。制度設計、データ基盤、人材育成、国際連携、社会的受容の形成までを一体として進める必要がある。とりわけ、AI の社会実装競争においては、いかに速く、広く、深く実装を進められるかが競われており、個別府省庁ごとの縦割り対応では限界がある。求められる司令塔は、単なる総合調整機能ではなく、制度改革の方向性を示し、重点領域を定め、必要なデータ基盤と実証環境を

整え、官民の実装を後押しし、その成果を次の制度見直しにつなげていく、戦略・実装・評価を一体として回す中核機能である。AI の進化速度を踏まえれば、従来型の府省庁間調整のみでは不十分であり、明確な実行責任、必要な権限、十分な機動性を備えた新たな推進体制が必要である。

加えて、これまで府省庁の境界で設計責任者が不在であったため、領域をまたぐデータ連携や官民のサービス接続が後追いで継ぎ合わされ、データ変換や重複投資が繰り返されてきた。司令塔は、領域横断・官民横断のサービスとデータをつなぐアーキテクチャ設計権を内部に備え、各府省庁の個別整備がこの設計方針の下で整合する仕組みを構築しなければならない。

上記を踏まえ、以下提言する。

### 1. 日本 AX 推進チームの立ち上げ

○ 政府は、初動のスピードと実行力を最大化するため、AI 担当大臣直轄の特命タスクフォースとして、「日本 AX 推進チーム」を内閣官房直下に設置すること。本チームは、国家戦略の具体化、重点領域の選定、府省庁横断の調整、制度改革と実装の推進を一体的に担う実行組織として位置付けるべきである。

○ 政府は、司令塔機能の実効性を高めるため、「日本 AX 推進チーム」に、領域横断・官民横断のサービスとデータをつなぐアーキテクチャを設計するユニットを内包し、官民混成による多職種連携チーム（事業責任者、設計責任者、プロジェクトマネージャー、AI リサーチャー、法務専門家、業務改革・サービスデザイナー、データアナリストなど）を編成すること。あわせて、特別処遇制度の活用により、専門人材を機動的かつ継続的に確保できる仕組みを整えること。

### 2. AX 戦略推進基金の設置

○ 政府は、中長期の視点から重点分野に継続的な投資を行う仕組みとして、司令塔の戦略の下で機動的に活用できる「AX 戦略推進基金（仮称）」を設置すること。

### 3. AI 政策推進機能の統合と強化

○ 政府は、AI とデジタルを最大限活用した社会変革を一体的に推進する観点から、AI 推進法に基づく AI 戦略本部の事務局機能を含む AI 戦略関係機能について、業務面に加え、人的・財政的資源も含めて、現在の内閣府科学技術・イノベーション推進事務局（AI 政策推進室）につき、速やかに定員・実員を現行の 2 倍以上にし、AI 戦略本部の事務局体制を強化し、AI 推進法の施行機能を強化すること。また今後、当該事務局とデジタル庁の間で機能を段階的に集約・統合することを検討し、その実現に向けて必要となる法制度上の措置についても、あわせて検討を進めること。

自由民主党デジタル社会推進本部(AI 関連)及び  
AI・web3 小委員会の開催実績(2025 年 10 月以降)

N o.	日程	議題	発表者
2025 年			
1	10 月 23 日	AI 基本計画骨子(たたき台)について	・内閣府
2	10 月 29 日	Anthropic の創立経緯、責任ある AI の将来ビジョンについて Anthropic の日本における製品展開、市場開拓に関する計画、日本企業との協業について	・Anthropic Dario Amodei CEO
3	11 月 13 日	純国産 NTT 版 LLM「tsuzumi」 ～省コストで日本のインテリジェンスを守る～ 国産汎用基盤モデル開発について	・NTT 研究開発マーケティング本部 ・経済産業省
4	11 月 18 日	・ステーブルコインについて ・暗号資産等について ・暗号資産税制に関する緊急提言	・金融庁 ・JPYC 株式会社 ・(一社)日本暗号資産ビジネス協会
5	11 月 20 日	官民連携 DX が拓く、地方女性の賃上げと活躍による日本経済の好循環	・一般社団法人官民連携 DX 女性活躍コンソーシアム 矢田 稚子 代表理事
6	11 月 26 日	AISI の機能強化について  国内外の AISI について	・AI セーフティ・インスティテュート 村上 明子 所長 ・内閣府(科学技術・イノベーション推進事務局)
7	12 月 10 日	AI 基本計画(案)について	・内閣府
8	12 月 17 日	AI セーフティ・インスティテュート(AISI)の機能強化に係る緊急提言(案)ほか	—

2026 年			
9	2月25日	日本の AI 国家戦略総論	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地経学研究所 塩野 誠 経営主幹/新興技術グループ・グループ長</li> <li>・東京大学大学院工学系研究科 松尾 豊 教授</li> </ul>
10	2月25日	AI for Science の検討状況について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省</li> <li>・Matlantis 株式会社 瀬川 晶子 経営企画部長</li> <li>・Google Japan 河本 雄 統括執行役員(政策・政府 渉外担当)</li> <li>・Google Deepmind 全 炳河 プリンシパル サイエニ スト兼東京拠点リード</li> <li>・Google Japan 加山 博規 AI Research &amp; Core パ ートナシップ日本リード</li> </ul>
11	2月26日	プリンシプルコードについて Seedance2.0 に係る TikTok か らの状況報告について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府</li> <li>・Tik Tok Japan 安永修章 公共政策本部長</li> </ul>
12	3月10日	Vertical AI について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Sakana AI 株式会社 伊藤 錬 COO</li> <li>・NSV ウルフキャピタル 柴田 尚樹 Managing Partner</li> </ul>
13	3月12日	中小企業の AI 活用支援につ いて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業庁</li> <li>・燈株式会社 野呂 侑希 代表取締役社長兼 CEO</li> </ul>
14	3月17日	AGI 時代の到来と日本の可能 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Google DeepMind Shane Legg 共同創業者</li> <li>・Google DeepMind Shane Gu Research Scientist &amp; Ma nager</li> </ul>

15	3月18日	エージェント AI 時代に向けた制度改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浅沼 尚 前デジタル監</li> <li>・渥美坂井法律事務所・外国法共同事業</li> <li>落合 孝文 シニアパートナー</li> </ul>
16	3月25日	AI for Defense について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吉田 圭秀 前統合幕僚長</li> <li>・Palantir Technologies Japan 株式会社</li> <li>大原 克之 CEO</li> </ul>
17	4月1日	商取引の未来: AI とステーブルコイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Visa</li> <li>Oliver Jenkyn Group President</li> </ul>
18	4月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AI for Government について</li> <li>・業務の省力化に資する AI の活用方策の検討状況について</li> <li>・ガバメント AI(源内)について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都</li> <li>宮坂 学 副知事</li> <li>・デジタル庁</li> <li>・デジタル行財政改革会議</li> </ul>
19	4月2日	フィジカル AI について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野村総合研究所未来創発センター</li> <li>李智慧 チーフエキスパート</li> <li>・経済産業省</li> </ul>
20	4月9日	AI for Education について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京大学大学院工学系研究科</li> <li>吉田 墨 准教授</li> <li>・Polaris.AI 株式会社</li> <li>飛島寛人 COO</li> <li>・文部科学省</li> </ul>
21	4月15日	AI 時代の労働の在り方について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京大学大学院経済学研究科</li> <li>川口 大司 教授</li> <li>・厚生労働省</li> </ul>
22	4月16日	AI for creators	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社団法人学術著作権協会</li> <li>石島寿道 事務局長</li> <li>・note 株式会社</li> <li>加藤貞顕 代表取締役 CEO</li> <li>・音声 AI 問題を懸念する関係団体</li> </ul>
23	4月16日	エージェント AI 時代のデータセンターについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NTT グローバルデータセンター・ジャパン株式会社</li> <li>鈴木 康雄 代表取締役社長</li> <li>・慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科</li> </ul>

			高橋 恒一 特任教授 ・経済産業省 ・総務省
24	4月21日	AI for mobility について	・株式会社 本田技術研究所 ・デジタル庁 ・経済産業省 ・国土交通省
25	4月22日	デジタル社会推進本部に関わ る日本成長戦略 17 分野 ・AI・半導体(AI 部分) ・デジタル・サイバーセキュリテ ィ	・内閣府 ・経済産業省 ・デジタル庁
26	4月23日	AI ホワイトペーパー2.0 とりまと め	—

## AI・web3 小委員会ワーキンググループ

氏名	役職・所属
浅沼 尚	前デジタル監
生貝 直人	教授 一橋大学大学院
梅田 耕太	研究員 国際文化会館 地経学研究所
岡田 淳	弁護士 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
北島 東吾	弁護士 長島・大野・常松法律事務所
殿村 桂司	弁護士 長島・大野・常松法律事務所
松倉 怜	CEO・弁護士 株式会社 AVILEN

## デジタル人材に関する提言 2026

ーデジタル人材 230 万人目標からデジタル人材スキルプラットフォームへの移行へー

令和 8 年 5 月 1 9 日  
自由民主党本部 政務調査会  
デジタル社会推進本部  
デジタル基盤小委員会

### I.はじめに

我が国においては、2022 年度から 2026 年度までにデジタル人材を 230 万人育成することを目標として掲げ、「人への投資」に重点を置いた各種施策が推進されてきた。デジタルスキル標準の策定をはじめ、教育機会の拡充、資格制度の整備、企業における人材育成支援等、多面的な取組により、デジタル人材の裾野は着実に拡大している。

一方で、これらの施策は、スキル定義、教育、資格、労働市場といった各領域において着実に整備が進められてきたものの、それぞれの間の接続については更なる強化の余地がある。学習したスキルが評価・認証を通じて可視化され、労働市場に結びつく一連の人材供給の流れを円滑に機能させるとともに、スキルが労働市場における共有言語として機能する環境を整備していくことが求められる。

また、近年の生成 AI の急速な進展、とりわけ AI エージェント<sup>1</sup>等の新たな技術の登場により、業務遂行の在り方や付加価値の創出構造は大きく変化している。人と AI が協働することを前提とした新たな社会の広がりの中で、従来の職務定義やスキル区分は流動化しつつある。今後は、現場業務にデジタル技術を組み合わせた新たな職務領域へのニーズが高まることが見込まれ、アドバンスドエッセンシャルワーカー（フィジカル AI<sup>2</sup>とエッセンシャルワーカーの融合等、デジタルスキルと現場業務の融合領域）への対応が重要となる。

AI を組み合わせることにより、現場業務においても AI との協働が進み、作業の高度化や効率化、付加価値の向上が可能となることが期待される。こうした変化は、場所にとらわれない働き方の進展とも相まって、都市部に偏在していた就労機会の地方への分散を促し、地域における新たな雇用機会の創出にも資するものである。

こうした環境変化のもとでは、「デジタル人材を何人育成するか」といった量的指標や、固定的な職種分類を前提とした人材政策のみでは実態を十分に捉えることが困難となっている。今後は、スキルを基軸とし当該スキルが労働市場における共通の指標として活用さ

---

<sup>1</sup> AI エージェントとは、AI によって自動化された主体であり、環境を感知して応答し、自らの目標を達成するために行動を取るもの（AI 事業者ガイドライン第 1.2 版参照）

<sup>2</sup> フィジカル AI とは、センサ等によるセンシングを通じて物理環境の情報を取り込み、AI モデルによる処理を経て、設定された目的を達成するための最適な方策を自律的に推論・判断し、アクチュエータ（駆動系）等を介して物理的な行動へとつなげるシステムであり、サイバー空間での処理に留まらず、現実世界に対して直接的な働きかけ（移動、操作、加工など）を行うことを特徴とするものとする（AI 事業者ガイドライン第 1.2 版参照）

れることを前提とした、柔軟な人材定義および労働市場との接続を前提とした政策への転換が求められる。

欧州においては、共通のスキルフレームワークを基盤として、教育、認証、労働市場の連携が図られており、人材の育成から活用までを一体的に捉える取組が進められている。

我が国においても、既存のデジタルスキル標準を基盤としつつ、国際標準との整合性を確保し、民間のスキルタクソミーとの連携事例も参考<sup>3</sup>にしながら、教育・認証・労働市場を横断的に接続する制度設計を進める必要がある。その中核となる基盤として、スキル情報の可視化・共有・活用を可能とする「デジタル人材スキルプラットフォーム」を整備・拡張し、学習から活用に至るまでの一貫した人材供給システムを構築することが重要である。

さらに、AIをはじめとするデジタルスキルは、特定の専門人材に限定されるものではなく、社会全体において基盤的能力として広く活用されることが前提となりつつある。このため、国民全体を対象としたリ・スキリング（学び直し）、アップ・スキリング（能力向上）、オン・スキリング（能力追加）の推進に加え、女性、障がい者、シニア層等の多様な人材の活躍を促進することが重要であり、これにより地域における人材不足の解消にも資することが期待される。

デジタルがすべての国民にとって基盤的なスキルとして広く浸透しつつある中、これまでデジタル推進委員制度やデジタル活用支援事業を通じて実施されてきた取組は、国民のデジタルリテラシーの向上や利用環境の整備に一定の役割を果たしてきた。

一方で、近年のAI等の高度なデジタル技術の普及に伴い、単なる導入や初歩的な操作支援にとどまらず、これらの技術を実務や生活の中で適切に活用するための支援の重要性が高まっている。

このような状況を踏まえれば、今後は、従来の「導入支援」から「活用支援」へと機能を発展させつつ、継続的な支援体制の構築を図るとともに、社会全体のデジタル活用を支える観点から、支援機能の役割について改めて整理を行う必要がある。

本提言は、こうした認識のもと、既存の取組を前提としつつ、その接続強化および機能拡張を通じて、AI時代およびデータ利活用の進展に対応したデジタル人材政策への転換の方向性を示すものである。

---

<sup>3</sup> 例えば、LinkedInが政府機関（フィリピン教育省）と連携し、教育と労働市場の接続強化に取り組む事例が見られる。

## II.提言

### II-1 デジタル人材 230 万人目標からデジタル人材スキルプラットフォーム拡張も通じた成果指標高度化へ

現在の「230 万人目標」では、デジタル実装による地域の社会課題解決を牽引する人材（デジタル推進人材）の育成がターゲットとされてきた。一方で、近年の生成 AI の急速な進展、とりわけ AI エージェント等の新たな技術の登場により、業務遂行の在り方や付加価値の創出構造は大きく変化している。人と AI が協働することを前提とした新たな生産様式が広がる中で、従来の職務定義やスキル区分は流動化しつつある。

デジタル庁においては、現行の育成目標の達成を図るとともに、AI の急激な発展や高度化するサイバー攻撃への対応などのデジタル人材を巡る状況を踏まえて、本年度内目途に新たな政府目標・KPI の策定に取り組む必要がある。

その際、後述する「デジタル人材スキルプラットフォーム」の機能拡張も踏まえ、人材・スキルのトレンド把握の手法や KPI の策定についても検討を行うことが必要である。

### II-2 デジタル人材スキルプラットフォーム拡張によるスピード感ある好循環の実現

デジタル人材政策の実効性を高めるためには、スキル定義、教育、認証、労働市場を横断的に接続し、人材の学習から活用に至るまでの一貫した人材供給システムを構築することが不可欠である。特に、スキル寿命が短くなり、身に着けたスキルが 5 年でその価値が半減するという環境変化が進展する中、スキルの陳腐化のスピードは更に加速しており、従来のように数年単位で固定的にスキル定義を見直す手法では実態に対応できなくなっている。このため、スキル定義自体についても、より短いサイクルで見直しを行い、時代の変化に応じて機動的に更新するアジャイルな仕組みを構築する必要がある。

このため、本年度内にも立ち上げ予定であり、経済産業省・IPA を中心に構築が進められている「デジタル人材スキルプラットフォーム」について、デジタル庁も主導的役割を果たし、積極的な利用拡大および機能拡張を図ることが重要である。とりわけ、本プラットフォームはデジタル人材スキルの情報基盤としての役割を担うことから、政府の基盤的サービスとして位置付け、その機能を戦略的に拡張する必要がある。

具体的には、デジタル人材の範囲拡張による登録対象の拡大、ガバメントクラウドおよび国産クラウドの率先利用を前提とした基盤整備、さらにマイナポータルとの接続等を通じたマイナンバーとの連携を一体的に推進すべきである。

こうしたデジタル人材スキルプラットフォームの拡張を通じて、スキル定義・教育・認証・労働市場を一体的に循環させる「スピード感ある好循環」を横断的に実現する必要がある。具体的には、以下の観点から制度設計を進めるべきである。

#### (1) スキル定義の高度化

国際標準との整合性を確保しつつ、民間におけるスキルタクソノミーとの連携も参考と

しながら、科学技術・イノベーション分野における国際的な研究・人材育成枠組みとの連携も見据えたスキル定義の高度化が必要である。また、デジタルを利活用するビジネスに求められる業務（タスク）と、それを支える IT 人材の能力・素養（スキル）を構造化し、カテゴリおよびレベルのマトリクスとして整理することが重要である。加えて、AI 等の技術進展のスピードを踏まえ、スキル定義については従来の定期的見直しにとどまらず、短いサイクルで継続的に更新するアジャイル型の運用へと転換する仕組みを組み込むべきである。

## **(2) 教育・スキル習得の接続強化**

スキル標準と教育プログラムの連動を強化し、学習内容と実務ニーズの乖離を解消する必要がある。加えて、学習から就業、賃金向上、労働移動に関する一連の情報を可視化し、個人が主体的にキャリア形成を設計できる環境を整備すべきである。

## **(3) 認証・評価の高度化**

スキル標準と連動した認証体系を整備し、能力の客観的評価を可能とすることが求められる。特に、マイクロクレデンシャル<sup>4</sup>の導入・普及を通じて、「学歴から学修歴へ」の転換を促進すべきである。また、学習成果の可視化を進めるとともに、教育機関・企業・労働市場間で横断的に活用可能な仕組みを構築する必要がある。

## **(4) 労働市場との接続強化**

デジタル人材スキルプラットフォームの活用が進展し、スキルデータが蓄積されることで、当該データと職業情報提供サイト（job tag）との連携が可能となる。これにより、デジタルスキル標準と職業情報を接続し、求人・求職のマッチング精度を高度化すべきである。加えて、AX（AI Transformation）の進展により、フィジカル AI とエッセンシャルワーカーの融合等のアドバンスドエッセンシャルワーカーと呼ばれる新たな職務領域の創出が見込まれることから、これらへの対応も必要である。スキルを基準とした人材配置を推進するとともに、リ・スキリング、アップ・スキリング、オン・スキリングを通じて、異なる職種への円滑な転職を促進すべきである。

## **(5) 企業におけるスキル活用の促進**

企業においては、スキルを基軸とした人材配置・評価の導入を段階的に進める必要がある。職務（ジョブ・ディスクリプション）の明確化を図り、メンバーシップ型とジョブ型の特性を踏まえた人材活用を推進すべきである。その上で、スキルを軸とした柔軟な人材

---

<sup>4</sup> 本提言におけるマイクロクレデンシャルとは、特定の学習成果について、学習者が何を知り、理解し、又はできるようになったかを、明確な基準に基づく評価を経て信頼できる提供者が証明する記録をいう。出典：UNESCO（2022）  
*Towards a common definition of micro-credentials*

活用を実現し、企業競争力の強化と個人の成長機会の両立を図ることが重要である。

### II-3 多様な人材の活躍促進と人材供給の拡大

AI 時代においては、デジタルスキルが特定の専門人材に限定されるものではなく、社会全体における基盤的能力として求められる。

このため、女性、障がい者、シニア層等の多様な人材のデジタルスキルの習得および活用を促進し、労働参加の拡大を図ることが重要である。特に、リ・スキリング、アップ・スキリング、オン・スキリングを通じた就業機会の創出は、労働力不足への対応に加え、地域における人材不足の解消にも寄与することが期待される。デジタル技術の普及に伴い、これまでの導入支援に加え、実務や生活の中での活用を前提とした支援の重要性が高まっており「導入支援から活用支援へ」の転換を図ることが重要である。

また、障がいのある人材や多様な特性を有する人材についても、それぞれの特性を踏まえた環境整備や支援を行うことにより、デジタル分野における活躍の機会を拡大していくことが重要である。さらに、地域における多様な人材の活躍は重要な観点であり、特に女性人材については、デジタルスキルの活用を通じて柔軟な働き方や就業機会の拡大が期待されるとともに、場所にとらわれない働き方の進展により、都市部に偏在していた就労機会の地方への分散が進むことが期待され、地域における人材確保および経済の活性化にも資するものと考えられる。

また、高度デジタル人材については、理系人材を中心とした既存人材からのスキル転換が比較的効果的であることを踏まえつつ、多様な人材からの供給拡大を図る必要がある。さらに、AI 等の技術の活用により、これまで専門的知識が求められてきた領域においても参画の可能性が広がっていることから、文系分野を背景とする人材も含め幅広い活躍が見込まれる。

### II-4 データに基づく人材政策の高度化

今後の人材政策においては、AI の進展等により労働環境が大きく変化することを踏まえ、データに基づく政策設計の高度化が不可欠である。

現状においては、将来の人材需給に関する一定の見通しは示されているものの、スキル単位での需給や労働移動の実態については、必ずしも十分に把握されているとは言えない。

このため、労働市場の変化やスキルの需給動向を的確に把握するためにどのようなデータを収集・分析すべきかについて改めて整理しつつ、データ基盤の整備を進め、政策への反映を強化していく必要がある。

### II-5 国民全体のデジタルリテラシー向上と活用支援の再定義

デジタルがすべての国民にとって基盤的スキルとなりつつある中、これまでデジタル推進委員制度やデジタル活用支援事業を通じて実施されてきた取組は一定の役割を果たして

きた。

一方で、AI等の高度技術の普及に伴い、支援の役割は「導入支援」から「活用支援」へと変化している。このため、継続的な支援体制の構築を図る必要がある。こうした体制の構築を検討するにあたっては、地域社会全体のデジタル活用を底上げする観点から、自治体や地域に密着した公共サービスを担う郵便局等の関係団体の果たす支援機能の重要性について念頭に置く必要がある。

### Ⅲ.過年度提言進捗フォローアップ

Ⅱ.で示した各項目に加え、昨年度提言した以下の項目については、引き続き対応が必要な部分が多いと考えられることから、デジタル庁においては進捗を適切に管理しつつ、着実に推進すべきである。

デジタル人材育成に関する提言 2025 (※一部時点修正・番号は昨年度のもの)
<b>(1) デジタル人材が活躍するための環境整備</b>
デジタル人材の実態を把握し、裁量労働制の適用に馴染む企業が制度を適切に活用できるよう、適用範囲の検討、専門職分類の見直しなど、日本成長戦略会議の労働市場改革分科会や厚生労働省の労働政策審議会での議論も踏まえ、引き続き適切な制度設計への見直しに取り組むこと
高等教育や労働市場における「教育の質の保証」「学修歴の見える化」「国際競争力強化・国際協調」の観点から、マイクロレデンシャル(学位より小さな区分ごとに学習し、その成果を認証する制度)の制度化や学修歴のデジタル化(卒業証明書、成績証明書、履修証明書)等の取組を引き続き検討・推進すること
<b>(2) AI時代に即したデジタルスキル教育</b>
引き続き、教師のICT活用指導力の向上など、教師の負担を軽減する措置を行うように努めること
専門性の高い指導者が育成・確保されるようなエコシステムの確立に向け、大学・高等専門学校、情報関連の専門学校及び産業界等と連携協力した取組を含めた「高等学校情報科の指導体制等に関する調査」の結果を取りまとめ、公表・周知を行うこと
<b>(3) 変革をもたらす人材(いわゆる「天才」)の創出</b>
① 未踏事業 引き続き、「未踏事業」の質を担保しつつさらなる拡充を図っていくこと。また、AKATSUKIプロジェクトも含め、未踏修了生のコミュニティの整備をさらに拡充させ、尖った人材が知の共創・仲間づくり・越境的な挑戦を可能とする環境整備を推進すること
②未踏的な地方の若手人材発掘育成支援事業(AKATSUKI) 引き続き、地域の経済界や教育関係者、金融機関、自治体などが連携して地方・地域から日本や世界で活躍できる人材を創出し、地域に根ざした取り組みとなるよう一層の充実を図っていくこと
<b>(4) 「国民総デジタル人材化」に向けた教育環境の整備(学校・企業・地方自治体)</b>
①義務教育課程からのデジタル教育推進 公立小中学校のネットワーク環境整備について、引き続き支援を行っていくこと
②高校・大学(短期大学含む)・高等専門学校等における教育の推進 高校段階において理系学部進学率を向上させ、DXハイスクールの取組をより一層推進

デジタル人材育成に関する提言 2025 (※一部時点修正・番号は昨年度のもの)
<p>すること</p>
<p>成長分野につながる学部への転換や、情報系の分野と人文・社会科学系等の分野を掛け合わせた実践的な教育を実施する、大学院段階における学位プログラムの構築を引き続き推進すること</p>
<p>引き続き、高専における教育環境の更なる整備・充実を図り、学生が専門性を深めつつ、その能力を最大限に発揮できるよう支援すること</p>
<p>高専生が学びの成果を地域社会に還元し、社会の中で主体的に活躍できる機会の創出および、アントレプレナーシップ教育やスタートアップの創出支援、教育の国際化等、多様なフィールドにおいて高専生の活躍を支える体制の整備をすること</p>
<p>③次期学習指導要領の改訂に向けてデジタル知識の習得を学習段階に応じて行うこと</p>
<p>次期学習指導要領においては、初等教育段階から高等学校に至るまでの各段階において、段階に応じた形でデジタルに関する学びを明確に位置づけるとともに、将来的な職業能力の再構築や生涯学習の基盤ともなる情報教育の充実を図ること</p>
<p>高等学校での教科「情報」の授業をより魅力あるものにし、デジタル人材の地域への定着を図るためにも、地域の大学や企業と連携し、専門的知見を有する外部人材を積極的に活用する方策も検討すること</p>
<p>⑥中堅・中小企業におけるデジタル人材の活用およびリ・スキリング／アップ・スキリング環境の整備</p>
<p>(中小企業等のデジタル化による生産性向上を促進)</p> <p>デジタル化支援ポータルサイト「デジ with」や地域の中堅・中小企業における経営人材等の採用を後押しする「レビキャリ」の活用を通じて引き続き中小企業のデジタル化を支援すること</p>
<p>⑦第一次産業における一層のデジタル人材の活用と人材育成の環境整備</p>
<p>(スマート農林水産業の人材育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育機関におけるスマート農林水産業のカリキュラム強化や機械・設備の導入を図ること</li> <li>● 農林漁業者が最新技術を学ぶことができる研修を一層充実させること</li> </ul>
<p>(スマート農業の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● スマート農業イノベーション推進会議 (IPCSA) を構築すること</li> <li>● スマート農業技術を活用するサービス事業者を含むスマート農業人材の育成及び確保を図ること</li> </ul>
<p>⑧小中学校や幼稚園、保育園、学童施設における DX の推進</p>
<p>(幼稚園等の ICT 支援)</p> <p>ICT 環境の整備や教師の ICT 活用能力の伸長などを含め、幼稚園等における ICT 活用支援に取り組むこと</p>

デジタル人材育成に関する提言 2025 (※一部時点修正・番号は昨年度のもの)
<p>(教職員の負担軽減)</p> <p>クラウド環境での校務処理を前提とした次世代の校務 DX を推進する事業を通じて、ロケーションフリーでの校務処理や、校務系・学習系データの連携による校務や学習指導の更なる効率化等を可能とし、教職員の負担軽減を図ること</p>
<p>(保育士等の負担軽減)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育士の業務負担を軽減し、保育士が働きやすい環境の整備に関する地方自治体の取組を支援するため、必要な予算の確保に努めること</li> <li>● 放課後児童クラブにおける業務の ICT 化に向けた機器の導入等の環境整備に関する地方自治体の取組を支援するため、必要な予算の確保に努めること</li> <li>● 保育士等のデジタル活用を支援する人材の確保に向けた取組を進めること</li> </ul>
⑨ 公的部門におけるデジタル人材育成に関する取組
<p>デジタル庁において、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)経由で当該研修コンテンツの一部や地方公共団体のニーズを踏まえた研修コンテンツを地方公共団体の職員に共有するとともに、総務省自治大学校や市町村職員中央研修所等においても各種研修を実施しているところであり関係省庁と連携し、地方公共団体におけるデジタル人材育成の取組も推進すること</p>
<p>公共部門におけるデジタル人材育成の活用加速支援として、所定の資格試験に基づくスキル認定を受けた者に対するインセンティブとなるよう、手当等を活用し、一定の給与上の評価を行う既存の枠組みの拡大を引き続き検討すること</p>
(5) 自治体 DX 推進体制の充実強化
<p>(自治体支援)</p> <p>都道府県が市町村と連携し、その中で市町村が求めるDX支援のための人材プールの充実に向け、都道府県に対する人材確保の伴走支援や地方財政措置を講じ、取組を推進していくこと</p>
<p>総務省はデジタル庁など関係省庁と連携し、都道府県・市区町村のニーズに応じ、デジタル人材の確保や専門人材の派遣など引き続き支援すること</p>
<p>座学に加え官民データ連携なども視野にいれた「実践の場」を提供する仕組みの整備が必要であることから仕組みについて引き続き検討すること</p>
(6) 地域におけるデジタル人材育成エコシステムの推進
<p>(自治体へのデジタル専門人材派遣)</p> <p>デジタルを活用した地域課題解決に取り組もうとする自治体と、地域のDXに知見と実績を有している民間企業のデジタル専門人材のマッチングを支援する「デジタル専門人材派遣制度」において、都道府県を通じた市町村へのデジタル専門人材派遣も行い、自治体のニーズに応じて、デジタル化推進計画の策定等の幅広いDXを引き続き推進すること。</p>
<p>(デジタル推進支援)</p>

デジタル人材育成に関する提言 2025 (※一部時点修正・番号は昨年度のもの)

引き続き、公民館や図書館のデジタル活用等を促進するため、相談支援体制等を構築し、伴走支援を行うこと。この際、デジタル推進委員の活用も図ること

(ICT 支援員の配置)

引き続き、自治体ごとの配置状況を可視化するなどして、デジタル推進委員にも任命されている ICT 支援員の配置の抜本的な拡充を図ること

(7) 既存の取り組みの進捗確認と課題抽出と強化

- 社会全体の DX を推進する司令塔としてデジタル庁は、社会全体のデジタル人材育成に関しても主導的な役割を果たすこと
- 特に、現在講じられている施策において、主導的に構造的な目詰まりが生じていないかを点検し、必要な場合には追加的な支援措置や制度整備を講じるなど、実効性を高めるための点検および推進を速やかに実施すること
- 既存施策の進捗状況を的確に把握し、現場における実装状況の検証を通じて、実効性の高い支援体制の構築に取り組むこと

#### IV.開催実績

第1回：開催日時 令和7年11月20日（木）17時—18時
● 官民連携 DX が拓く、地方女性の賃上げと活躍による日本経済の好循環 一般社団法人 官民連携 DX 女性活躍コンソーシアム 矢田 稚子 代表理事 Ms.Engineer 株式会社 株式会社 MAIA 株式会社 Surpass 株式会社 Trive 株式会社 マイナビ
第2回：開催日時 令和8年3月5日（木）17時—18時
● 230 万人数値目標から成果指標への転換について ・ 関係省庁ヒアリング ・ LinkedIn Japan 株式会社 LinkedIn Japan 株式会社
第3回：開催日時 令和8年3月11日（水）17時—18時
● 労働市場・ジョブタグとの接続について ・ 厚生労働省、経済産業省 ・ 一般社団法人 iCD 協会 一般社団法人 iCD 協会
● 信用保証機構（DCGO）の設置に向けた包括的提言書について 一般社団法人データ社会推進協議会 デジタル政策フォーラム
第4回：開催日時 令和8年3月19日（木）8時—9時
● ジョブ型人事指針での先行事例について 三菱UFJ信託銀行株式会社 中外製薬株式会社
● 実践の場開拓モデル事業その後 厚生労働省 アデコ株式会社 株式会社ビーシーエス 株式会社エコー・システム

第5回：開催日時 令和8年3月25日（水）17時—18時
<ul style="list-style-type: none"> <li>● AI徹底活用による日本の成長戦略 —特に人材育成の在り方について— 株式会社日本共創プラットフォーム 富山 和彦 代表取締役会長 東京大学大学院工学系研究科 松尾 豊教授</li> </ul>
第6回：開催日時 令和8年4月2日（木）17時—18時
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性活躍に関するその後の取り組みについて</li> <li>● 障害者や高齢者を対象とした取り組みについて</li> <li>● AI＋サイバーセキュリティ人材育成について</li> </ul>
<p>一般社団法人官民連携DX女性活躍コンソーシアム 矢田 稚子 代表理事 株式会社マイナビパートナーズ 株式会社 MAIA 株式会社 Surpass Ms.Engineer 株式会社 株式会社 Trive</p>
第7回：開催日時 令和8年4月8日（水）8時—9時
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 欧州におけるAI人材育成について 駐日欧州連合代表部</li> <li>● デジタル推進委員に関して 東京都 宮坂 学 東京都副知事 株式会社 NTT ドコモ KDDI 株式会社 ソフトバンク株式会社</li> </ul>
第8回：開催日時 令和8年4月17日（金）8時—9時
<p>（デジタル社会推進本部・郵政事業に関する特命委員会 合同会議）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本郵便株式会社におけるDXの取組状況 日本郵便株式会社</li> </ul>

以上

## 防災 DX PT 提言

令和 8 年 5 月 1 9 日  
自由民主党本部 政務調査会  
デジタル社会推進本部  
防 災 D X P T

1. 災害による死傷者を最小化するための防災 DX の推進
  - a. 災害による直接死を最小化する
  - b. 災害関連死をゼロにする
  - c. KGI /KPI
  - d. 投資対効果
  - e. 他の分野への応用可能性
  
2. 防災 DX 基盤の整備
  - a. 官民一体での防災データスペースの構築
    - i. 防災データスペースが具備すべき機能
    - ii. 自立分散型計算インフラによる止まらないシステムの構築
    - iii. デジタルツインの活用による災害対応の高度化
    - iv. 防災データスペースを活用した物流支援の最適化
    - v. データスペースと AI のソブリン性
    - vi. 防災データスペースシステムの所管
  - b. データの整備
    - i. リアルタイム災害把握基盤の高度化
    - ii. 被災者情報と資産情報等の一体的な把握・活用
    - iii. 相互運用性を支える共通ルールの整備
    - iv. データ主権とトレーサビリティの両立
    - v. データ整備の推進
    - vi. デジタル公共財の整備・提供の促進
    - vii. 防災データ概念定義と標準データモデルの構築
    - viii. 防災デジタル基盤の全国への浸透の徹底
  - c. 意思決定支援
    - i. AI による意思決定支援
    - ii. VLM の活用
    - iii. 防災データベースの活用に向けた意識変革
  - d. 「場所の支援」から「人の支援」への転換を推進
    - i. 場所 (situation) データに加え、人 (personal) データの活用
    - ii. 被災者一人ひとりに寄り添ったケースマネジメントの推進
    - iii. 防災特化 AI エージェントによる職員の負荷軽減の実現
    - iv. 防災インテリジェンスを可能とする誤情報・偽情報対策

3. 平時から有事、有事から平時へのシームレスな接続
  - a. 防災・防衛一体の開発・運用及び社会実装
  - b. フェーズフリーを前提とした情報共有システムのプラットフォーム化
  - c. 地域企業の巻き込みとサプライチェーン構造改革
  - d. デジタルツインや AI 災害シミュレーションを用いた地域の防災計画等の策定
  - e. 平時運用を前提とした推進体制の整備
  - f. 産官学民連携から産官学民共創を実現する「つながる仕組み」
  
4. 徹底した無人化・自動化・省人化
  - a. 徹底した無人化・自動化・省人化による災害対応時の死傷者ゼロ
  - b. AI ロボティクス戦略に基づく災害対応における AI ロボティクスの社会実装
  - c. 災害対応におけるドローン等の徹底活用
  - d. 「アナログ→デジタル変換」から「デジタル前提」への変革
  
5. 防災 DX 活用に向けた法制度整備と学習・教育・研修の実施
  - a. 災害関連法等、法令上の防災 DX の位置付けの確立
  - b. 民間データの活用に向けた制度整備
  - c. 学習・教育・研修の実施
  
6. 防災投資の促進とインセンティブ設計
  - a. 平時における計画的な予算措置と、民間技術を活用した恒常的な実証
  - b. 基金の創設
  - c. 事前防災投資促進に向けた制度設計
    - i. 税制優遇、補助制度等のインセンティブ設計
    - ii. 防災対策実施状況を評価する認証制度の整備
  - d. 危機管理投資から成長投資への拡張を目指した世界最先端創出
  
7. 国際展開
  - a. 日本版防災ソリューションの海外展開支援

## 1. 災害による死傷者を最小化するための防災 DX の推進

### a. 災害による直接死を最小化する

デジタルは災害そのものを防ぐことはできない。しかし、水害等の突然起こるものではない災害では、被害予測や住民の行動予測に基づいた避難誘導を行うことで多くの直接死を防ぐことが可能である。

また、地震等の突然起こる災害においても、事前に被害が起きやすい場所を予測・指摘して改善を行うことや、災害直後の適切な避難誘導等を行うことで、直接死や負傷者の発生を防ぐことにつながることも可能である。

防災 DX の活用にあっては、あらためて災害による直接死を最小化することを究極の目的に据える必要がある。

### b. 災害関連死をゼロにする

デジタルは災害関連死への対策として最も効果を発揮する。防災 DX の活用により、平時から行政及び医療・福祉関係者等が連携して要配慮者等の情報を適切に把握しておくことを含め、災害ケースマネジメントを着実に実施し、災害時に被災者一人ひとりの状況を把握した上で、それぞれに応じた対応を行う仕組みを整備することで、被災者が災害関連死することを防ぐことが可能である。

防災 DX は災害関連死をゼロとすることを目標として推進する必要がある。能登半島地震対応において官民連携で作られた被災者データベースや、本プロジェクトチームにおいて検討した防災データスペースは、まさに災害関連死ゼロを実現するために構築されるものである。

### c. KGI /KPI

DX 推進は、単なるデジタル化ではない。デジタル技術によって、物事の仕組みを変革することを意味する。したがって、防災の最終目的である「死者数の最小化」がゴールであり、そのために人命と生活を守るための手段が実現できたかどうか重要である。

このため、最終目標である **KGI (Key Goal Indicator)** は「死者数の最小化」とする。また、これを達成するための中間目標である **KPI (Key Performance Indicator)** 設定の考え方は「デジタル技術による仕組みの変革」とするべきで、デジタルシステムの導入件数をもって **KPI** とすることは適切ではない。

災害には原因が異なる直接死と災害関連死があるが、対策も目指す指標も異なる。死という結果のみに着目するのではなく、その手前のプロセスにおいて **KPI** を設定することが重要である。平時・発災直後・応急期・復旧復興期の各フェーズで分け、国・都道府県・市町村で明確に分担をし、行政だけでなく、地域全体のレジリエンスを対象として **KGI** 達成に向けた **KPI** を設定していくべきである。

#### d. 投資対効果

防災 DX への投資は、単なるコストではなく、「人命救助」と災害によって発生する数十兆円規模の「損失回避」のための「戦略的投資」として位置付けるべきである。南海トラフ巨大地震を想定した場合、防災 DX の活用により直接死・災害関連死を一定割合削減できると仮定するだけでも、数万人規模の命を守ることが可能となる。さらに、本プロジェクトチームが目標として掲げる災害関連死ゼロを実現した場合、逸失利益の抑制効果も含め、数兆円規模の経済的効果が見込まれる。直接被害・間接被害の抑制効果も加味すると、合計で数十兆円規模の被害削減効果が期待できる。この規模の効果を前提とすれば、防災 DX への積極的な投資は合理的であるのみならず、国として不可欠の責務である。

#### e. 他の分野への応用可能性

防災 DX で整備される事項は、災害対応以外にも利用可能である。防衛・安全保障において国民向けの対策として必要とされる機能と等しいものであることから、そのまま応用することができる。実際に、米国等の親密国においては、防災目的と防衛目的の双方を満たす形でシステムが作られるケースが見受けられる。

防災データスペースの整備は、単に災害対応だけでなく、国際的なサプライチェーンの分断リスクのもとで、経済安全保障の推進や企業事業継続性の確保等にも有効な仕組みであり、日本国の危機に対して幅広く対応できるものである。また各国用にカスタマイズすることによって、輸出先候補となる他国においても、魅力のあるシステムとして映るものであると確信している。さらには、後述する防災データスペースを活用して流通するデータは、きめ細かな要配慮者等支援を通じた地域コミュニティの福祉水準の向上、道路等のインフラメンテナンスのスマート化、ドローン・人工衛星活用による農業の生産性向上など、平時の暮らしの質的向上や経済の活性化など、その他分野への応用・展開が可能である。

最終的には、防災が個別分野として切り出された現在の形から、全ての分野に共通機能として防災を実装する形に変革する。全ての分野で日常業務の非常時対応として防災が当たり前のように実行されることで、従来から指摘されてきた防災の人的リソースの問題を解消する。さらに、ビジネスにおいても、防災業界という狭い領域ではなく、日常のあらゆる分野を対象とした事業展開が可能となる。

## 2. 防災 DX 基盤の整備

### a. 官民一体での防災データスペースの構築

#### i. 防災データスペースが具備すべき機能

防災・災害対応に関わる国、地方公共団体、指定公共機関、民間事業者、医療機関等の既存の情報システムやデータ連携の取組を活かしつつ、それらを円滑につなぐ仕組みとして、「防災データスペース」の整備を推進する。

ここでいう防災データスペースは、新たな単一の情報システムを構築するものではなく、各主体が保有するデータを、それぞれの管理・責任のもとに保持したまま、安全かつ柔軟に連携・活用できる環境を実現するためのルール、標準、インターフェース、トラストの枠組みを包含するものである。

新総合防災情報システムをはじめとする既存の基盤や、各分野におけるデータ連携基盤との関係性を整理しつつ、これらを補完・拡張する形で、自治体・指定公共機関・民間企業のデータを横断的に連携可能とする環境を整備する。

あわせて、インフラ、物流、通信、保険、人工衛星、SNS 等の各分野においては、民間主体によるデータスペースの整備・活用を促進し、官側基盤との双方向接続を実現することにより、新総合防災情報システムを中核とする防災デジタルプラットフォームを、より実態に即し、実効性の高い官民連携基盤へと進化させる。これらのデータ形式・API・メタデータの標準化・オープン化を進め、平時から相互運用可能な環境を整備する。

構築にあたっては、主体・分野・地域をまたいだデータ連携を可能とする相互運用性の高い基盤として構築する。

また、国は、防災データスペースの整備にあたり、人命救助、ライフライン復旧、被災者支援等に直結するデータを優先データとして定め、重点的に接続を進める必要がある。特に、災害の切迫期・応急期において救わねばならない人（特に要配慮者、人工透析患者・在宅酸素療法患者等の継続的な医療支援が必要な方等）の各々がどこにどのような状態にいるのかを把握・特定することは、どの自治体も満足に行えていない。この「救わねばならない命の把握・特定」を可能にするデータの特定とその連携が、直接死最小化と関連死防止の観点から極めて重要であり、特に自治体、医療機関、介護施設、民間支援者等との情報連携を確実に行うことが肝要である。これができれば、迅速かつ効果的な救急・救命はもとより、その後の有効な情報発信、避難

所運営、物資支援、応受援・広域連携、被災者生活支援などの様々な対策立案・実施に結び付けられる。

ii. 自立分散型計算インフラによる止まらないシステムの構築

首都直下地震では、インフラの連鎖的停止（停電→通信断絶→DC停止→行政判断停滞）等が起こりうると理解している。この連鎖を防止するためには、単純なバックアップではなく首都直下地震や南海トラフ地震級の災害時でも機能を止めないために自律分散型計算インフラによる止まらないシステムの構築を進める必要がある。

具体的には、コンピューターの処理機能やネットワーク環境を一箇所に集中させず、各地に分散して配置することで、有事の際の柔軟な対応を可能とするべきである。これは単なる通信混雑の回避に留まらず、AIが日常に溶け込む社会において、内容に応じた最適な計算資源の割り当てや、個々のニーズに対する迅速なレスポンスを提供することが可能となる。

iii. デジタルツインの活用による災害対応の高度化

防災データスペースには、デジタルツインも含まれる。デジタルツインの活用にあたっては、単なる可視化手段にとどまらず、意思決定を支える基盤として位置付けることが重要である。

その際、高精細化が重要であるが、「高精細」とは、単なる見た目の精緻さではなく、建物の構造、素材、用途、周辺環境等の属性情報を含む情報量の充実を意味するものであり、これらを統合的に扱うことで、より現実に即した状況把握およびシミュレーションが可能となる。

また、AIと連携させ、被害想定、避難行動、資源配置等について多様なシナリオを迅速に検証し、意思決定に資する情報を提供する仕組みとして整備する必要がある。

さらに、特定用途に限定されない汎用的な基盤として構築し、事前防災から発災対応、復旧・復興まで一貫して活用可能な仕組みとすることが重要である。

なお、災害発生直後においては、通信途絶や情報不足により現場状況の把握が困難となることが想定される。このため、デジタルツインとAIを活用し、多様なシナリオに基づくシミュレーションを事前実施・蓄積しておくことで、実際の観測データが不十分な状況においても、被害状況や影響範囲を推定し、先手の対応を可能とする仕組みを整備することが重要である。

iv. 防災データスペースを活用した物流支援の最適化

備蓄があったとしても、災害時に必要な人に必要なものが届けられるとは限らない。絶対量の不足リスク、道路寸断等による輸送リスク、アレルギー等によるミスマッチリスク、要員不足によるオペレーション破綻リスク等があるからである。「防災データスペース」により、備蓄データ、地理データ、要配慮者データ、物流データ等を統合することで、このようなリスク評価を地域ごとの特性を踏まえて詳細に行い、その結果に基づき対策を立案することが可能になる。

また、災害時には物資生産のサプライチェーンが寸断されてしまい、そもそも物資を生産できなくなるリスクもある。このような事態が現状想定されていないこと自体もリスクであり、物資が生産できなくなる場合に備えて現在ある備蓄や地域にある物資、輸送途上にある物資等の効率的な活用を検討しておく必要がある。このような生産できない事態も想定した物流支援を防災データスペースはサポートする。

また、防災データスペースにより、被災者・避難所のニーズ、民間企業の在庫・輸送能力、配送状況等のデータを、安全性・信頼性を確保した形で連携し、需要と供給の全体像を可視化することができる。これにより、従来の電話、メール、都度照会、手作業突合に依存した調整から脱却し、必要な物資を必要な場所に、必要なタイミングで届けるための需給マッチングを最適化することができる。

特に、地方公共団体・避難所等が把握する避難者数、要配慮者の状況、必要物資の品目・数量・配送先等の需要側情報と、メーカー、卸、小売、物流事業者等が保有する在庫量、出荷可能量、輸送余力、配送状況等の供給側情報を、各主体が保有したまま必要な時に必要な範囲で連携可能とすることにより、地方公共団体等による支援要請に基づき、供給元の選定、輸送手段の確保、配送状況の把握、到着確認までを一気通貫でつなぐことが可能となる。これにより、支援の重複や不足、配送の遅延を抑制し、必要な物資を必要な場所に必要なタイミングで届ける災害時物資支援の実効性を高めることができる。

#### v. データスペースと AI のソブリン性

重要な国益に関する機密情報（防災・国防など）を扱うにあたり、海外製 AI、海外製データセンターへの依存は、経済安全保障・セキュリティの観点で課題と認識している。

特に、あらゆる有事を想定し、データの安全性を含めた機微情報の取り扱い、多岐にわたる関連法案の解釈、慣習への理解等を踏まえて行われる日本語フルスクラッチでの国産 LLM の開発、そしてそれを運用するためのデータセンターの国内蔵置が有用であると考えている。

#### vi. 防災データスペースの所管

防災データスペースは、新たな単一システムを国が一元的に構築・保有するものではなく、国、地方公共団体、指定公共機関、民間事業者等がそれぞれ保有・運用するデータやシステムを、安全かつ相互運用可能な形で接続し、必要な時に必要な範囲で連携・活用できるようにするための仕組みとして位置付けるべきである。

そのため、防災データスペースの所管にあたっては、防災庁が司令塔となって、関係省庁の協力のもと、都道府県、市区町村、指定公共機関、民間事業者等を束ねる推進体制を構築して、共通仕様、利用条件、アクセス権限、来歴管理、真正性確認等の基本ルールや、官民が安心して接続・運用できる共通機能の整備を主導すべきである。これらは、防災分野におけるデータ連携の基盤条件として、デジタル公共財の考え方のもとで整備・維持されることが望ましい。

一方で、防災データスペースは、新総合防災情報システムその他の既存基盤と競合・重複するものではなく、それらを含む既存の公的基盤や各主体のシステムを補完し、横断的なデータ流通を可能にする枠組みとして整理すべきである。とりわけ、公的機関間の情報共有を担う既存基盤と、民間を含む多様な主体のデータ連携を支える仕組みとの役割分担を明確にした上で、段階的に接続対象とユースケースを拡張していくことが重要である。

また、実際の運用にあたっては、国が一律に担うのではなく、国がルール整備、標準化、制度設計及び財政支援を担い、都道府県は広域調整や市区町村支援を担い、市区町村は住民に身近な情報や支援業務に即した活用を担うなど、重層的な役割分担を明確化すべきである。あわせて、指定公共機関や民間事業者が、それぞれのデータ主権や秘匿性を確保したまま参画できるよう、目的制御、責任分界、接続条件等の運用ルールを整備する必要がある。

さらに、導入初期においては、まず人命救助、被災者支援、ライフライン、物流等の公益性が高く効果が明確な領域から優先的に接続を進め、その成果を踏まえつつ、分野別データスペースや民間サービスとの接続を拡大していく段階的な実装を推進すべきである。

## b. データの整備

### i. リアルタイム災害把握基盤の高度化

防災データスペースにおいては、地理空間情報（地形、建物、インフラ、人口、土地利用等）を中核的な基盤データとして位置付け、継続的に更新・整備する必要がある。特に、人工衛星（SARを含む）、ドローン、車載カメラ、IoT等の多様な観測データを統合し、空間情報として一元的に管理することで、平時の現状把握から災害発生後の

初動対応、復旧・復興に至るまで一貫して活用可能な基盤を構築する。

具体的には、詳細把握・柔軟把握の手段として全国にドローンポートを展開し、遠隔運航により災害発生時に10分以内に現地状況を把握するための即応体制を構築。整備にあたっては、自治体を跨ぐ広域災害オペレーション基盤として構築し、発災時に被災した自治体に対して同時に対応できるよう、災害時のデータ、利用するプラットフォームやUI、指示系統を統一し、対応能力を強化する。災害が起きていない地域から、遠隔操作でのオペレーションを行い、リスクを分散する。

また、このドローンデータに加え、人工衛星・車載カメラ・航空機・ヘリ・SNS等、地域や現場に関するデータなどの特性の異なる多様なマルチモーダルデータを統合し、災害情報をリアルタイム収集、生成AIでインクリメンタルに処理する。その際、官/政府データ（過去に災害が発生した際の人工衛星・航空機データの活用、災害発生時の航空機・ヘリなどの観測データ）を活用する。

これらの情報に関して災害関連データの標準化・API化を進め、防災デジタルプラットフォームと連携することが重要である。

しかしながら、災害時にのみ稼働するシステムを実効的に機能させることは極めて困難である。そのため、ドローン等を活用した平時の行政事務、公共事業及び民間ビジネスとのデュアルユースとデータの蓄積・活用を可能にする制度・仕組みをセットで検討し、その実証・実装を推奨・促進すべきである。

なお、これらの地理空間情報は、防災用途に限定せず、インフラ維持管理、都市計画、物流最適化等の平時の行政・民間活動にも活用可能な日常時と非常時の区切りがない「フェーズフリー型基盤」として整備することが重要である。

## ii. 被災者情報と資産情報等の一体的な把握・活用

被災者支援における金銭的給付（公助・共助・自助）を迅速化する観点から、被災者情報と資産情報を一体的に把握・活用できるデータ整備を進める必要がある。

具体的には、被災者の基本情報に加え、所有する不動産の位置情報や罹災状況を紐付けることで、生活再建支援金、義援金、保険金等の申請・審査・給付に至る一連のプロセスを効率化し、給付までの期間短縮を図ることが重要である。これにより、被災者支援を「申請主義」から「プッシュ型支援」へ転換することも可能となる。そのため、個人情報基盤（マイナンバー制度等）と固定資産情報等の連携のあり方を検討するとともに、不動産を一意に識別する仕組みの整備を進める。

あわせて、災害時における被害認定の迅速化に向けて、航空写真（正射画像）、人工衛星データ、ドローン画像、浸水深等のセンサ取得データ、数値標高モデル（DEM）等の高精度データを平時から整備し、発災時に即時活用可能とする体制を構築する必要がある。これにより、現地調査に依存していた被害把握・認定業務の効率化・高度化を図る。

例えば、被災者情報と保険契約情報、被害推定データを連携することで、被害把握・認定業務の効率化被害把握・認定業務の迅速化のみならず、公的支援との重複排除や最適配分を実現し、被災者ごとの状況に応じたきめ細かな支援が可能となる。

さらに、平時においても、人工衛星画像や航空写真等を活用した建物・土地利用状況の把握を進め、固定資産情報や空き家対策等の行政分野における活用とともに、民間事業者との間でのデータ共有・更新の仕組みを構築することで、災害時に活用可能な不動産関連データ基盤の高度化を図る。

これらの取組にあたっては、官民が保有するデータを相互に補完しながら活用することを前提とし、本人同意の取得、利用目的の明確化、トラストの確保等を前提とした上で、官民データの相互利用を可能とする制度・運用ルールの整備を進める必要がある。

### iii. 相互運用性を支える共通ルールの整備

国は、防災データスペースに接続するために必要な共通仕様、利用条件、アクセス権限、来歴管理、真正性確認等の基本条件を整理し、官民が接続しやすい環境を整備する。あわせて、防災分野のシステム整備、実証、訓練、補助事業等において、当該基本条件への適合性や相互運用性を重視する。

また、国は、自治体が既存の防災関連システムを標準仕様に準拠させ、相互運用性を確保するための改修・連携開発する際に、補助金等のインセンティブを設けるべきである。

### iv. データ主権とトレーサビリティの両立

データは、各主体が保有したまま連携することを基本とし、提供主体が利用目的、利用範囲、提供先等を適切に管理できるようにするとともに、誰が、いつ、何の目的でデータを利用したかを確認できる仕組みを整備し、データ主権とトレーサビリティを両立させることが重要である。また、認証、契約、監査等の運用ルールを明確化し、行政・民間双方が安心してデータを提供・活用できる環境を整えることも必要である。

### v. データ整備の推進

防災分野における AI 活用の高度化に向け、行政・民間が保有するデータについて、関係主体間の相互理解と協調のもとで連携可能としていく必要がある。まず、オープンデータを徹底的に活用することが重要である。さらには、公開情報のみでは捉えきれない被災実態や支援ニーズに対応するため、行政や民間事業者等が保有する真に必要なデータを、AI が活用しやすい形に整備し、公開情報と適切に組み合わせることで、AI による分析・予測・意思決定支援の実効性を高められるようにする。あわせて、データの来歴、品質、適時性等を確保し、AI の安全性・信頼性を支えること。

この推進にあたり、行政機関では下記のようにデータを整備すること。

1. 発災時に住民の命を守るために必要なデータ項目を抽出する
2. 該当するデータを基礎情報、命に関わる情報、その他の情報等、災害時に活用できるように分類して整理する（分類にあたっては運用可能なように3段階程度までとするなど工夫をする）
3. 各データを有事の際に防災データスペースで活用可能なように整備し、その際に地方公共団体の個別システムの仕様に制限されないようにする
4. 各データの来歴、品質、適時性を確保し、AI の安全性・信頼性を支えられるようにする

#### vi. デジタル公共財の整備

##### 1. デジタル公共財の整備・提供の促進

国が一元的な大規模システムを新たに構築するのではなく、また仕様を策定するだけでなく、既存のシステムを活かしたまま標準仕様に「つなぐ」ためのオープンなツール・ライブラリ・リファレンス実装等を公共財として整備・提供することを促進する。これにより、どの自治体のシステムでもデータを交換でき、どの民間事業者のサービスでも接続できるようになるとともに、デジタル公共財はその設計図が公開されているため、各自治体や事業者が自らの環境に合わせて改良・再利用できるものとなる。

##### 2. 公費による成果物のオープンソース化の推進

デジタル公共財の推進に向けて、国の研究事業・委託事業等の公費により開発されたソフトウェアやデータについて、原則としてオープンソース・オープンデータとして公開し、全国で再利用できる仕組みへの転換が必要

#### vii. 防災データの概念定義と標準データモデルの構築

国・自治体・関係機関の防災 DX を進めるには、システムの土台となる全国共通の「防災データの定義」の構築が必要である。

防災の共通概念を定義し、意味（セマンティック）を揃えた標準データモデルを整備、相互利用できる全国の基盤とする。用語や概念の不統一を解消し、意味を揃えることで、災害連携を円滑にできる。データ定義が統一されることで、データスペースや個別システムは相互運用が高まり、真価を最大限発揮できる。また、基盤であるデータ定義が決まることで、AI 活用（学習・推論・自動化）を最大限にできる。そのため、平時から災害時まで共通に使えるデータモデルを共通基盤として整備することが重要である。平時でも災害時まで、業務とシステムを同じデータの定義でつなぎ、データにもとづく判断と発信を一貫してできる。

#### viii. 防災デジタル基盤の全国への浸透の徹底

全国で統一すべきデジタル基盤を徹底的に浸透させる必要がある。国が示す全国共通避難所・避難場所 ID や災害対応基本共有情報（EEI）などは、まさにデジタル防災の土台である。防災デジタル基盤の全国への浸透の徹底を早急に実現する。

### c. 意思決定支援

#### i. AI による意思決定支援

災害時には、人工衛星、ドローン、カメラ、センサー、住民投稿等から多様な情報が収集されるが、これらは分散したままでは意思決定に十分活用することができない。そのため、画像・映像・音声・テキスト等の多様な情報をマルチモーダル AI により統合的に処理し、状況の把握、優先度の判断、対応方針の検討に直結する形で意味化する仕組みを整備する必要がある。あわせて、状況把握から報告、行動提案までを一体的に支援し、限られた人員の中でも実効性の高い災害対応を可能とすることが重要である。また災害発生時には、現場の自治体職員は、想定外の各種対応に追われること、昨今の職員数不足やノウハウの不足等もあり、各々の対応に時間を要していると認識。

災害対策本部等において、統合データを基に被害把握・優先順位付け・対応案提示を行う意思決定支援機能を実装する。例えば、地理空間情報とリアルタイムに収集される災害データを統合し、被害状況の可視化、優先順位付け、人的・物的資源の最適配分を支援する機能を実装する。この際、AI は、被害推定、避難誘導、物資配送、要配慮者支援等に関する具体的な対応策を提示する補助機能として活用し、人間の判断を補完する形で意思決定の迅速化・高度化を図るとともに、現場との対話を通じて意思決定を支援するインターフェースを整備する。まずは、発災時に自治体職員が行う災害現場でのプレスリリ

ース文案等の作成等の定型業務などにつき、AIを活用することで業務を効率化することが可能であり、加えて、災害救助法などの適用判断などの首長等の判断の際についても支援を行うことも可能である。

また、把握した被災規模（想定死者数・倒壊家屋数等）に基づき、各種災害対応業務で必要となる災害対応要員の稼働量等をAIで算出し、人的リソース最適配分の決定を支援することも可能。

AIによる意思決定支援の実効性を確保するためには、技術導入にとどまらず、現場業務に組み込まれた形で運用されることが不可欠である。このため、防災業務とデジタル双方を理解する人材の育成、導入手順や運用ガイドラインの整備、研修・訓練を含めた支援体制の構築を一体的に推進する必要がある。また、各自治体が共通的に利用可能な形で、報告生成や行動提案等の機能を活用できる標準的な利用環境の整備を進めることが重要である。

なお、上記についてはあくまで最終判断は人間が行うことが前提であり、人間の判断を補完する「対話型インターフェース」を整備し、迅速かつ合理的な意思決定を支援できるようにする。

特に、災害対応の初動においては、情報が不完全でありかつ時間的制約が極めて大きいという状況下で意思決定が求められることから、AIによる迅速な状況把握および行動提案を活用しつつ、人による判断との適切な役割分担を設計することが重要である。その際、AIによる分析結果や行動提案については、その根拠や判断過程を明示し、利用者が理解・検証できる形とすることで、信頼性と受容性を確保する必要がある。

また導入にあたっては、状況把握等の判断一致性が高い領域から段階的に適用し、業務支援から意思決定支援へと拡張するアプローチをとることが望ましい。

## ii. VLM の活用

AIによる意思決定支援を行うにあたっては、地域特性（山間部、海沿い、都市部）や災害特性を考慮した日本独自の生成AI（防災VLM: Vision Language Model(視覚言語モデル)）を開発・導入することが重要である。

防災VLMの開発のために、平時や災害時にドローン・人工衛星等から収集された多様な実データ、様々な災害状況を再現するシミュレーションデータ等を整備し、モデルのファインチューニング等への活用を推進すべきである。防災VLMは、その時点で利用できる情報を利用して、被害判定だけでなく、初動対応プランや人的資源配置などの災害対応プラン、定期的な状況報告レポートなど意思決定に役立つ情報を自動生成することが可能であり、災害対応チームとのチャットでプランを洗練させ、現場の意思決定を支援し、国や自治体、現場でデ

ータを連携し、共通的に利用できるプラットフォームとして整備する。

これらは、データ収集事業者、AI 専門家、防災専門家が三位一体となり、産官学連携で取り組む。

### iii. 防災データスペースの活用に向けた意識変革

防災データスペースを整備しただけでは、防災担当者に利用されない可能性が高い。防災データスペースの整備にあわせて、国を挙げて災害関連死ゼロに向けて防災 DX に取り組んでいることを積極的に広報し、関係者・国民の意識変革を促すことによって、「防災データスペースを利用しないことによる被害の拡大」が起きないような体制整備が求められる。

## d. 「場所の支援」から「人の支援」への転換を推進

### i. 場所 (situation) データに加え、人 (personal) データの活用

昨年の改正災害対策基本法や「防災立国の推進に向けた基本方針」により、国は、避難所等への支援から、被災者一人ひとりへの支援に転換する方針を掲げている。しかしながら、ハザードマップ、避難所データ、被害推定など、従来、防災で活用されてきたデジタルデータの多くは、場所を単位として整備されている。一人ひとりを支援するならば、データもまた一人ひとりを対象とした形で整えなければならず、個人をキーとして様々な情報がつながる世界を実現する必要がある。

例えば、(1)行政が保有するフォーマルな住民情報、(2)医療・介護・福祉分野等が把握するセミフォーマルな住民情報、(3)家族、民生委員、自治会、地域企業等が把握するインフォーマルな住民情報は分断され、有効に活用できていないのが現状である。このような状態にあっては、発災後、要配慮者等への「迅速できめ細かな個別支援」を求めることは現実的ではない。防災データスペースは、個人情報保護ルールのもとで、要配慮者になりえる地域住民の情報を、フォーマル／セミフォーマル／インフォーマルのレイヤーを越えて接続・可視化し、必要な範囲で適切に取得・共有できる仕組みの実現、すなわち、「場所から人へ」の実現を可能にする。

### ii. 被災者一人ひとりに寄り添ったケースマネジメントの推進

被災者個々の事情に合わせたきめ細やかで継続的な支援（ケースマネジメント）を実現するためには、被災者の個人情報を活用して臨機応変かつ的確なサービスを提供する仕組みが必要である。そのために、

産官学民の知見を結集し、安全に個人情報を活用するための基盤的技術を確立する。

これらを平時から活用することで、平時の地域福祉社会システムの再構築、福祉・医療・介護サービス DX の現場レベルでの加速、見守りや予兆的支援の日常化が促され、その結果として、有事に「特別な対応」をしなくても命が守られる地域社会の形成にも繋がる。

### iii. 防災特化 AI エージェントによる職員の負荷軽減の実現

被災者支援にかかる業務は多岐に渡り、また平常時には想定することが難しい業務が突発的に発生することも珍しくない。これらの災害時に特有な業務に関する知識、手順、データ処理等を、AI エージェントが専門的な知識・情報を参照しながら自律的に作業フローを作成する技術の開発が必要である。この技術により災害対応従事者の負荷を軽減するのみならず対応スピードをあげることで、自動化することが難しい被災者支援により多くのエフォートを充てられるようにする。

### iv. 防災インテリジェンスを可能とする誤情報・偽情報対策

災害発生時には、防災データスペースを活用し多様な情報を迅速に収集し、状況判断に資する情報を生成するために AI を利用することが有効と考えられるが、その一方で誤情報や偽情報が混入する懸念がある。こうした問題を防ぐために、AI が自律的に誤情報の出力を抑止する技術の開発が必要である。この技術により、災害対応の状況判断・意思決定のための「防災インテリジェンス」を可能にする。

### 3. 平時から有事、有事から平時へのシームレスな接続

#### a. 防災・防衛一体の開発・運用及び社会実装

災害対応や国の守りをより強固なものにするためには、AIやデジタルツイン、データスペースといったテクノロジーを防災と防衛の両面で一体的に活用・運用及び社会実装を進めていくことが不可欠である。

そのためには、これらの技術を単なる「防災用」に留めず、有事の際の「安全保障用」としても活用できる「デュアルユース」の取り組みを加速させる必要がある。

また最新技術を迅速に取り入れるために、機動力のあるスタートアップ企業支援や次世代の専門人材育成の強化が必要である。

#### b. フェーズフリーを前提とした情報共有システムのプラットフォーム化

災害時にだけ利用されるシステムは、実効的に機能しないことが多い。平時から地理空間情報（地形、建物、インフラ、人口等）を国家基盤として継続的に更新・整備するとともに、人工衛星（特に SAR）・センサー・IoT・民間保有データを平時から蓄積し、データスペースに流通するなど有事に即時活用できる体制を構築する。

また、災害時のみでなく、事前防災や平時のインフラ整備、地域福祉、備蓄・物流などでも活用可能なものとして、持続可能な情報システム基盤を最初から構築し、例えばドローン×VLMに関しては、インフラの脆弱性診断、点検、警備などに活用可能なものとして位置付ける。

また、災害時の被害情報・対応履歴・復旧データを体系的に収集・蓄積し、次の災害対応に活用する。例えば福祉に関しては、平時は福祉介護サービスや見守り活動の充実化、災害時は迅速かつ的確な要支援者支援が可能になる仕組みを検討する。また備蓄・物流に関しては、平時は官民の備蓄管理の最適化や民間物流事業の生産性向上、災害時は官民連携による無駄のない迅速な物資支援が可能になる仕組みを検討する。

#### c. 地域企業の巻き込みとサプライチェーン構造改革

地域の薬局・ドラッグストア、コンビニ、スーパー等の地域企業は、平時には住民の生活を支える最前線としての機能を、有事には最短距離で支援に転用可能な社会インフラとしての機能を持つ。平時からの協定や協力のもと、防災データスペースを通じて、要配慮者情報、備蓄・物資リスク評価、被災者行動予測といった情報を地域内で共有できる仕組みを実装することで、これらの地域企業が、「防災に協力させられる存在」から「防災を共につくる主体」へと変わり、官民の役割分担や平時・有事の商流・サプライチェーン構造が変わる。これにより、(1)平時の見守り・配送・福祉連携サービスの高度化、(2)有事物資支援の即応化・最適化、(3)官民双方の負担軽減と地域経済活性化などが期待できる。防災データスペースにより、防災がコストではなく、地域価値を生み出す投資へと変わる。

d. デジタルツインや AI 災害シミュレーションを用いた地域の防災計画等の策定

「地域ごとの災害リスクのあぶり出し」の実施にあたり、地域ごとの対策の立案（例：地域の防災計画の策定等）を行う際には、デジタルツインや AI 災害シミュレーションを用いた無数の災害種別・規模・発生時間等を想定した検証が役立つ。

例えば、ある地域において「道路が寸断されて孤立する集落において、事前に対策を取るとすれば何が最適か」などを多数のシミュレーションを実施することで地域における効果的な対策検討が可能である。

e. 平時運用を前提とした推進体制の整備

i. 官民連携による推進体制・環境の整備

災害時に真に機能する仕組みとするため、関係府省庁、地方公共団体、指定公共機関、民間事業者等が参画する推進体制を整備し、平時からの運用、訓練、人材育成、継続的改善を進めること。あわせて、日常的な利活用を通じて現場で使いながら磨き上げ、災害時に確実に機能する実効的な基盤として育てていくこと。さらに、導入期においては、国が接続費用への補助、共通機能整備への支援、調達・補助事業における評価、民間企業に対する税制上の優遇措置等、必要なインセンティブを設けること。加えて、社会的必要性の高い優先データについては、関係者の負担や機微性に配慮しつつ、提供ルールの明確化や必要な制度的措置を検討すること。

ii. 地方公共団体業務のモデル化と変革の支援

防災 DX の上記各種施策の実装やフェーズフリー化を実現するためには、平時及び被災時における地方公共団体等の業務プロセスを施策に合わせて変革する必要がある。

しかし、各地方公共団体等がその特性に応じて参考にできる業務モデルが整備されておらず、このままでは実装が進みにくい。

また、公助の限界を迎えているいま、デジタル技術等の導入・運用には「民助」（民間の技術力やノウハウ）の導入と「餅は餅屋」の徹底が不可欠であり、地方公共団体の業務のうち民間に任せられる部分を積極的かつ可能な限り包括的に任せていくこと、そのための制度的、財政的な措置が必要である。

さらに、被災自治体の職員が対応困難な状況に陥る事態を想定し、事前に指定した外部支援主体（他自治体・民間事業者等）が、発災時に被災自治体のデータスペースへの代理アクセス権を取得できる緊急委任アクセス設計を標準化するべきである。

国は、防災 DX 施策推進と並行して、また、民間とも連携して、地方公共団体等の望ましいフェーズフリー型・官民連携型業務のあり方を検討・モデル化し、ガイドライン策定なども含め、その導入を支援、促進すべきである。

f. 産官学民連携から産官学民共創を実現する「つながる仕組み」

「防災庁設置準備アドバイザー会議報告書」や「防災立国の推進に向けた基本方針」では、産官学民連携体制の構築を掲げているが、「手を携える」連携だけでなく、「共に創る」共創を打ち出す。

そのためには、従来の情報共有基盤の範囲を超えたシステム接続が必要である。

産官学それぞれの中で情報共有する「つながる仕組み」を構築する。具体的には、デジタル庁が主として整備する「防災分野のデータ連携基盤」、内閣府防災担当がすでに運用している「新総合防災情報システム（SOBO-WEB）」、SOBO-WEBに技術導入した「基盤的防災情報流通ネットワーク（SIP4D）」があり、これらを相互に接続するとともに、必要に応じた拡張を進める。その上で、これらを柱として社会全体＝民を牽引する位置付けとする。

#### 4. 徹底した無人化・自動化・省人化

- a. 徹底した無人化・自動化・省人化による災害対応時の死傷者ゼロ  
防災 DX 推進の目的は、災害による死者数・被害者数を最小化することにある。災害現場は、倒壊や崩壊をはじめとする様々なリスクがあり、救助や捜索といった活動には危険が付きまとうが、徹底した無人化・自動化・省人化によって、災害対応時の死傷者数ゼロを実現することが重要である。
- b. AI ロボティクス戦略に基づく災害対応における AI ロボティクスの社会実装  
令和 8 年 3 月 26 日に策定された「AI ロボティクス戦略～社会実装を加速し、巨大市場を切り拓く～」は、AI ロボティクスを戦略領域として位置付け、先行的に社会実装し、新たな中核産業として育成することを目指すものである。その策定にあたっては、16 分野について、AI ロボティクス実装ロードマップが示され、その一分野として「災害対応」が取り上げられている。そこで示された、市場課題や技術課題、制度課題等を踏まえ、また官需を最大限活用し、災害対応分野における AI ロボティクスの社会実装を迅速かつ確実に進めていく必要がある。
- c. 災害対応におけるドローン等の徹底活用

広範囲において甚大な人的・物的・経済的被害が想定される南海トラフ地震においては、同時多発的な被害の発生後に、限られた対応リソースの中で、災害対応を迫られることとなる。支援を要する自治体が多数にわたり、それらの自治体において災害対応にあたる職員もまた被災者であり、人的リソースが極めて限られる中で、被災状況等の情報を集めるには、ドローンや人工衛星、車載カメラ等を徹底活用し、多様な視覚データ等を迅速に収集・集約することが必要である。また、そのようにして収集・集約された視覚データ等をもとに被害状況と対応策を提示できる生成 AI（防災 VLM : Vision Language Model）も用いて、災害対応の迅速化・効率化・高度化を図ることが重要である。国は、被災状況の迅速な収集を可能とするため、ドローンポートの整備等の支援を行うとともに、事件・事故時の初動対応、イベント会場のセキュリティ、クマ被害対策、パトロール・見守り等、災害対策以外のドローンポートのユースケースの開拓についても促進する。

- d. 「アナログ→デジタル変換」から「デジタル前提」への変革

従来のアナログ業務にデジタルを上乗せするのではなく、最初からデジタルで回る形に業務を再設計する。その上で、デジタルで対応できない事態が生じることを前提に、次の一手としてアナログを残す。網羅性に強いデジタルでできることをやり尽くし、それでも届かないところを絞り込む。そこに少数精鋭の人の力を投入する。わかったことを順次積み上げる従来の「たし算」方式から、先に全体を俯瞰し対応を削り出していく「ひき算」方式に変える。なお、デジタル前提への変革を進め防災 DX を徹底するためには、電

源及び通信の確保が不可欠であり、電源の喪失や通信の途絶が起きないように、非常用電源の整備等といった電力インフラの強靱化、衛星通信や HAPS の活用等といった通信インフラの複層化を進める必要がある。

## 5. 防災 DX 活用に向けた法制度整備と学習・教育・研修の実施

### a. 災害関連法等、法令上の防災 DX の位置付けの確立

- i. 災害関連法や個人情報保護法等、法令上の防災 DX の位置付けを確立し、「デジタル技術の活用」が阻害されることのないよう、災害時に必要なシステム、データ基盤、分析体制、官民連携プロジェクトを立ち上げられる制度整備を進めるべきである。防災 DX は国民の生命と生活を守るための基盤であり、国は平時からの備えを制度と予算の両面で支える必要がある。
- ii. デジタルをはじめとする災害現場に対する遠隔からの支援を明確に位置付けるべきである。救助の方法としてデジタルを活用した、遠隔からのシステム面での支援に加え、オンライン診療、遠隔法律相談、遠隔カウンセリング、遠隔オペレーション支援等を入れることにより、多くの支援を対象とすることができ、現場のリソースを緊急性の高いものや、復興に振り向けることが可能になる。災害救助事務取扱要領にこれらのデジタル活用支援を明記し、その予算根拠を明らかにすること。

### b. 民間データの活用に向けた制度整備

- i. 防災データスペースでは、民間データを各主体が保有した上で連携できるようなシステムを整備するが、民間がデータを出すためのインセンティブ設計が重要である。
- ii. 一方で、インセンティブが設計されたとしても、防災データスペースに接続する方法が標準化、整備されていなければ事前の準備・訓練等ができず、災害時にいきなり使おうとしても利用できない。そのため、医療、介護等の人の生命に関わる情報や、災害時に多く利用されると考えられる物流関係の情報を管理するシステムベンダーには、標準 API を整備することを義務付けるべきである。

### c. 学習・教育・研修の実施

防災 DX の活用は、いきなり「災害時の臨時対応」として実践できるものではなく、基盤環境・データ・法制度の整備と並んで、人に対する学習・教育・研修の実施という平時からの準備があってこそ可能となる。関係府省庁、地方公共団体（首長を含む）、指定公共機関、民間事業者等への学習や教育の機会を通じて、必要な基盤環境・データ・法制度の整備等への知見を集約し、継続的な改善を図っていく必要がある。

関係府省庁、地方公共団体、指定公共機関、民間事業者等の人に対する学習・教育機会だけでなく、防災 DX の活用に向けて実践的な研修機会の創出も必要である。現状では、災害対応が開始してはじめて実務経験を積む人が

多くを占める中で、防災庁設置の議論では専門人材の育成に防災大学校（仮称）の構想も提案されており、その中で防災 DX の活用に向けた研修や災害対応等の疑似体験を通じて人材育成を図っていくことも重要である。

## 6. 防災投資の促進とインセンティブ設計

- a. 平時における計画的な予算措置と、民間技術を活用した恒常的な実証  
防災 DX を「災害時の臨時対応」ではなく、「平時から継続的に実装・改善する仕組み」として位置付け、安定的な予算措置を講じることを求めます。あわせて、民間が保有する気象・交通・通信等のデータや技術・アセットやサービスを防災分野で活用し、行政システムとの連携、防災ツールの開発・実証、AI を活用したシミュレーションなど民間を活用した恒常的な実証を平時から進めることで、災害時に即応できる体制を整えるべきである。

- b. 基金の創設

防災 DX を推進するにあたっては、防災に関するデジタル公共財の維持・更新を持続的に支えるための基金を創設すべきである。NPO 等のボランティア活動や企業の無償提供に依存する現状から脱却し、産業として自立した防災 DX エコシステムへの転換を図る必要がある。

- c. 事前防災投資促進に向けた制度設計

- i. 税制優遇、補助制度等のインセンティブ設計

わが国における防災投資は、これまで主に公共投資を中心に進められてきたが、災害の激甚化・頻発化、インフラの老朽化、人口減少等を背景に、今後は持続的かつ大規模な防災投資が不可欠となる。このため、防災投資を「コスト」ではなく「価値創出投資」として位置付け、官民双方が主体的に取り組む枠組みへと転換する必要がある。防災投資は、単なる被害軽減にとどまらず、サプライチェーンの寸断防止や事業継続性の確保を通じて、経済安全保障の確保にも資するものである。そのため、自然災害の広域化や近年の地政学リスクの高まりを踏まえれば、防災・レジリエンス強化は、国家の競争力そのものを支える基盤であり、防衛・安全保障と一体のものとして戦略的に推進すべき重要政策である。

また、企業にとっても、防災投資は、単なるリスク回避手段ではなく、企業価値の向上に直結するものである。具体的には、災害時の事業停止リスクの低減、サプライチェーンの信頼性向上、ESG 評価の向上、資本市場からの評価改善等につながり、中長期的な成長基盤の強化に寄与する。したがって、防災投資を企業経営の中核に位置付け、その取組を可視化・評価する仕組みの整備が求められる。例えばゼブラ企業の中で防災の社会課題解決を重視している企業を評価する仕組みが考えられる。

このような観点から、持続的な防災投資を促進するためには、税制優遇や補助制度に加え、ファイナンスを活用したインセンティブ設計を組み合わせることが不可欠である。例えば、レジリエンス向上に資す

る設備投資に対する融資条件の優遇や防災対策の実施状況に応じた保険料割引等を通じて、防災投資の経済合理性を高める仕組みを構築することが考えられる。

## ii. 防災対策実施状況を評価する認証制度の整備

防災対策の実施状況を客観的に評価・可視化する枠組みとして、既存の先行的な取組を踏まえた制度設計が重要である。例えば、日本政策投資銀行による BCP 格付け融資は、企業の事業継続力を評価し金融条件に反映する先駆的な試みであり、また ISO22301 等の国際規格やリスクファイナンスの考え方を取り入れた枠組みも存在する。

一方で、これらは個別・部分的な取組にとどまっており、防災投資全体を横断的に評価し、保険・金融・公共政策と一体的に連動させる仕組みとしては未だ十分とは言えない。

今後は、これらの既存の枠組みも踏まえつつ、防災 DX などの観点も取り込んだ防災対策の実施状況を客観的に評価・可視化する認証制度を、官民が連携して検討・構築することが重要である。

この認証制度においては、企業などの防災対策の成熟度を段階的に評価し、その結果を融資条件、公共調達等に連動させることで、防災投資のインセンティブを制度的に担保することが可能となる。

加えて、当該認証制度と連動したリスクファイナンスの仕組みを構築することが重要である。例えば、防災対策の高度化に応じて保険引受条件を柔軟に設計するほか、キャットボンドやレジリエンスボンド等の資本市場を活用したリスク移転手法を組み合わせることで、民間資金の呼び込みを促進することができる。これにより、防災投資を一過性の施策ではなく、持続可能な市場メカニズムとして定着させることが期待される。

特に、防災 DX の実装を進めるにあたっては、データ整備やシステム構築といったソフト面の取組に加え、それを支えるインフラ強化や設備更新等のハード投資が不可欠である。例えば、電力・通信の冗長化、データセンターの分散配置、インフラの耐災害性向上等への投資が伴わなければ、デジタル技術の効果は十分に発揮されない。このため、制度設計においては、防災 DX とハードインフラ投資を一体的に評価・促進する視点を持つことが重要である。

最終的には、防災投資を通じて企業・地域・国家のレジリエンスを高めることが、わが国の経済成長の基盤強化につながるものであり、防災 DX とリスクファイナンスを一体化した政策として推進していく必要がある。

d. 危機管理投資から成長投資への拡張を目指した世界最先端創出

災害大国である日本だからこそ、その複雑な自然・文化・社会条件の中で生まれ、数多くの災害で鍛えられた技術とノウハウは、世界のどこでも強靱に機能し得る。「災害に強い日本発の仕組みだからレジリエントだ」という認識に立ち、世界最先端の仕組みを防災に導入するのではなく、むしろ防災から世界最先端の仕組みを創出する活動に対して大きく投資する。

また、災害に対峙する現場起点の仕組みを、その場限りで終わらせず、共通化・標準化を進め、全国、そして国際展開する道筋をつくる。

これにより、社会全体を防災で牽引する文化を醸成するなど、「マイナスをゼロにする」危機管理投資だけでなく、「ゼロからプラスにする」成長投資分野に防災を入れるべきである

## 7. 国際展開

### a. 日本版防災ソリューションの海外展開支援

防災 DX の国際展開にあたっては、我が国が有する通信、AI、宇宙、インフラ分野の技術を統合し、「データを起点とした防災ソリューション」としてパッケージ化することが重要である。

特に、ASEANをはじめとする新興国・途上国においては、災害リスクが高い一方で、ハザード情報や資産情報、被害履歴等のリスクデータが十分に整備されていない、あるいは政府に閉じられており民間による利活用が困難であるといった課題が存在する。そのため、日本版防災ソリューションの海外展開にあたっては、リスクデータの整備・流通基盤の構築そのものが出発点であり、我が国企業が主体的に関与すべき重要領域である。

従来の海外防災は、堤防や排水施設等のインフラ整備を中心としたハードソリューションが主流であったが、今後はこれに加えて、人工衛星データやセンサーデータ、地理空間情報等を活用したリスクの可視化、被害予測、意思決定支援等の「防災 DX ソリューション」が成長領域となる。具体的には、洪水・土砂災害等に対する早期警戒システム (EWS: Early Warning System) の構築、デジタルツインや AI を活用した災害シミュレーションによる被害想定・避難計画策定支援、発災時の迅速な被害把握および対応優先度の提示等が挙げられる。これらは、初期投資が比較的小さく、広域かつ継続的に提供可能であることから、スケーラビリティが高く、持続的なビジネスモデルとして展開可能である。

また、こうした防災 DX ソリューションの社会実装にあたっては、現地政府の関与が不可欠である。特に、リスクデータの整備・公開、警戒情報の発信、避難計画との連動等は公共的役割が大きく、政府機関との連携なくして実効性を持たせることは困難である。

このため、我が国政府としても、国際機関との連携やトップセールス等を通じて日本版防災ソリューションの海外展開を支援するとともに、関係府省庁が連携した推進体制を構築し、現地政府と民間企業が一体となった導入・運用モデルの形成を促進することが重要である。あわせて、データの利活用ルールや制度整備についても現地政府と協働し、持続的な市場形成を図る必要がある。

さらに、リスクデータの整備および防災 DX ソリューションの導入は、保険の普及やリスクファイナンスの高度化とも連携し得るものであり、プロテクションギャップ（災害損失に対する保険・金融によるカバーの不足）の解消にも資する。ただし、各国の制度環境や市場成熟度に応じて、リスクファイナンスの導入は柔軟に検討すべきであり、防災 DX ソリューションと一体的に提供する場合と、段階的に導入する場合の双方を想定することが望ましい。

最終的には、防災 DX を核としたリスクデータ整備・分析・防災サービスの提供を通じて、被災リスクの低減と経済成長の両立を実現するとともに、我が国の防災関連産業の国際競争力強化につなげることが期待される。その中

核となる技術として、地理空間データ、人工衛星・センサーデータ、災害対応ノウハウ等を統合的に扱い、被害判定や対応計画の自動生成を可能とする技術は、「地理空間データ・AI・防災サービスを組み合わせた新産業」の創出に資する我が国独自の強みとなりうる。

今後の海外展開においても、防災データスペースを中核とした高度な防災DXソリューションが競争優位の源泉となることが期待される。

以上

自由民主党デジタル社会推進本部  
防災 DXPT の開催実績(2025 年 10 月以降)

N o.	日程	議題	発表者
2025 年			
1	12 月 3 日	産官学民の共創による防災 DX のあり方について	・一般社団法人 耐災害デジタルコー ディネーションセンター 代表理事 江口 清貴
2	12 月 9 日	令和7年度補正予算(案)にお ける防災 DX 関係政策提言へ の対応状況について	・内閣府(防災)、デジタル庁、国土交通 省、厚生労働省、総務省、環境省
2026 年			
3	3 月 4 日	令和 8 年度当初予算(案)にお ける防災 DX の取組み	・内閣府(防災)
		防災 DXに関する自治体の取組 み	・宮城県、佐賀市
4	3 月 18 日	防災 DX に関する民間の取組み (通信)	・NTT 東日本株式会社 ・NTT データ株式会社 ・ソフトバンク株式会社
5	3 月 24 日	防災 DX に関する民間の取組み ②(通信・保険)	・KDDI スマートドローン株式会社 ・株式会社 KDDI 総合研究所 ・東京海上ホールディングス株式会社
6	3 月 31 日	防災 DX に関する民間の取組み ③	・三井住友海上火災保険株式会社 ・SOMPO ホールディングス株式会社
7	4 月 8 日	防災 DX に関する民間の取組み ④	・日本電気株式会社 ・株式会社スペースデータ
8	4 月 15 日	防災 DX に関する研究	・菅野 拓 大阪公立大学大学院 文学研究科 准教授 ・栗山 進一 東北大学 災害科学国際 研究所 教授 ・臼田裕一郎 国立研究開発法人防災 科学技術研究所 社会防災研究領域 長/総合防災情報センター長

# デジタル社会推進本部

## 次世代 AI・オンチェーン金融構想 PT 提言

令和8年5月19日  
デジタル社会推進本部  
次世代 AI・オンチェーン金融構想 PT

### 1. はじめに～自動化・連結化・24/365 化が進む新たな未来～

#### (1) 来るべき AI×オンチェーンの未来像

現在、我々は、AI 技術の進展とブロックチェーンの活用促進を通じた「経済・金融・決済の大変革時代」の入り口に立っている。今後10年で、今とは全く違う社会・経済に身を置くことになることに疑いはない。

例えば、家庭の冷蔵庫は、家族の食のバランスや病歴、当日の体調データ等を踏まえ、AI によって常に足りない栄養素を補える素材が自動で注文され、自動で支払いもされ、デリバリーにも連動される。

昼行きつけのコンビニに入れば、AI エージェントが当日の体調と業務負荷に応じて最適なランチを推奨し、生体認証技術も利用したバックグラウンドでの決済によりレジに並ばず買い物が終了し外に出られる。店舗側は在庫管理や発注、レジ業務から解放され、接客や商品開発といった人にしかできない仕事に専念できるようになる。

夜、ドジャースの大谷選手がホームランを打ったニュースを見る。現地で売っている大谷選手の限定ユニフォームが欲しくなり、その購入を AI に依頼する。AI は、価格・運送日数など様々な要素を勘案しつつ、米国の公認小売店から直接購入し、輸送・税関手続きも自動で行う。支払いも同じく自動で行われる。小売業者も、商品の引き渡しと同時に代金が確実に支払われる仕組みを構築でき、輸入代金の未回収といったリスクを低減しつつ、人的負担を抑えた効率的な国際取引を行っている。

そして、この人が働く製造業の現場では、部品供給業者が納品した瞬間、検収データと連動して AI が品質・数量・契約条件を即時に検証し、円建ステーブルコインによりオンチェーンで自動決済され、長期間にわたる支払サイトはなくなり、中小の下請企業は受注と同時にキャッシュフローを得ることが可能となる。それだけではなく、納品済みの売掛債権はオンチェーン上で即時に流動化され、世界中の投資家から低コストで運転資

金を調達することも可能となる。企業の信用は、決算書という年一度の静止画ではなく、日々のオンチェーン取引履歴、キャッシュフロー、納品実績を AI がリアルタイムに分析し、与信枠が動的に更新され、融資はオンチェーン金融で瞬時に実行され、返済もまた売上の入金と同時に自動で行われる。

## (2) 自動化、連結化、24時間365日化

こうした新たな経済・社会時代の特徴は、選択する、買う、支払う、届ける、契約する、融資を受ける等の従来別々に捉えられ、分断された経済的行為が、「連結化」、「自動化」、「24時間365日化」し、更には多くの場合人間の手も介さない「AI エージェント化」することである。そして、それを担保するのが、AI でありブロックチェーンである。

実際、ブロックチェーンについては、既に貿易に携わる事業者の間で、貨物の輸送・通関の状況等をブロックチェーン上で管理・共有する取組みが進行中である。これを更にブロックチェーンを用いたステーブルコイン(SC)やトークン化預金(TD)などの決済手段と組み合わせて、貨物の発送・受渡しにあわせて代金決済を連動させる仕組みを構築すれば、貿易取引に係る業務プロセス全体の効率化・高度化が可能となる。ブロックチェーン技術により、リテールであってもホールセールであっても、大半の取引は、24時間365日、代金決済と連動して行われるようになる。

AI についても、エージェント AI の有用性が更に高まっていけば、言語や時差など人間間の取引においては障壁となっている要素が克服され、人の意思決定を代替・補完する形で AI が経済活動を自律的に実行し、商取引が迅速、高頻度、グローバルに行われる「エージェントック・コマース」が近い将来到来する。

## (3) AI に選ばれる日本

そして、この新たな環境下では、様々な製品・サービスが、「人」ではなく「AI」によって選ばれる場面が増え、AI に選ばれることが重要となってくる。この点、上述のブロックチェーンは、その特徴(対改ざん性、参照可能性、プログラマビリティ、取引可能時間の拡大、特定の一主体に依存しないシステム運営(単一障害点の解消)等)に鑑みて、AI との相性が良い。とりわけ、AI にとって「正しいデータ」が何よりも大切であることを踏まえれ

ば、ブロックチェーンの高い「耐改ざん性」が有益であり、我が国において、ブロックチェーン利用の拡大が「AI に選ばれる」環境整備の一環として重要となってくる。

## 2. 金融を起点に官民連携で新たな時代を切り拓く

### (1) 金融から未来のオンチェーン・プラットフォームを創造する

それでは、この「AI×オンチェーン」を通じた「自動化」、「連結化」そして「24時間 365 日化」に向けた我が国の推進力はどこに見出せるのか。それは、送金や決済、預金や貸出等の金融側のオンチェーン化すなわちオンチェーン金融の推進である。何故なら、

- ① 第一に、コマース側、すなわち人や企業更には AI エージェントによるあらゆる活動・行動・取引等のバックグラウンドには決済や資金調達といった金融が関係する、
- ② 第二に、コマース側からすると、決済インフラ自体は所与のものとしてビジネスやプログラムを構築するため、AI×オンチェーン金融時代に対応した決済インフラの拡張性は必ずしも生まれない、
- ③ 第三に、日本経済の成長のためには、デット・エクイティ問わず十分な成長資金供給が不可欠であるが、プログラマビリティを通じて、金融と各産業・企業が連結することで情報の共有が一層進展するとともに、トークン化された売掛債権や不動産等の実態資産を担保として融資実行できれば、顧客企業の経済活動に即したファイナンスニーズ (ABL や SCF 等) への対応余地が拡大し、その貸出を TD や SC で行うことで、資産の検証から担保化、資金供給までがオンチェーンにより一気通貫でつながる、からである。そして、こうした金融側からの新たなアプローチにより、顧客の法人等は、必ずしも自社のオンチェーン化を図らずとも、証跡を金融機関側に残す事によりスマートコントラクトの便益を一定程度活用可能ともなる。

なお、こうした金融機関側からのアプローチは、現在、海外の大規模プラットフォームに握られている様々な情報等を開放するとともに、マイクロソフトやオラクル等の海外企業に寡占されているソフトウェア業界において日本勢巻き返しの橋頭保を作ることにも資するものである。その意味では、現在金融界で議論がなされている銀行グループの一般持株会社方式への移行の可否も、こうした点を含めて議論がなされるべきである。

いずれにしても、国際貿易や国際的サプライチェーンの維持管理などの場面においては、オンチェーンであれオフチェーンであれ、相応の流動性確保等が必要であり、金融側からのアプローチは有益である。

## (2) 官民連携によるオンチェーン金融主権確保の重要性

世界では、こうした未来を見据えた動きが既に進んでいる。ステーブルコインについては、米ドル建ての USDT 及び USDC を中心にその発行残高を大きく伸ばしており、足元 45 兆円規模に拡大。TD については、米系銀行 (JP モルガン) が従来から投資を続けての取組みが先行している。

こうした世界的な動きに対して、日本が、オンチェーン金融インフラ、とりわけ決済インフラを構築できずに乗り遅れることとなれば、日本が外国の決済システムに依存することによる経済安全保障上のリスク、さらには通貨代替リスクに晒されることとなる。したがって、上述のとおり、金融・決済インフラ側から、プログラマビリティを備えた金融・決済インフラのアーキテクチャーを提案し、構築する必要がある。

他方で、全銀ネットを含めた我が国の既存の金融システムは世界的にも信頼性が高く、足元で我が国の経済活動の根幹をなしており、その維持・運営も同時に不可欠である。結果として、金融業界においては、既存システムとプログラマビリティを備えた新たな金融インフラという、共に公共性の高い社会的インフラへの膨大な二重投資が必要となるが、その投資判断は決して容易ではない。

そこで、国家として来るべき未来像を提示し、AI×オンチェーン金融時代に対応した金融・決済インフラの高度化に向け、金融業界への支援も含め官民連携での投資を促していくことが何よりも重要である。

そうした取り組みの積み重ねが、我が国のオンチェーン金融主権を確保し、通貨主権を守り抜くことにつながっていく。

## 3. 検討にあたっての6原則

今後、政府・中央銀行・全銀システム・民間金融機関が一体となって、新たな AI×オンチェーン金融時代におけるプログラマブルな金融を活用できる環境を構築すべく、以

下の「6原則」に沿って、投資の呼び込みを含めた戦略的な対応を進めていく必要がある。

#### ① サプライサイド(技術革新)とデマンドサイド(実経済)一体での検討

オンチェーン金融のアーキテクチャーは、技術革新により可能となることについての供給サイドの進化(テクノロジー・ドリブン)と貿易や証券分野におけるユースケースの進展による需要サイドのニーズ(ユースケース・ドリブン)によって構成されていくことを踏まえ、技術的発展と実取引での活用を両輪として一体的な検討を進める。

#### ② 産業競争力強化と資産運用立国推進を一体的に検討

様々なプログラマビリティを実装したオンチェーン金融の提供による産業競争力の強化と現実世界に存在する各種資産(RWA: Real World Assets)のオンチェーントークン化を通じた資産運用立国の一層の推進を同時並行的に進めるとともに、トークン化された RWA を担保としたオンチェーン融資など、両者を連結させることで、アセットとカレンシーの連結性を高めていく。

#### ③ 金融システムの安定性と金融仲介機能の維持

金融システムの安定性、金融仲介機能の維持、高度なセキュリティとAML/CFTなどの清廉性の確保等は、新たなオンチェーン金融・決済の下でも前提とすべきものである。とりわけ、今後の成長資金確保を考えれば、オンチェーン金融のもとでも、預金のもつ信用創造機能は維持されなければならない。また、SCの下での流動性危機といった事態にどう対処するかといった点も重要になる。こうした点を踏まえて官民連携での検討を進めていく。

#### ④ アジアでの主導権確保

世界に先駆けての新たなオンチェーン金融・決済基盤の整備は、国内に閉じるものではなく、国際市場、特にアジア諸国においても活用してもらうことを視野に開発を進め、AZEC 等と同様に、日本とアジアの連結性、協力関係強化に繋げていく。

#### ⑤ 一点集中でなく正面突破全面展開での検討

特定の決済手段に断定的に将来を委ねるのではなく、各種の決済手段について、技術進歩の状況、世界の潮流、普及・活用の可能性等を見ながら推進していく。ただし、国内決済とクロスボーダー決済、個人決済と法人決済、更には、資産運用での

決済と実体経済取引での決済、によって、利用者のニーズや決済手段毎の親和性等も異なることから、各決済手段のメリット・デメリットを勘案した緻密な戦略策定を進める。

#### ⑥ 国際的整合性を踏まえた検討

TD であれ SC であれオンチェーン金融を進めるにあたっては、日本独自の基準等で進めることによりガラパゴス化することがないように、他国の決済システムやグローバルな共通基盤との相互運用性を確保すべく、常に国際金融コミュニティにおける議論や実証の動向を踏まえて取り組む。

### 4. 現時点での概念図

以上を踏まえた、AI・オンチェーン金融の現時点での概念図は7頁のとおりである。金融におけるプログラマビリティと即時決済をフル活用することで、AI が最も駆動しやすく、国民が本業に集中できる24時間365日の自立型自動金融インフラを構築するとともに、売掛債権等の各種アセットのオンチェーン化により直接・間接金融両面で成長資金の十分な供給につなげていく。

具体的には、

#### ① 産業(カレンシー)サイドと資産運用(アセット)サイドの両面でのオンチェーン化

産業(カレンシー)サイドにおいては、プログラマビリティと即時決済をベースに、財務経理DXの推進、資金使途把握や資金使途効率化が推進される。アセットサイドでは、証券会社やアセット・マネージャー等により、様々な債権のトークン化とT+0決済化により、運用ハードルを低減させる等により、投資の活性化により「資産運用立国」を一層強力に推進する。

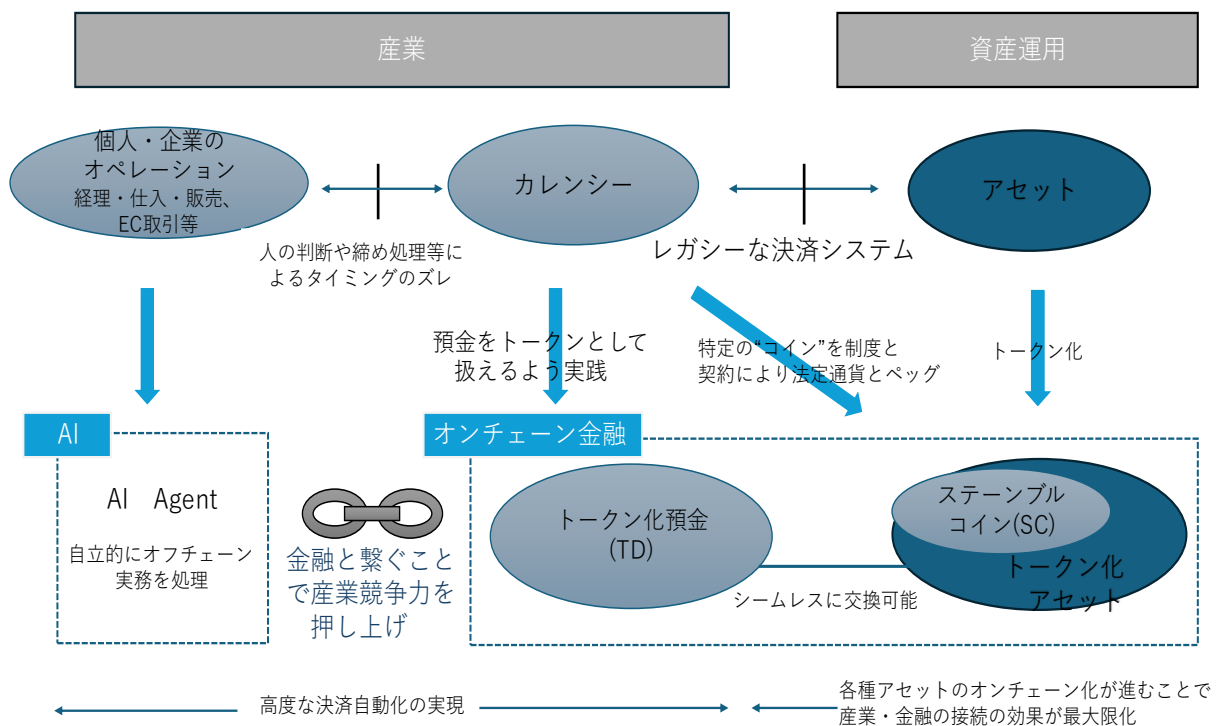
#### ② カレンシーが繋ぐオンチェーン化

産業サイドにおいては、法人決済として国内において1200兆円のBtoB取引や220兆円の輸出入取引があり、Elasticity(大口決済が止まらないこと)が重要であるとともに、日本の強みである間接金融による信用創造を通じた成長資金供給が引き続き求められており、TDの役割が大きい。他方、ステーブルコインについては、個人・法人等の小規模・中規模決済を支えるインフラとして、また、1600兆円の年間売

買高を誇る東証での証券決済等を筆頭にアセットサイドにおける T+0を支える決済主体として機能を発揮する。

### ③ 顧客目線で業態をまたいだ金融

様々なアセットがオンチェーン化され、決済も自動化、24 時間 365 日化されることにより、国民から見れば、銀行・証券・保険等の区別は低減されることとなり、将来的には一つのマルチアセットウォレットの中で複数の商品を同時並行的に扱う時代が想定される。現在ウォレット事業者について一体的な規制やルールは存在しないところであるが、将来を見据えると、顧客保護、金融リテラシー向上等の観点から対応が必要となることも視野にいれる必要があり、暗号資産も含めたマルチアセットウォレットの取り組みが進む各国の動向も踏まえながら、検討を進めていくべきである。



## 5. 具体的な施策

以上を踏まえ、当面は以下の取組みを進めていくべきである。

### (1) 18 番目の成長投資分野としての確立

直接・間接を問わず産業に成長資金を供給する金融は経済成長を支える重要なインフラである。しかし、今後は、産業横断的な重要インフラとしての役割に加えて、オンチェーンと新たなプログラマビリティの提供を通じて、金融そのものが新たな成長産業となり、成長セクターにならなければならない。また、日本の取組みが遅れることは、経済安全保障上のリスク・通貨代替リスクに直結することから国家として新たな金融インフラに投資を促す必要もある。

こうしたことを踏まえ、今後、金融分野を 18 番目の成長投資分野として位置づけるべきであり、金融庁を中心に、政府において、5年間のロードマップを作成し、金融業界への支援を含めて官民連携での大胆な投資促進・普及促進を進めていくべきである。その際、例えばオンチェーン化した場合は国内のマネロン対策を各金融機関ではなくオンチェーン上に機能集約をして負担軽減をする等、投資促進に向けたインセンティブ設計も検討すべきである。

### (2) 公的主体によるユースケース作り

18 番目の成長投資分野とすることの意味は、アンカテナンシーとしての公的主体の関与を求めることであり、公的主体によるブロックチェーン活用のユースケースを積み上げることも重要である。

- ① 海外においては、ブロックチェーンの機能を活用して、例えば子育てや食料品といった特定の目的のみのために費消可能なトークンの給付に向けたパイロット実験が既に実施中。ターゲットをより明確にした給付金等の支給を政府・自治体が行えるようにするためにも、デジタル庁において、年度内を目途に、給付システムのオンチェーン化について検討すべきである。
- ② オンチェーン資本市場の育成に向けては、例えば、国債のトークン化対応、JBIC 等の財投機関によるトークン債発行を起点とすることや GPIF 等に一定のトークン

債投資枠を設定することも有益であり、年度内を目途に、内閣官房において財務省・厚労省・金融庁とも連携して検討を進めるべきである。

### (3) トークン化預金(TD)及びステーブルコイン(SC)拡大に向けた検討及び施策

#### ① TD の拡大

##### (イ) 日銀当座預金のトークン化対応(含むホールセール CBDC)

TD を実装・普及させていくためには、TD 発行銀行をまたいだ TD 移転のファイナリティを確保する観点から、日銀当座預金のトークン化対応(含むホールセール CBDC)が必須である。この点については、現状、日本銀行内部において検討を進めているが、これも緒に就いたばかりの状況。日本銀行においては、この実装に向けた論点整理及び実現に向けた道筋を含めて、速やかに検討を行い、取組を着実に進めるべきである。まずは、年内に実装に向けた論点整理と実現に向けた道筋に関する検討状況について取りまとめ、公表すべきである。

なお、全銀システムについては、銀行間の資金決済における振込指図等を送受信する仕組みであるとともに、毎日850万件にも及ぶ大量処理を要するなかパブリックチェーンでの大量処理における迅速性の限界も併せ考えると、現時点においては、ブロックチェーンへの置き換えが必須とまでは必ずしも言えない。

##### (ロ) プログラマビリティ活用を内包したトークン化預金の推進

TD は、SCと同様、スマートコントラクトを活用することにより、商流・物流と関連させ、決済を自動化させるのに資するものである。預金取扱金融機関は先頭に立って、スマートコントラクトの活用による商流・物流との関連まで見据えた TD プロダクトの開発・提供を進めていくべきであるが、そのためには、必要に応じて、預金取扱金融機関の業務範囲規制や資本構造の在り方の見直し等も含めた検討が重要である。このため、業界において具体的な検討の場を立ち上げるとともに、年内を目途に一定の結論を得て、公表すべきである。その際に、自ら投資を行うことが容易ではない中小企業のオンチェーン対応にも配慮することが望ましい。

## ②ステーブルコイン

### (イ) 諸法令における SC の取扱いについての整理

既に SC 発行に実績のある意欲ある資金移動業者等からは、SC の利用促進の障害として、諸法令における SC の取扱いが不明確であるとの指摘がある。ステーブルコインを用いて給与支払いができるか、納税ができるか、金銭と同等のものとなして会社に出資できるか、といった点を明らかにすることは、ステーブルコイン利用に係る利用者の萎縮を取り除くことにもつながるものであり、内閣官房において年度内を目途に省庁横断的に検討していくべきである。

### (ロ) SC の普及に伴うリスクへの対応

SC の普及を進めるだけでなく、リスクにも対応すべく課題の洗い出し・検討が必要である。AI・オンチェーン決済の浸透により、送金可能時間の拡大、取引・決済の自動化が進むと、金融システムの安定性に不測の影響を与える可能性があるほか、金融仲介機能に配慮し裏付け資産に預金を活用する取組みはあるものの、裏付け資産次第では、金融仲介機能に影響を与えるとの指摘がある。また、本人確認した者のみに利用を認めるような枠組みも提案されているが、必ずしも本人確認されていない者の間で SC が転々流通する中マネーロンダリングがなされうることへの対応も必要。その他、SC を用いた送金により、外為規制が事実上潜脱される懸念の他、円建て SC が広く国外でも用いられるためには、各国との間の相互承認について議論を進める必要がある。

さらには、ブロックチェーン技術についての量子コンピュータによる危殆化リスクにも目を向ける必要。これらについて海外の事例も踏まえつつ、早急に整理・検討を実施していくべきである。

### (ハ) 銀行発行 SC の検討加速

資金決済法上、銀行が SC を発行することは禁止されていないものの、金融審議会(資金決済制度等に関するワーキング・グループ)報告書においては、銀行の健全性や金融システムに与える影響等、多角的な観点からの「慎重な検討」が求められるとされている。

他方、国際的には銀行による SC 発行事例も出てきているなどの情勢の変化もみられることから、バーゼル規制上の取扱いや国際的な議論の動向、預金保険にお

ける取扱いなど、銀行発行 SC を解禁することのメリット・デメリットを含めて、年内をめどに諸論点を検討・整理すべきである。

なお、預金トークンについても、本人確認や預金保険の観点も含め、併せて検討を深めていくべきである。

## (二) 国際的な互換性確保に向けた取り組み

今後円建て SC の利用領域を国外にも拡大しクロスボーダー決済における円のプレゼンスを高めていくに際しては、他の通貨建て SC との互換性確保・向上が課題である。例えば円 SC とドル SC をシームレスに交換でき、かつ受け取った SC を交換元の SC と同様に使えることが不可欠となる。このためには、価値の保全や償還ルール、発行体破綻時の取扱い等について、各国間の規制・監督におけるイコールフットイングの確立が重要である。また、事故・組戻対応等におけるクロスボーダーでの運用手続きの標準化等も必要となる。

まずは、「グローバル SC コリドー構想(仮称)」として、各国当局間による対話から始めてはどうか。

## (4) 決済高度化プロジェクト(PIP)を通じたユースケースの拡大

来るべき未来像を見据えて、現在3つのプロジェクトが進む決済高度化プロジェクト(PIP)においては、①国内決済に加えて、グローバル企業のアジアを含む海外のキャッシュマネージメント等での利用を見据えた、来年3月までの実運用開始を念頭に置いた3メガバンク共同でのステーブルコイン発行に向けた検討、②証券決済の効率化及び24時間365日対応を見据えた、ブロックチェーン上での証券決済推進に係る検討、③トークン化預金を複数の銀行間で移転する仕組みの構築に向けた検討が進められているが、今後、例えば、(イ)貿易決済を含むその他の分野への拡大や(ロ)トークン化された売掛債権に対し TD 及び SC によるレンディングの実証など、新たなプロジェクトを追加すべきである。

## (5)「AI・オンチェーン金融アジア政策対話枠組み(仮称)」の創設

前述の通り、オンチェーン決済への対応への後れにより、経済の土台を支える我が国の決済インフラを外国に委ねることになると、経済安全保障上のリスク・通貨代替リスクに直結するおそれがある。

他方、諸外国に先んじて、オンチェーン決済への対応において、安全で信頼される決済インフラを確立できれば、例えば、日本と経済的に結びつきが強いアジアの国々において、ノウハウやサービスその他の提供など、さまざまな形で連携を深めていくことも期待される。現時点においても、アジア諸国との間の輸出入の決済の4～5割は円建てで行われており、今後もこれを維持・拡大していくことにも繋がり得ると考えられる。

オンチェーン金融について、官民一体で日本とアジアの間の連携を深める観点から、アジア・オンチェーン金融プラットフォームの創設を目指す。その第一歩として、アジアにおけるオンチェーン金融についての官民対話の場として、早急に「AI・オンチェーン金融アジア政策対話枠組み(仮称)」を創設し、その中で、技術面・法令面等における課題及び対処の実例の共有により、RWA の定義や監査また KYC/AML/CFT 等相互運用のためのルールメイキングを進め、相互理解・連携を深めていくべきである。その他、2027 年に愛知・名古屋において開催されるアジア開発銀行(ADB)年次総会の機会にも、積極的に発信していく。

## (6)その他

### ①金融分野における AI に対するルールメイキング

今後、AI エージェントを通じた自立型の金融アーキテクチャーが出現した場合、資産運用での取引判断・取引指示における AI の活用や AI による独立・自動的な判断・指示が進むことが予想される。AI が真に顧客の最上の利益を踏まえた判断をするのか、また、特定の AI に過度に依存することによって市場が一方向に動き不安定化するリスクなども想定される。また、銀行の融資判断における AI 活用においても、特定の業種等が排除されることのないよう、金融包摂の観点からの検討も必要である。

このため、今後、金融における AI 活用について、金融監督・市場監視の観点から、その在り方を金融庁において早急に検討・整理すべきである。

なお、金融庁 FinTech 実証実験ハブにおいては、従来のパスワードや物理的なカードの所有のような確認方法ではなく、公的個人認証サービス(マイナンバー)と生体認証(顔認証等)を組み合わせた VC(verifiable credential)の有用性が確認されている。今後、エージェント AI の利活用が進展する中、こうした取組は本人真正性を担保する基盤として重要な意義を有しており、将来的に属性情報・履歴情報等との連携が進めば、金融分野における AI 活用の高度化、信頼性向上及び不正防止に資することが期待される。

## ②量子耐性の確保

ブロックチェーンについては、量子コンピュータの登場により、その暗号技術の危殆化リスクなどのセキュリティ上の課題について様々な指摘がある。他方、この指摘については、①量子コンピュータによる危殆化のリスクはブロックチェーン固有のものでなく既存のインフラ全てにまたがるものである上に、②耐改ざん性や分散合意といったブロックチェーン固有の堅牢性を活かしつつ、耐量子署名方式への移行、レイヤー2技術等によるスケーラビリティ向上、更には合意形成プロトコルの改良により対応可能、との意見もある。

いずれにしても、デジタル庁において、ブロックチェーン業界やブロックチェーンを活用する金融業界とも連携しつつ、オンチェーン金融に用いられるブロックチェーン技術について、常時、量子コンピュータによる危殆化リスクの把握や代替手段の検討を進めるべきである。

(以 上)

自由民主党デジタル社会推進本部  
次世代 AI・オンチェーン金融構想 PT の開催実績 (2026 年 3 月以降)

No.	日程	議題	発表者
2026 年			
1	3 月 24 日	ステーブルコインの実証実験について	・株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行
		トークン化預金について	・株式会社ディーカレット DCP
2	3 月 31 日	ステーブルコインスタートアップ	・岡部 典孝 JPYC 株式会社 代表取締役
		次世代オンチェーンについて	・渡辺 創太 スターテイル・グループ CEO
3	4 月 7 日	トークン化預金について	・久田 哲史 株式会社 Datachain 代表取締役 CEO
		オンチェーン金融の海外事例について	・JPモルガンチェース銀行東京支店 ・金融庁
4	4 月 14 日	オンチェーン金融について	・野崎 浩成 東洋大学 国際学部グローバル・イノベーション学科 教授
5	5 月 12 日	次世代 AI・オンチェーン金融構想 PT 提言(案)について	